

---

# 循環型社会づくりに関する 県民等意識調査

<報告書>

---

平成31年3月

群馬県



## 目次

---

1	県民	1
1.1	アンケート概要	1
(1)	調査対象	1
(2)	回収状況	1
(3)	基本属性 【問 1】	1
1.2	アンケートの結果	3
(1)	「ごみ問題」への関心度について（選択は3つまで）【問 2】	3
(2)	3Rや適正処理に関する認識（選択は1つ）【問 3】	5
(3)	廃棄物に関連する用語の認知度について（選択は1つ）【問 4】	7
(4)	3Rや適正処理に関する行動について（選択は1つ）【問 5】	9
(5)	回収ボックスについて 【問 6】	16
(6)	1人1日当たりのごみの排出量などについて 【問 7】	19
(7)	食品ロスについて 【問 8】	21
(8)	居住地のごみ問題の改善点について（選択は1つ）【問 9】	25
(9)	家庭系ごみの有料化について 【問 10】	26
(10)	大災害時の災害廃棄物について（選択は1つ）【問 11】	28
(11)	持続可能な社会について（選択は1つ）【問 12】	30
(12)	その他自由意見 【問 13】	31
2	市町村	32
2.1	アンケート概要	32
(1)	調査対象	32
(2)	回収状況	32
2.2	アンケートの結果	32
(1)	家庭系ごみの施策について	32
(2)	事業系ごみについて	43
(3)	ごみ処理施設の整備・運用状況について	45
(4)	普及・啓発の施策について	46
(5)	行政計画などの施策について	48
3	産業廃棄物処理業者	50
3.1	アンケート概要	50
(1)	調査対象	50
(2)	回収状況	50
3.2	アンケートの結果	50
(1)	回答事業者の基礎情報	50
(2)	事業場の課題などについて	52

(3)	環境への配慮事項について .....	55
(4)	情報の管理と活用について .....	57
(5)	排出事業者との関係について .....	58
(6)	リサイクルや適正処理の推進について .....	60
(7)	災害廃棄物について .....	62
(8)	今後の展望・要望などについて .....	63
4	関連指標の将来推計 .....	66
4.1	推計人口 .....	66
4.2	一般廃棄物の推計 .....	67
(1)	ごみ .....	67
(2)	し尿・浄化槽汚泥 .....	70
5	取組の方向性 .....	72
5.1	指標 .....	73
(1)	ごみ量の指標 .....	73
(2)	県民の行動指標 .....	74
5.2	行動指標を向上させる参考事例 .....	76
	資料編 .....	83

※ 本報告書に記載されている構成比（％）の数値は、四捨五入して表記しているため、内訳の合計が100％に合致しない場合がある。

# 1 県民

## 1.1 アンケート概要

### (1) 調査対象

県内の8市町村（前橋市、高崎市、桐生市、太田市、みなかみ町、千代田町、甘楽町、嬭恋村）に在住の18歳以上(平成30年10月1日現在)の住民各375人、合計3,000人を抽出した。

### (2) 回収状況

送付数 3,000 人  
回収数 1,182 人  
回収率 39.4%

### (3) 基本属性 【問1】

アンケート回答者の基本属性は以下のとおり。

#### ① 性別

回答者の性別は「男性」44.2%、「女性」55.0%である。

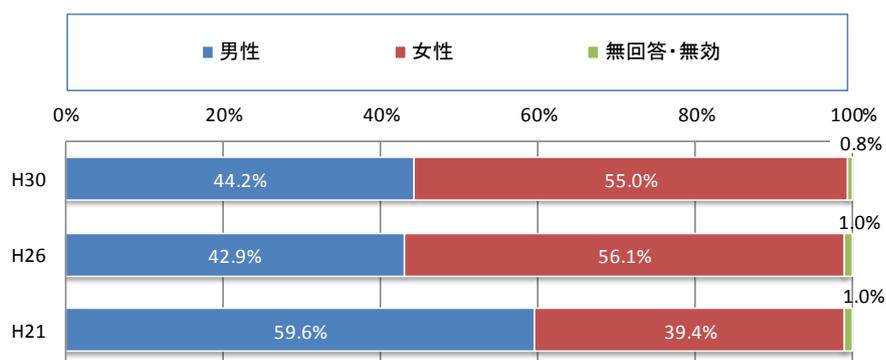


図 1-1 回答者の性別

## ② 年代

回答者の年代は「70代以上」が30.0%と最も多く、60代以上が過半数を占めている。

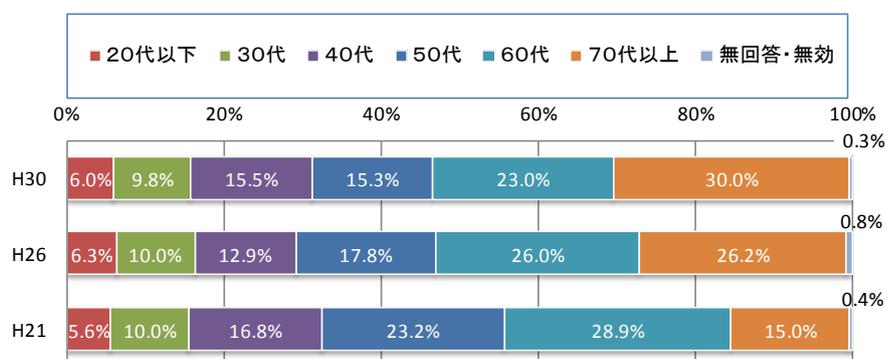


図 1-2 回答者の年代

## ③ 居住地

回答者の居住地は、ほぼ均等（11.1%～14.2%）に分布しており、大きな偏りは見られない。

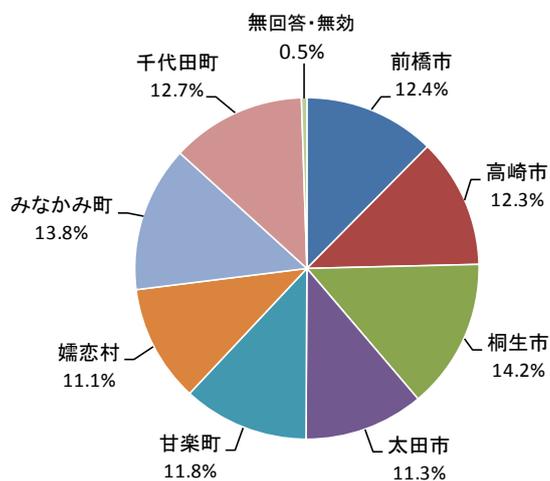


図 1-3 回答者の居住地

#### ④ 居住年数

回答者の居住年数は、過去の調査と同様に「21年以上」が65.4%で最も多く、次いで「11~20年」が14.9%となっている。

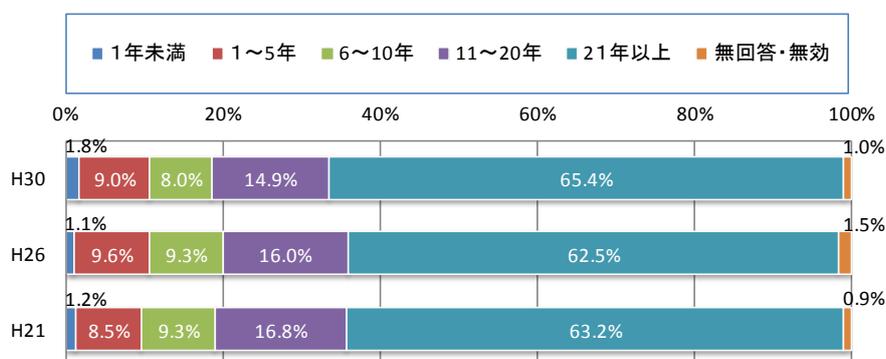


図 1-4 回答者の居住年数

## 1.2 アンケートの結果

### (1) 「ごみ問題」への関心度について（選択は3つまで）【問2】

近年話題となっている社会現象や社会問題を示し、「最も関心の高いものは(3つまで)」と質問したところ、9割近くが「①ごみ問題」をあげており、第2位の「⑩高齢者の雇用延長」(回収数の42.0%)や第3位の「⑧働き方改革」(同40.6%)の2倍以上と、関心が高かった。前回調査結果の「ごみ問題」は14番目の6.8%だったことと比較すると、関心は相対的に上昇した。ただし、選択肢の並び順の影響も考えられる。

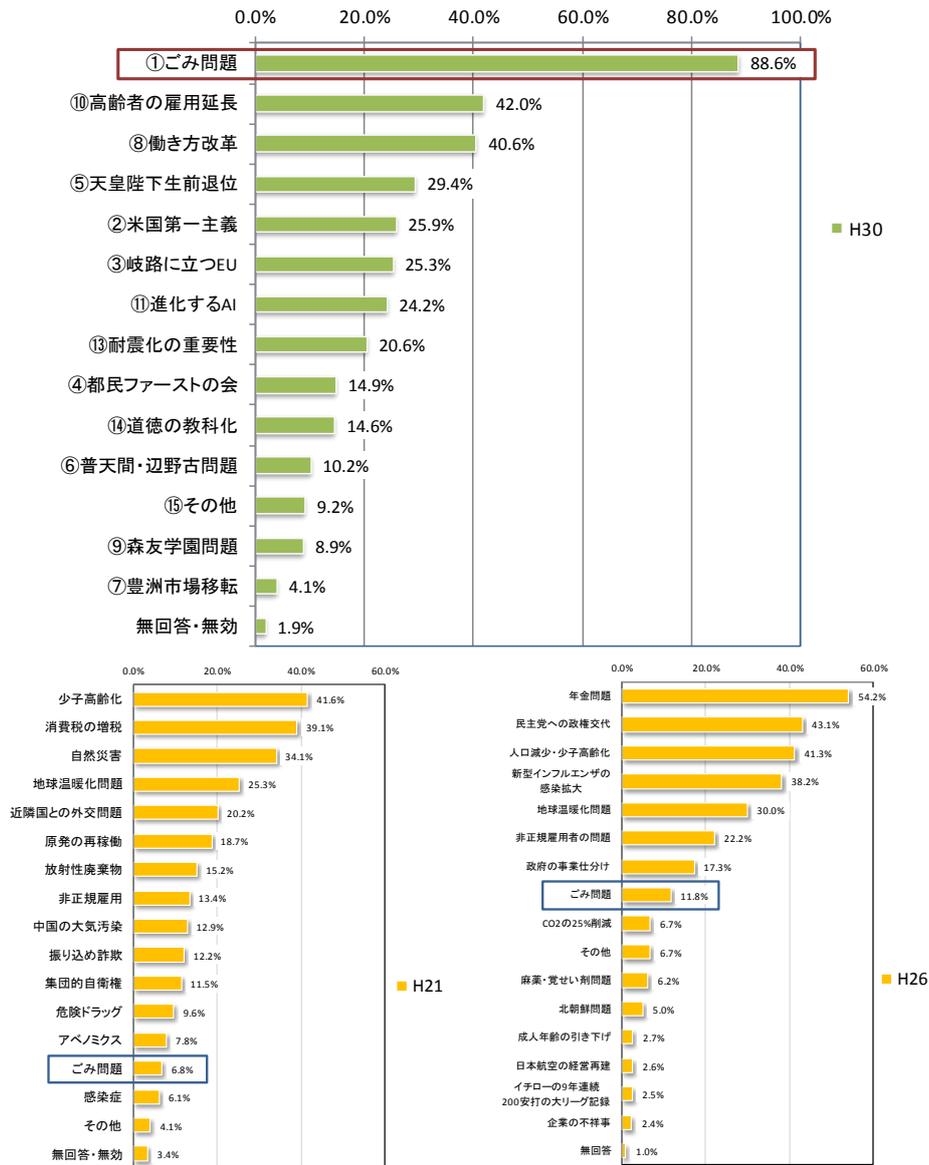


図 1-5 社会現象・社会問題における「ごみ問題」の位置づけ

<その他>

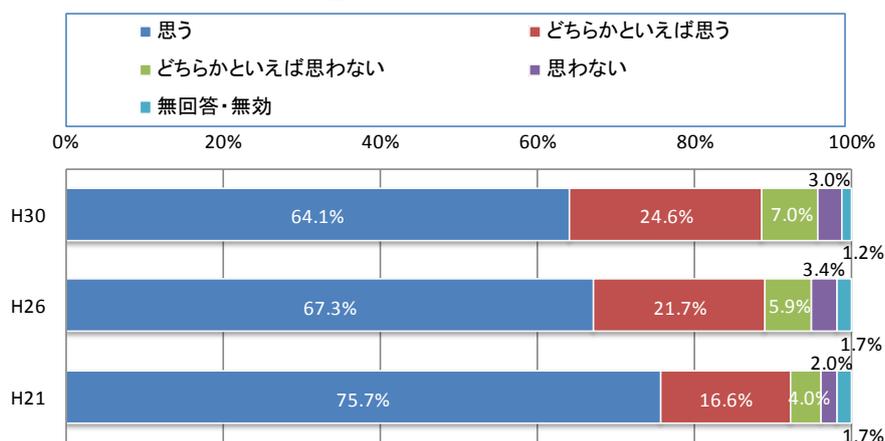
- ・ 少子高齢化、人口減少、過疎化問題関連 (24)
- ・ 貧困、社会保障、年金関連 (22)
- ・ 介護、社会福祉、医療関連 (13)
- ・ 消費税関連 (12)
- ・ 地球温暖化、自然災害、エネルギー問題 (11)
- ・ 韓国、中国、ソ連、北朝鮮など他国との関係 (10)
- ・ 外国人労働者関連 (4)
- ・ 原発、放射能問題 (4)
- ・ 憲法改正、少年法 (3)
- ・ 食品問題、食・農 (2)
- ・ 地方の活性化関連 (2)
- ・ 子供の虐待関連 (2)
- ・ メディアの偏向報道 (2)

## (2) 3Rや適正処理に関する認識（選択は1つ）【問3】

3Rのうち、リデュースに関する設問である「①リターナルびんの利用」、「②デポジット制度の導入」に関しては肯定的な回答(「思う」又は「どちらかといえば思う」)が過半数を占め、リユースに関する設問である「③壊れたものの修理」、「④リサイクルショップなどの利用」についても肯定的な回答(「抵抗は無い」又は「どちらかといえば抵抗は無い」、「気にならない」又は「どちらかといえば気にならない」)が過半数を占めている。

適正処理に関しては「⑤有害ごみなどの処理」が気になるとの回答(「気になる」又は「どちらかといえば気になる」)が8割強を占めており、高い関心が表れている。

### ① リターナブルびんをよいと思うか



### ② デポジット制度が多くの容器や商品に導入されたらよいと思うか

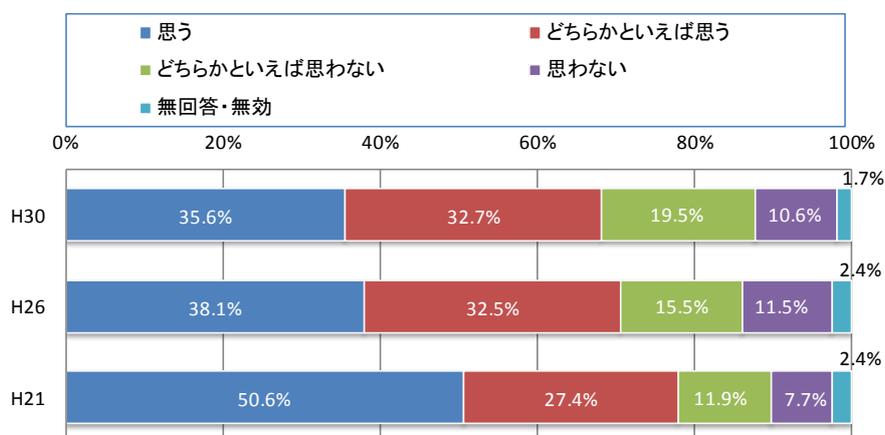
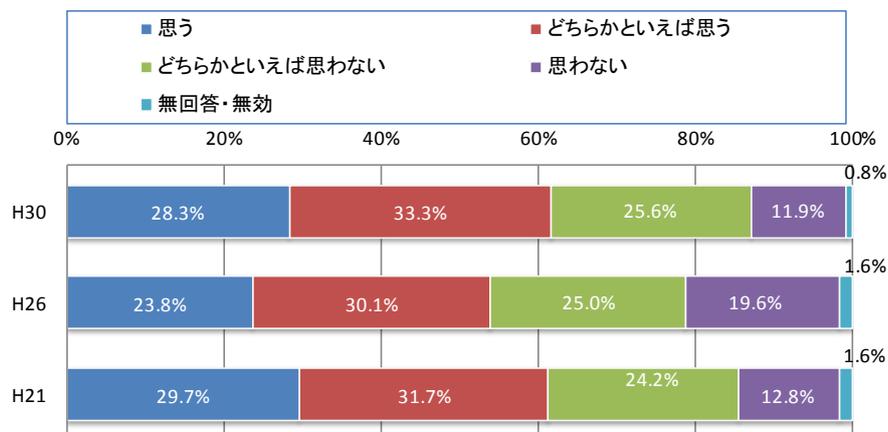
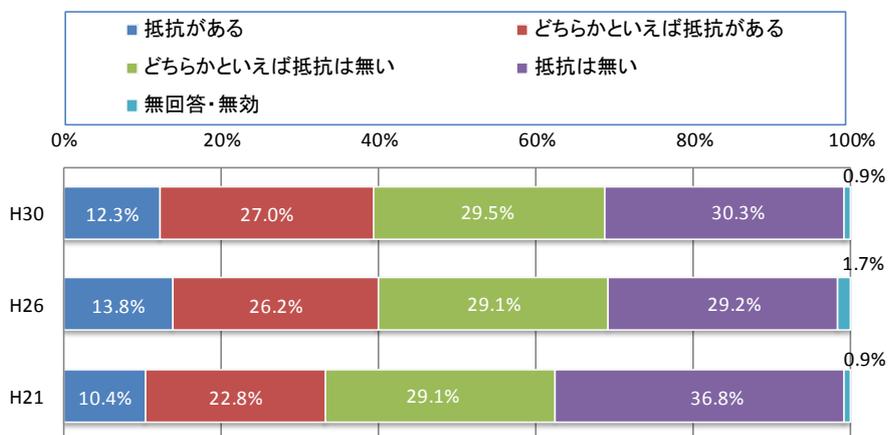


図 1-6 3Rや適正処理に関する認識 (1)

③ 靴や傘、鞆など、できるだけ修理して使いたいと思うか



④ リサイクルショップなど中古製品が売られている店での買い物について



⑤ 乾電池、蛍光灯など有害性のごみが、きちんと処理されているか気になるか

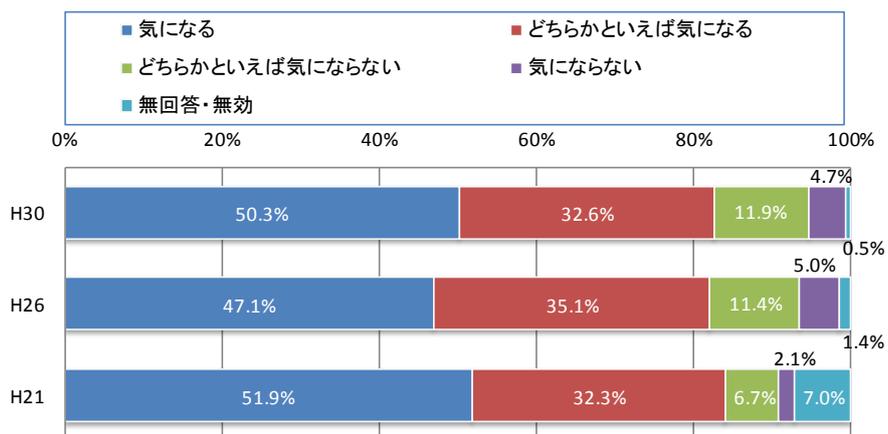


図 1-6 3Rや適正処理に関する認識 (2)

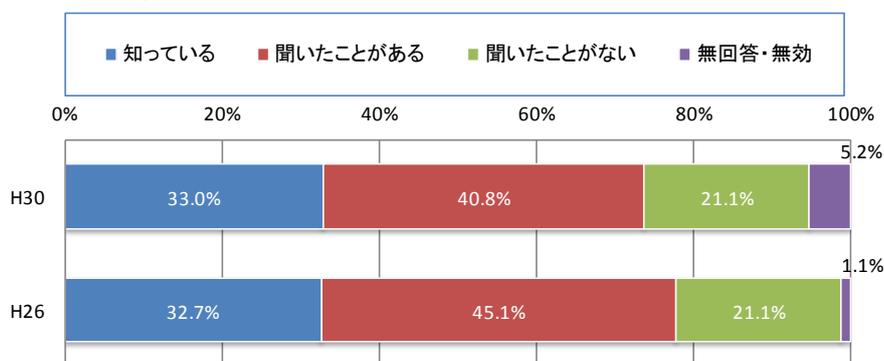
### (3) 廃棄物に関連する用語の認知度について（選択は1つ）【問4】

廃棄物に関連する用語の認知度について、最も認知度が高かったのは、「食品ロス」（回収数の74.2%）、次いで「マイクロプラスチック」（同46.4%）であり、ともに近年マスコミなどで話題になっている新しいごみ問題である。

前回調査と同じ用語では、「低炭素社会」と「3R」の認知度（「知っている」）は若干上がっているものの、「循環型社会」はほぼ横ばい、「資源の地域循環」は認知度が下がっている。

また、「リユース食器」については「知っている」、「聞いたことがある」、「聞いたことがない」がほぼ同程度である。

#### ① 「循環型社会」の認知度



#### ② 「低炭素社会」の認知度

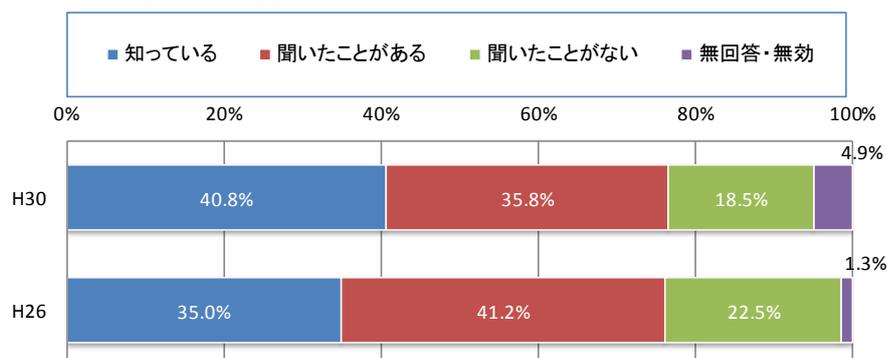
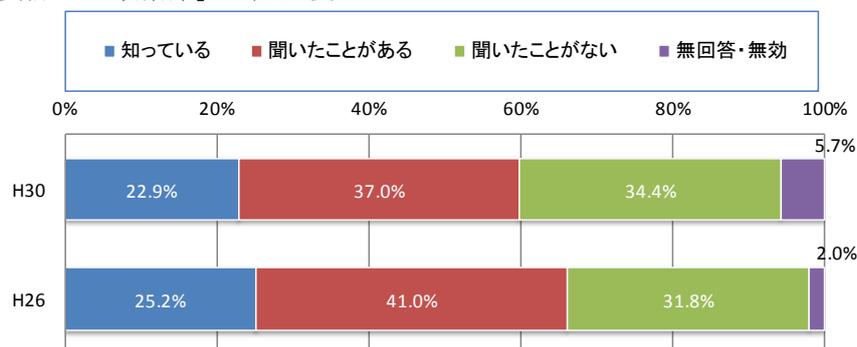
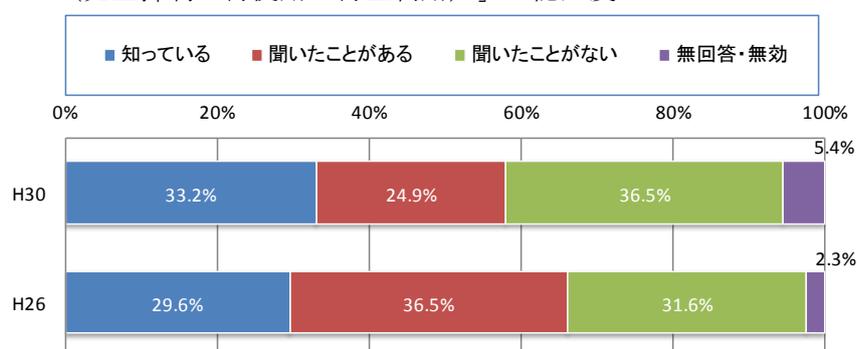


図 1-7 廃棄物に関連する用語の認知度 (1)

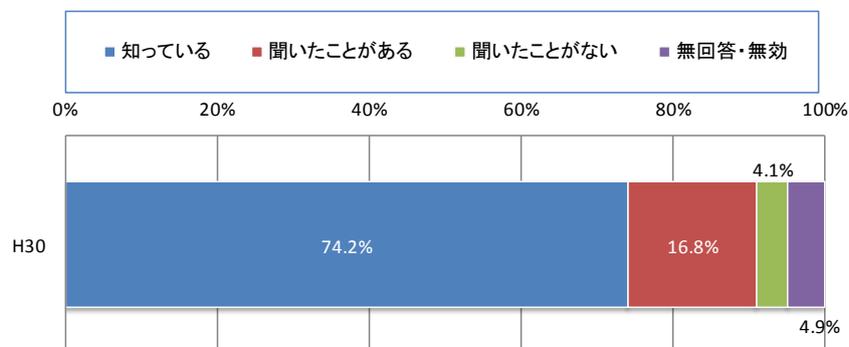
③ 「資源の地域循環」の認知度



④ 「3R（発生抑制・再使用・再生利用）」の認知度



⑤ 「食品ロス」の認知度



⑥ 「リユース食器」の認知度

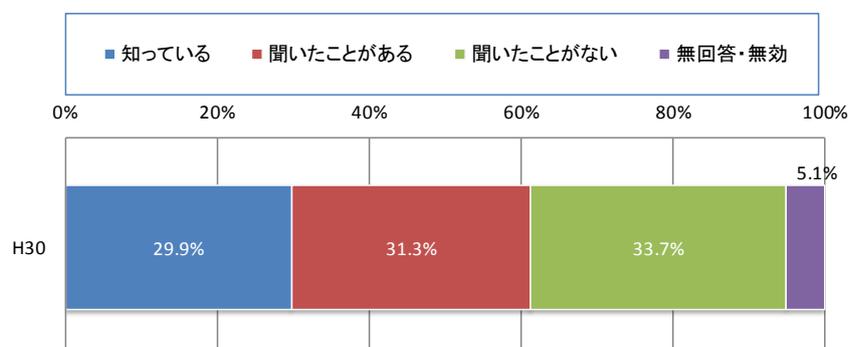


図 1-7 廃棄物に関連する用語の認知度 (2)

⑦ 「マイクロプラスチック」の認知度

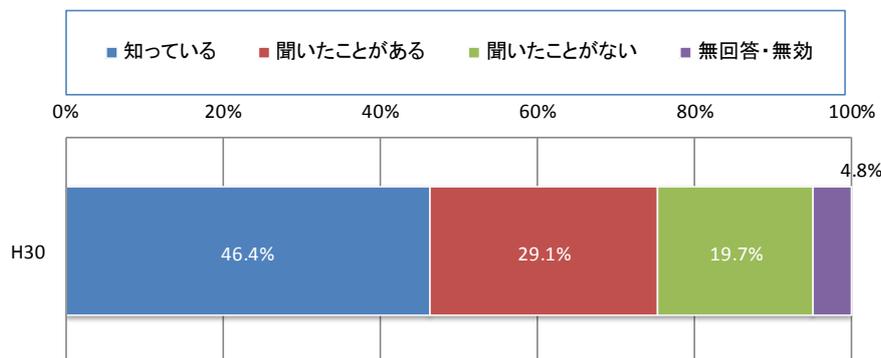


図 1-7 廃棄物に関連する用語の認知度 (3)

(4) 3Rや適正処理に関する行動について（選択は1つ）【問5】

積極的に行っている又は行う意向のある上位の行動は、「⑩粗大ごみ、危険ごみなどは、ごみ収集のルールに注意している」（回収数の97.8%）、「⑧空きかん、空きびん、ペットボトル、古紙などの資源ごみを分けて出す」（同97.5%）、「⑩生ごみをごみ収集に出す際に、水きりをしている」（同89.3%）など、ごみ出しに関するものである。加えて「⑪ごみを分別する際に、区分に迷う」ことが「ほとんどない」が同50.9%、「時々迷うことがある」を合わせると同92.1%となり、分別に関する周知はおおむねできているものと考えられる。

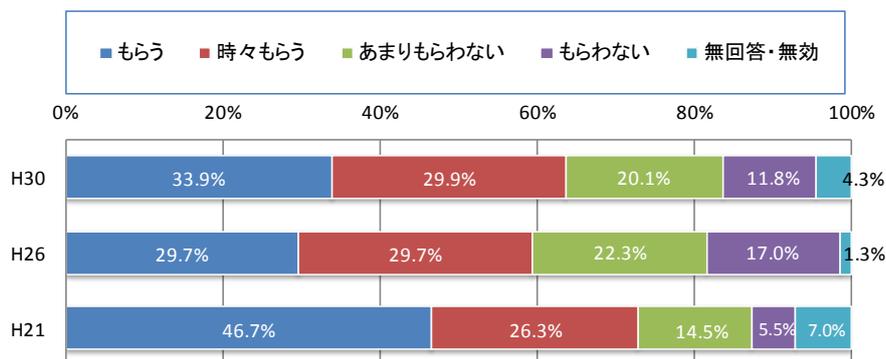
なお、「よく迷う」品目としてはプラスチックと金属でできているおもちゃなどの製品や、アルミやプラスチックの付いている紙箱など、複合素材でできているものが多くあげられている。

また、「②計画的に買い物をしている」との回答が同58.0%、「時々している」を合わせると同84.9%で前回の調査とほぼ同程度であり、発生抑制につながる行動が日常生活の中で定着してきていることがうかがえる。

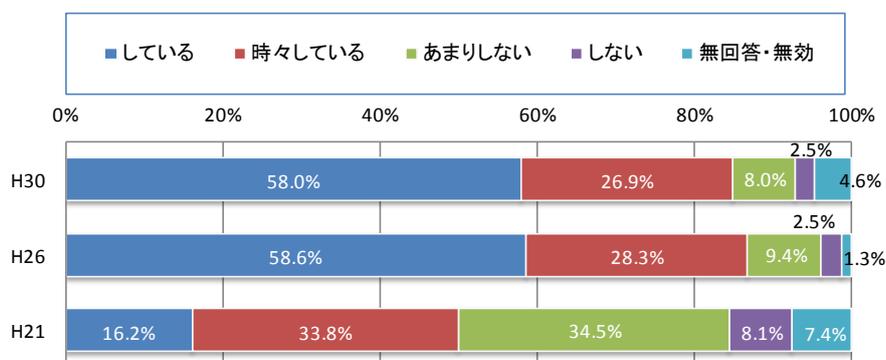
一方で、「①レジ袋をもらわない」との回答が同11.8%、「あまりもらわない」を合わせても同31.9%、「③マイ箸の持参など使い捨て食器類を使わない」との回答が同13.8%、「時々している」を合わせても同40.8%、「④ビールなどをリターナルびんで買うか」に関しては「よく買う」が同7.1%、「時々買う」を合わせても同21.1%にとどまっており、発生抑制につながる積極的な行動の定着には至っていない。

「⑤まだ使えるものを捨てる」ことがよくあると回答したのは同3.6%にとどまるが、リユースにつながる「⑥リサイクルショップの利用」、「⑦インターネットオークションの利用」に関しては、あまり普及していない様である。

① スーパーなどで買い物をする際に、レジ袋をもらいますか。



② 日用品や食品などを買う時に、使わず捨ててしまうなどの無駄をしないよう、計画的に買い物をしていますか。



③ マイ箸などを携帯して割り箸をもらわないようにしたり、使い捨ての食器類を使わないようにしたりしていますか。

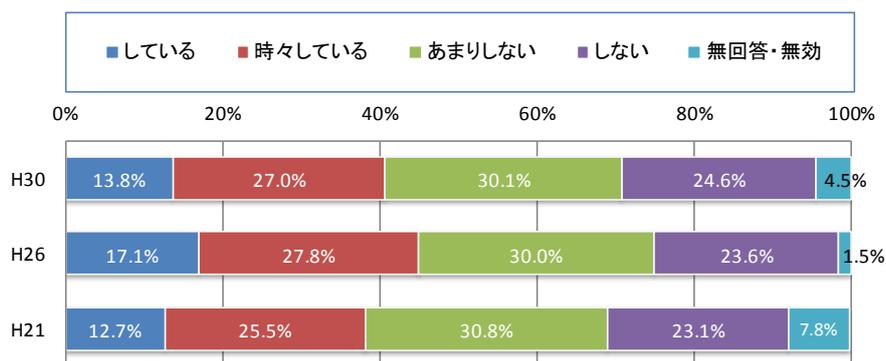
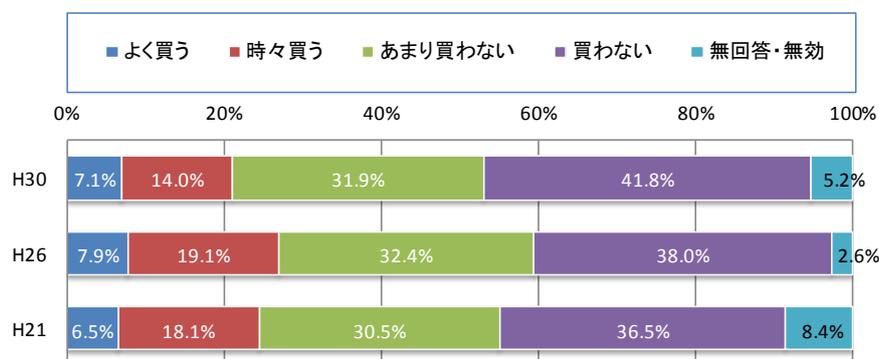
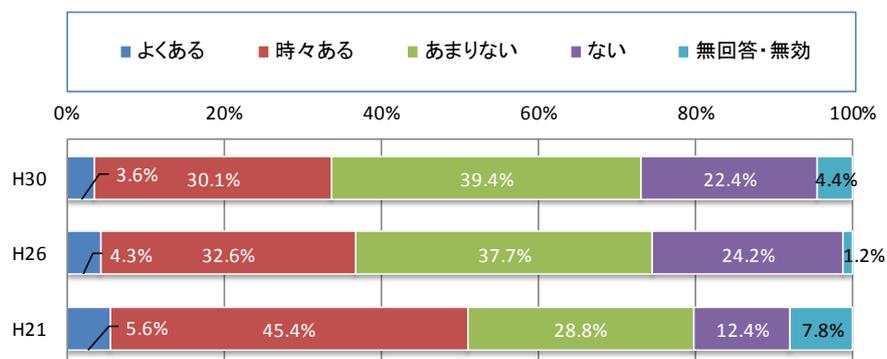


図 1-8 3Rや適正処理に関する行動 (1)

④ ビールや日本酒、醤油などは“リターナブルびん（再利用されるびん）”で買いますか。



⑤ まだ使える傘や靴、鞆などを捨てることがありますか。



⑥ リサイクルショップ・フリーマーケットなど中古製品（中古の家具や家電製品、古着、古本など）が売られている店を利用しますか。

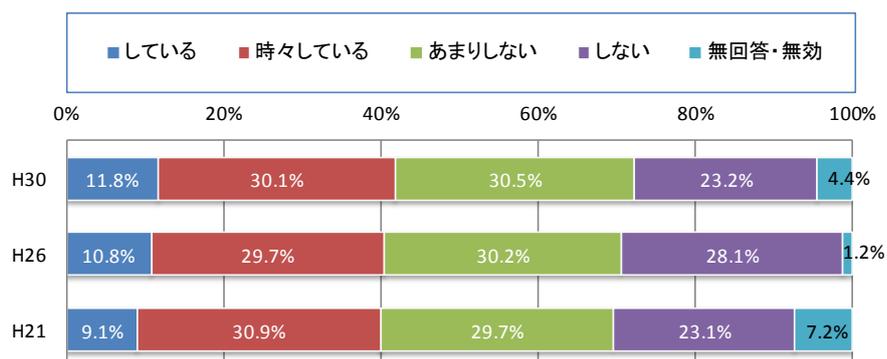
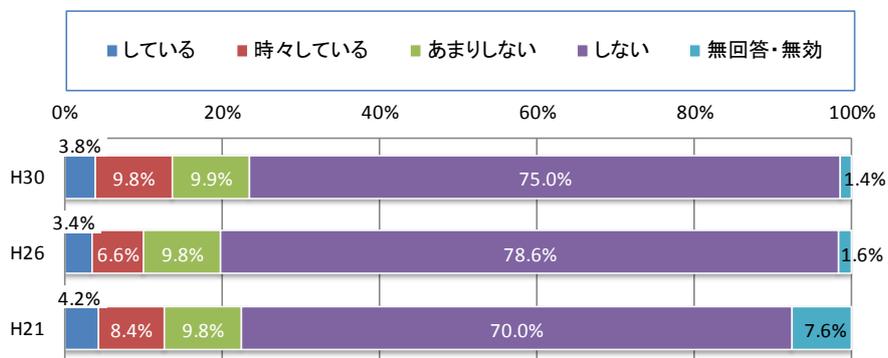
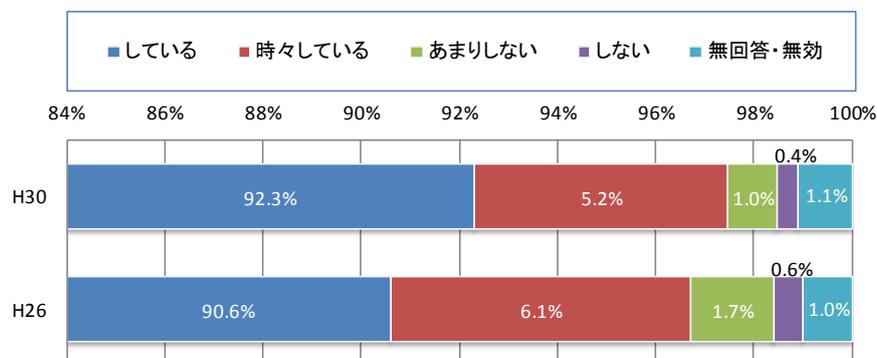


図 1-8 3Rや適正処理に関する行動 (2)

⑦まだ使えるものを、インターネットオークションに出品したり落札したりしていますか。



⑧空きかん、空きびん、ペットボトル、古紙などの資源ごみを分けて出していますか。



⑨ 容器包装プラスチック（食品トレーなど）を分けて出していますか。

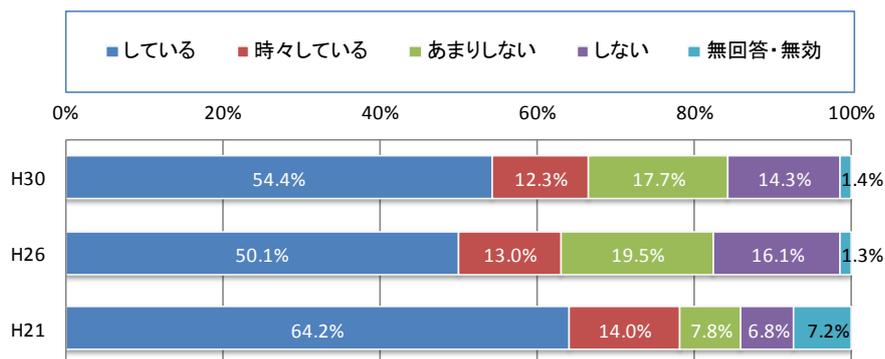
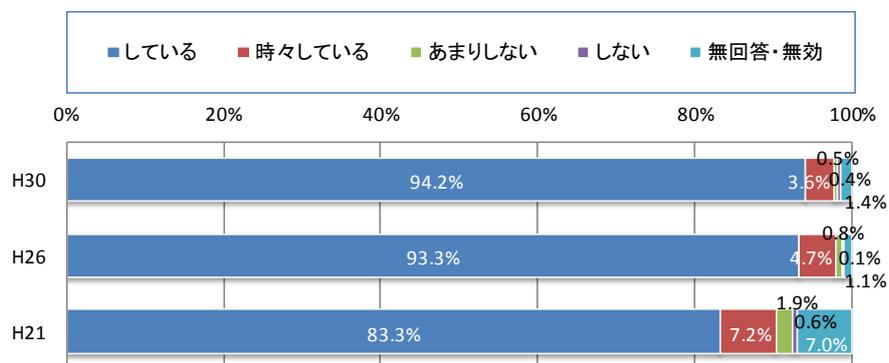
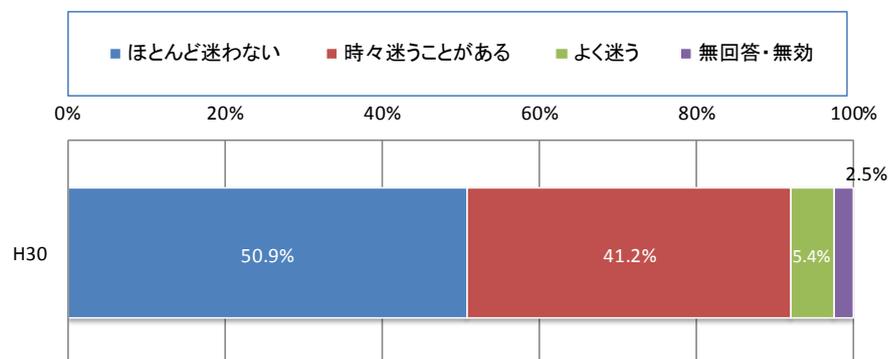


図 1-8 3Rや適正処理に関する行動 (3)

⑩ 粗大ごみ、危険ごみなどは、ごみ収集のルールに注意して出していますか。



⑪ ごみを分別する際に、区分に迷うことはありますか。

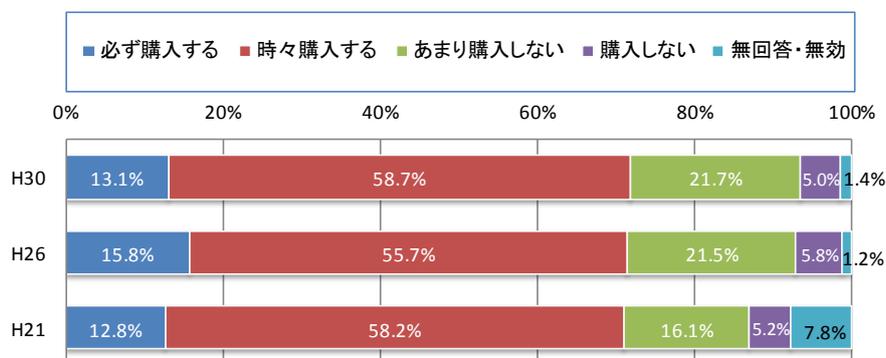


<よく迷う品目>

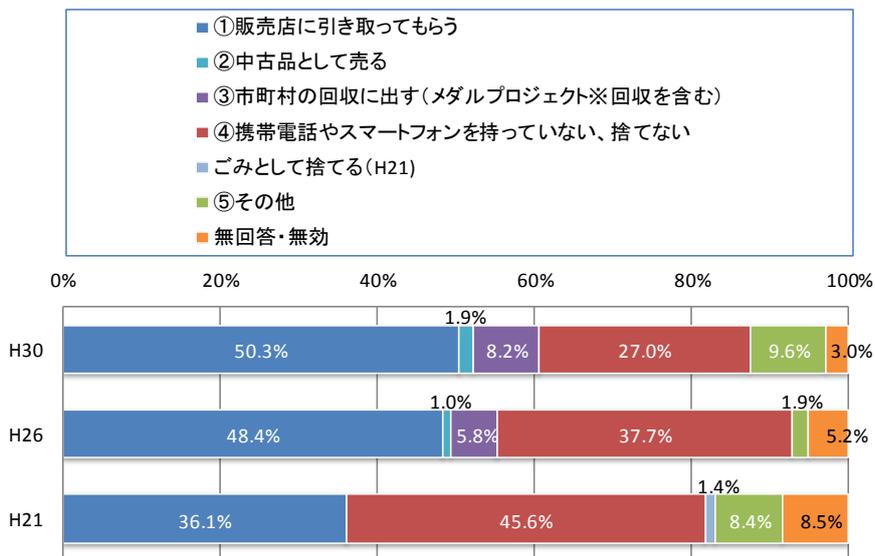
- ・ 複数の素材でできているもの (52)
- ・ おもちゃやハンガーなどの金属とプラスチックの複合品 (50)
- ・ 金属の付いて革製品、布製品 (12)
- ・ 燃えないごみと他のごみとの区分など (26)
- ・ ライター、カミソリ、スプレー缶などの危険ごみ (23)
- ・ ペットボトル、びん、缶詰などのふた (22)
- ・ 家具、家電 (22)
- ・ 電池、蛍光管、電球など (11)
- ・ 汚れたプラスチックやびんなど (11)
- ・ 油の付いたびんなど (9)
- ・ アルミやアルミホイル関連 (8)
- ・ ビデオテープ、カセットテープと CD 関連 (7)
- ・ 傘や革製品 (7)
- ・ 化粧品関連 (5)
- ・ 発泡スチロール (5)
- ・ ガラス製品 (5)
- ・ 貝殻 (4)
- ・ サランラップの歯、歯ブラシ、ペットのゲージ、体温計、布団 など

図 1-8 3Rや適正処理に関する行動 (4)

⑫ リサイクル商品(再生紙を使ったノートやトイレットペーパーなど)を優先して購入していますか。



⑬ 機種変更などで不用となった携帯電話やスマートフォンはどのようにしていますか。

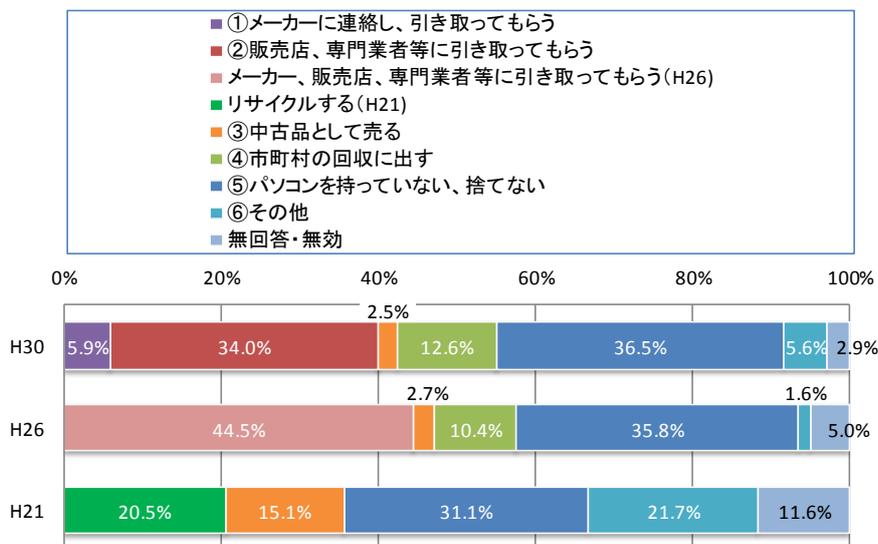


<その他>

- ・ 家で保管 (90)
- ・ ゲーム機、孫のおもちゃ、目覚まし、メモ帳などとして使用 (8)
- ・ 処理に困っている (2)
- ・ その他、記念として持っている、あげる など

図 1-8 3Rや適正処理に関する行動 (5)

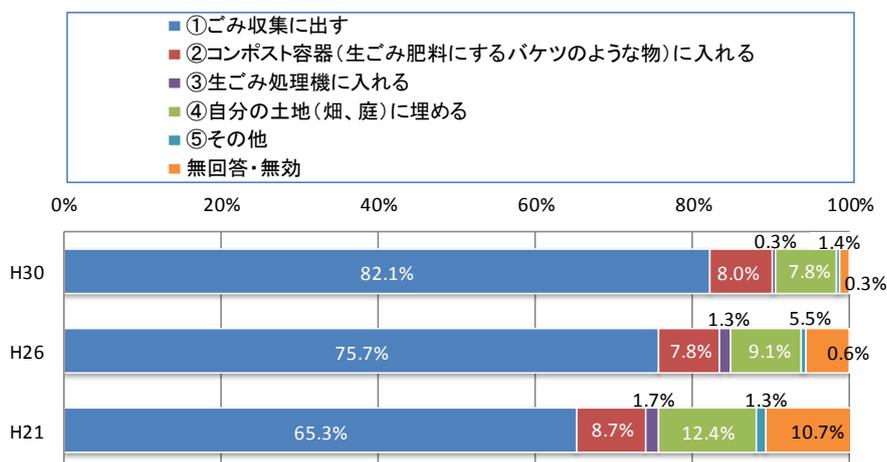
⑭パソコンを廃棄しようとする場合、主にどのようにしていますか。



<その他>

- ・ そのまま家で保管 (31)
- ・ データの消し方や処分の方法が分からないのでそのまま保管 (12)
- ・ 無料回収業者に出す (3)
- ・ 家族や知人に譲る (2)
- ・ HDを取り外すなど解体して回収に出す (2)
- ・ その他、会社から産廃として処分、次に購入した販売店に依頼 など

⑮生ごみの処分は、主にどうしていますか。

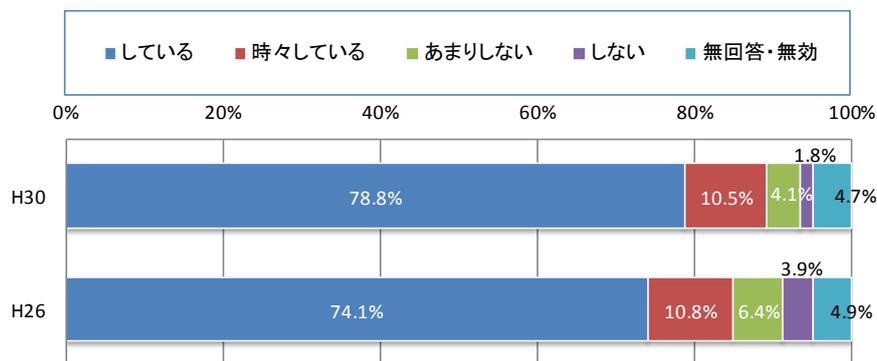


<その他>

- ・ 会社のごみ収集場に持っていく
- ・ 生ごみは出ないようにしている

図 1-8 3Rや適正処理に関する行動 (6)

⑩生ごみをごみ収集に出す際に、水きりをしていますか。



⑪ ゴミ問題に関する研修会や勉強会、フォーラムに参加したことはありますか。

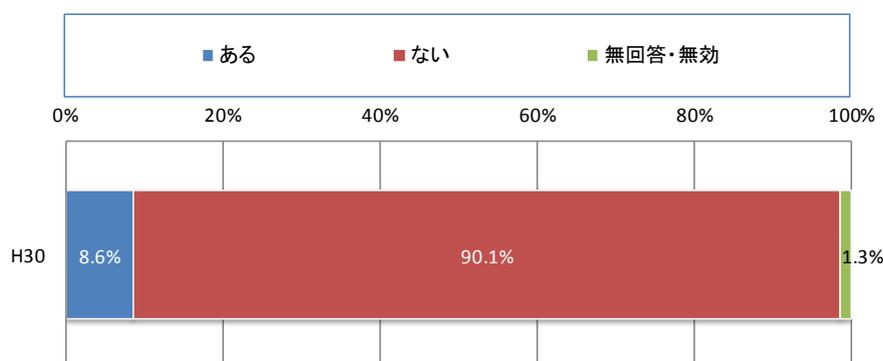


図 1-8 3Rや適正処理に関する行動 (7)

## (5) 回収ボックスについて 【問 6】

① スーパーなどでの店頭回収 (選択は1つ)

店頭での回収ボックスの利用状況は、「③回収ボックスがあっても利用しない」が35.5%で最も多いが、「①いつも利用する」と「②時々利用する」を合わせると52.2%となり、過半数の人が店頭での回収ボックスを利用している。

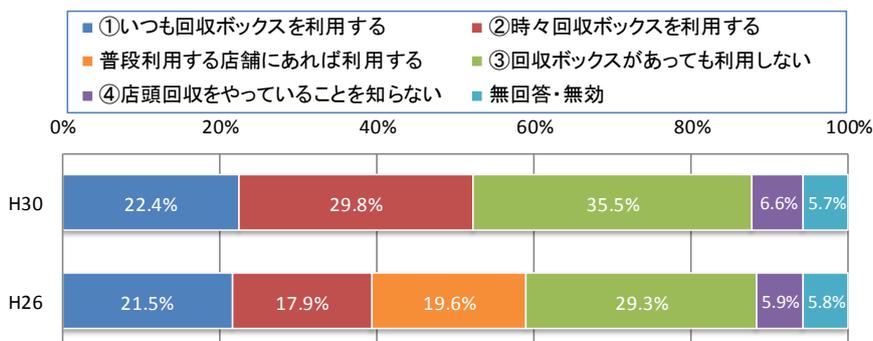


図 1-9 回収ボックスの利用状況

## ② 利用したい回収ボックスの品目について（選択は3つまで）

スーパーなどの店頭には設置されているペットボトル、白色トレイ、牛乳パック、アルミ缶の回収ボックス以外で利用したい品目で最も多かったのは「⑦小型家電」（回収数の34.4%）、次いで「⑧ガラス瓶」（同31.7%）であった。

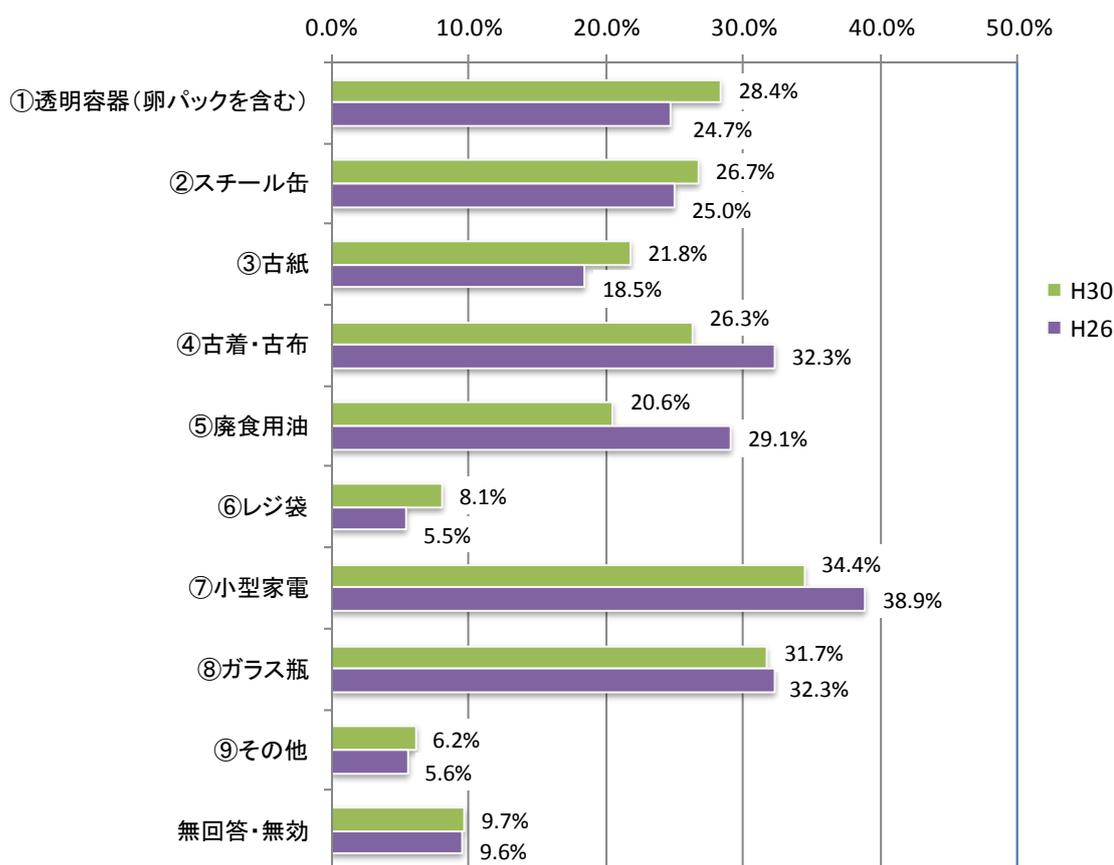


図 1-10 利用したい回収ボックスの品目

<その他>

- ・ 電池、電球類 (16)
- ・ ダンボール (9)
- ・ ペットボトルのふた (6)
- ・ 金属類 (3)
- ・ アルミ缶、スプレー缶 (2)
- ・ 本 (2)
- ・ 発泡スチロール (2)
- ・ その他、洗剤などの空容器、お皿や陶器、蛍光灯類、古自転車 など
- ・ 自治体の収集で十分、利用したいものなし (11)

### ③ 民間事業者による古紙回収機などについて（選択は1つ）

近年、民間事業者により幹線道路沿いなどに常設でポイント機能などを付けた古紙などの資源回収施設が設置されており、従来の自治体や集団回収による資源回収量に影響する可能性がある。

これらの認知度と利用状況について確認したところ、「よく利用する」と「時々利用する」を合わせて17.6%と利用率はあまり高くはない。

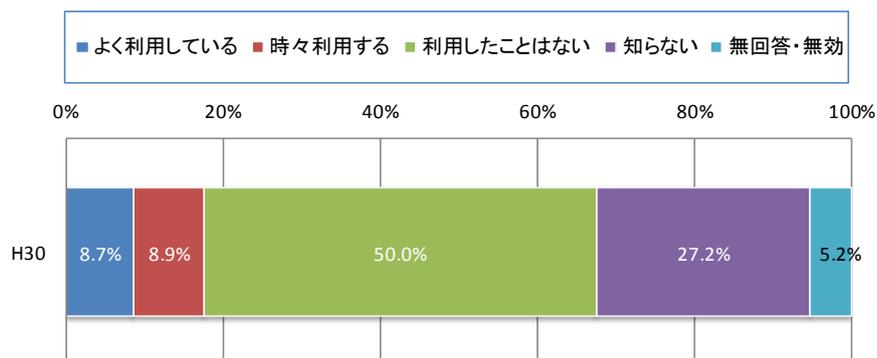


図 1-11 民間事業者設置の古紙回収機などの利用状況

なお、利用する主な理由は以下のとおり。

※（ ）内は同様意見の数

- ポイントが付くから（68）
- 曜日を選ばずにいつでも出せるから（48）
- 買い物のついでに出せて便利だから（10）
- 再利用されるから（7）
- 自治体の回収が少ないので、出し忘れた時など（2）
- お金をかけて捨てなくてよいから
- 古本を多量に廃棄するとき

## (6) 1人1日当たりのごみの排出量などについて 【問7】

### ① 群馬県のごみ排出量の認知度について（選択は1つ）

県の1人1日当たりのごみの排出量に関しては、「知らない」（回収数の55.4%）が最も多く、「あまり知らない」を含めると74.5%の人が把握していない。

一方、「知っている」（同6.4%）と「大体知っている」（同12.7%）を合わせても19.1%にとどまるが、前回の調査と比較すると認知度は上がっている。

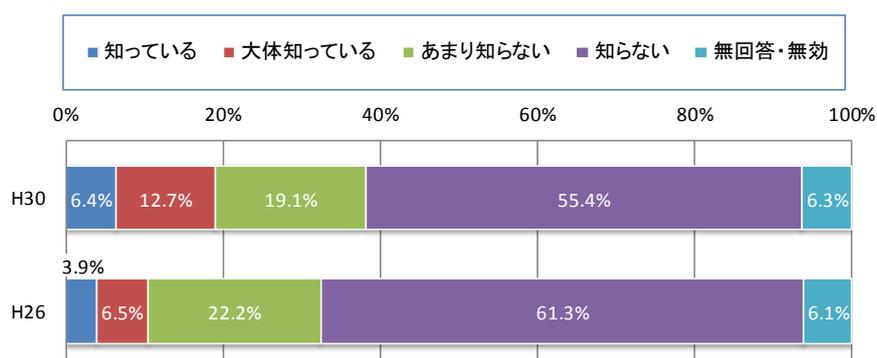


図 1-12 群馬県のごみ排出量の認知度

### ② 居住地のごみ排出量の認知度について（選択は1つ）

同様に、自身が居住している自治体の1人1日当たりのごみの排出量に関しては、「知らない」（回収数の57.1%）が最も多く、「あまり知らない」を含めると76.0%の人が把握していない。

一方、「知っている」（同6.1%）と「大体知っている」（同11.5%）を合わせても17.6%にとどまるが、前回の調査と比較すると県の場合と同様に認知度は上がっている。

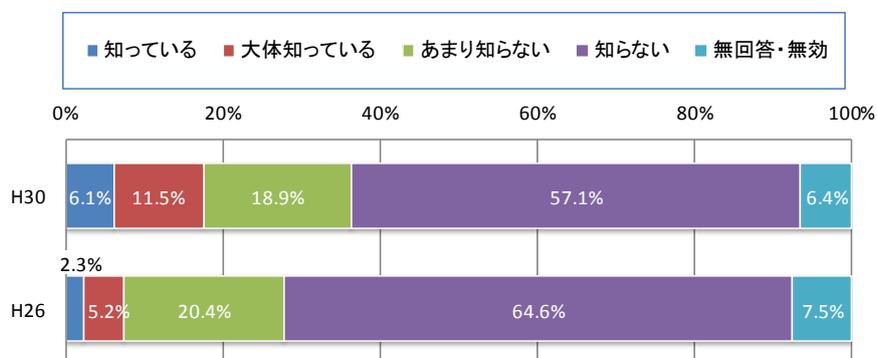


図 1-13 居住地のごみ排出量の認知度

### ③ ごみの減量のために重要なこと（選択は3つまで）

ごみの減量のために最も重要だと思うことは、「①計画的に買い物をし、無駄買いをしない」（回収数の64.5%）であり、次いで「⑥ごみの分別、集団回収などに協力する」（同54.7%）、「③使い捨て商品や過剰な包装を利用しない」（同51.2%）があげられている。重要度に対する考えは前回調査とほぼ同様の傾向である。

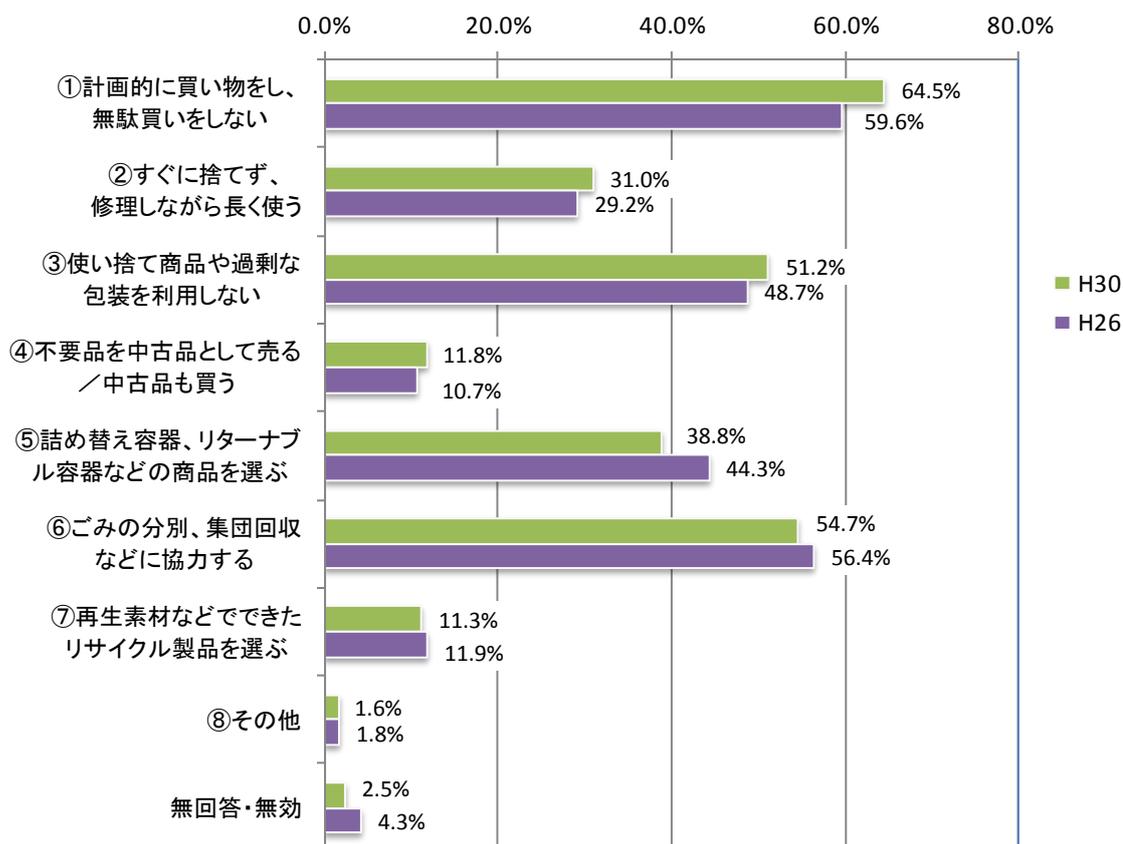


図 1-14 ごみの減量のために重要だと思うこと

<その他> ( ) 内は同様意見の数

- ・ ゴミ袋の有料化 (4)
- ・ 過剰包装など業者の対応 (3)
- ・ 供給過剰に対する法規制などの対策 (2)
- ・ 外国人移住者を含む県民の意識改革、教育 (2)
- ・ 行政の計画的指導が重要
- ・ ごみの分別を細分化する
- ・ 個人別に最適排出量を決める
- ・ 高性能な炉を開発し完全燃焼すれば良い
- ・ 昔のような修理して使う社会形態

## (7) 食品ロスについて 【問 8】

### ① よくやってしまう「食品ロス」について（選択は3つまで）

よくやってしまう「食品ロス」で最も多かったのは、「②「食べ残し」（食べきれずに捨ててしまう）」（回収数の43.7%）で、次いで「①「直接廃棄」（買いすぎや、賞味期限切れなどで何も手を付けずに捨ててしまう）」（同38.1%）であり、36.9%は「④「食品ロス」は、ほとんど出さない」と回答している。

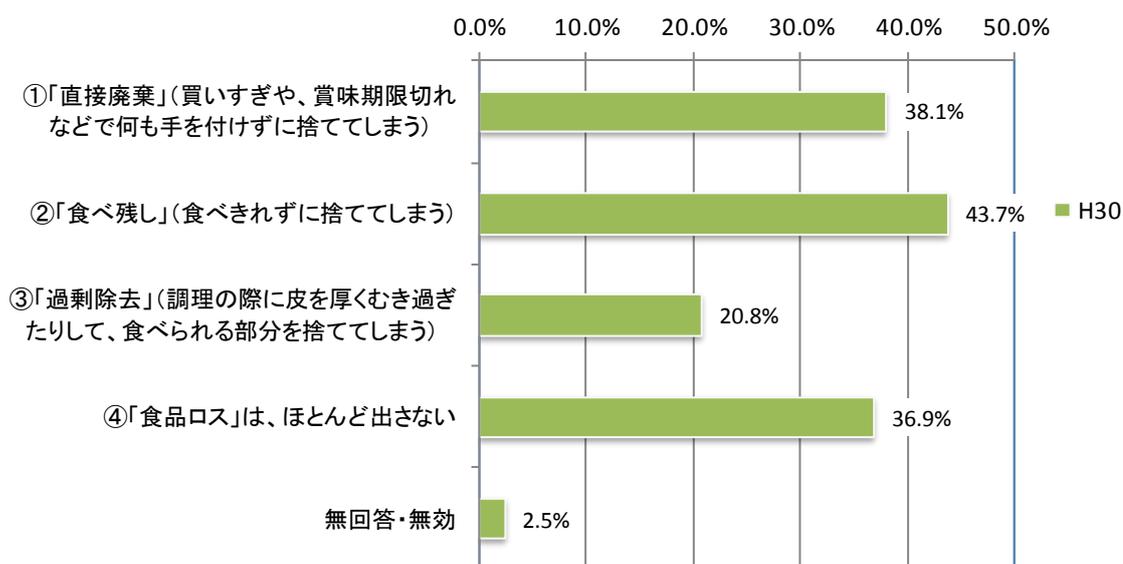


図 1-15 よくやってしまう「食品ロス」

### ② 家庭で「直接廃棄」をしてしまう主な理由（選択は3つまで）

「直接廃棄」をしてしまう理由で最も多いのは、「③親戚や近所の方などから、大量の食料をもらい、使いきれなかった」（回収数の41.8%）であり、次いで「②家にある在庫を忘れ、同じものを買ってしまい、使いきれなかった」（同32.7%）である。

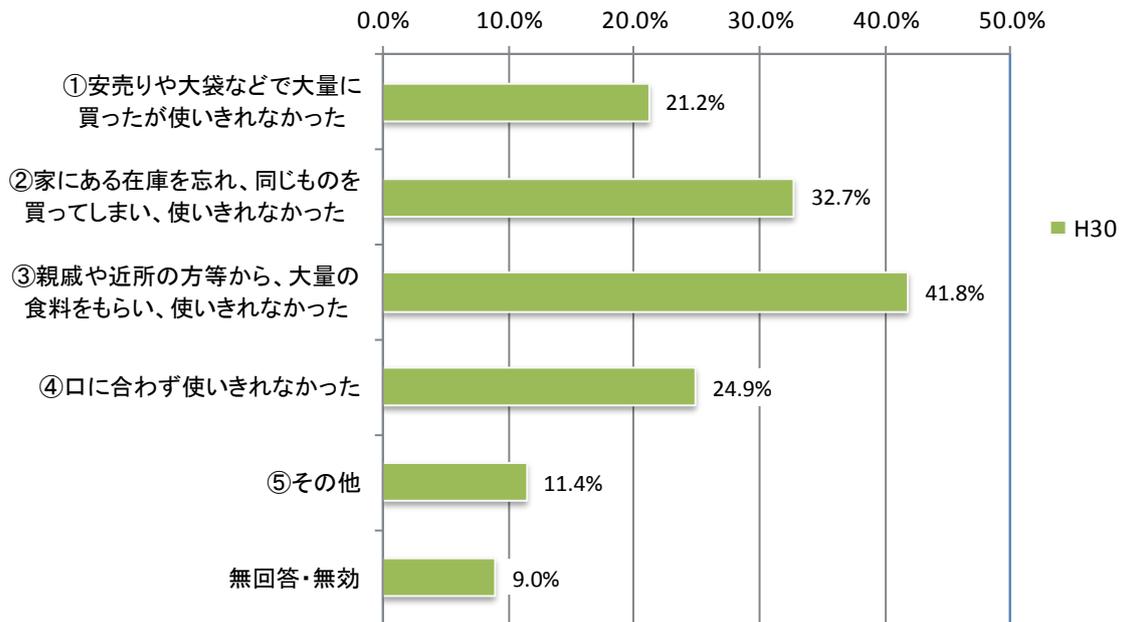


図 1-16 「直接廃棄」をしてしまう理由

<その他> ( ) 内は同様意見の数

- ・ 消費期限や賞味期限切れ (17)
- ・ 体調不良、残業、外食などで料理しない日が続いて (8)
- ・ 冷蔵庫の中にあるのを忘れて (6)
- ・ 知人から貰った野菜や家庭菜園で作りすぎた野菜 (5)
- ・ 小家族で消費しきれない (4)
- ・ 調味料系が使いきれず捨てる (3)
- ・ まとめ買いをして使いきれない場合 (2)
- ・ 買って来た野菜が腐っていた (2)
- ・ 買って見たが使わなかった (2)
- ・ 同じようなものを買ってしまった
- ・ 保存方法を間違えた
- ・ 大家族で一人一人が好きな物を買ってきて、食べず
- ・ 仏壇の供物

### ③ 「賞味期限」と「消費期限」の意味の違いの認知度について（選択は1つ）

「食品ロス」を生む一つの要因として考えられる「賞味期限」と「消費期限」については、86.9%の人が意味の違いを把握しており、「③知らなかった」はわずか1.4%であった。

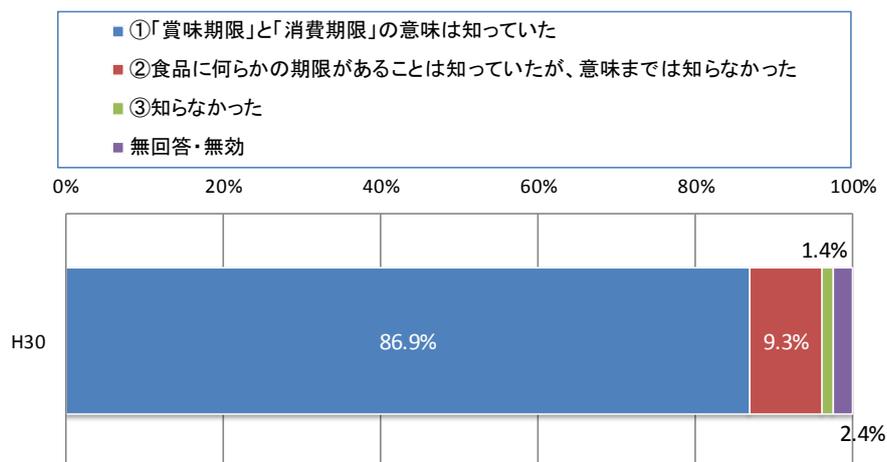


図 1-17 「賞味期限」と「消費期限」の認知度

#### ④ 家庭で「食品ロス」を出さないための工夫について（選択は3つまで）

家庭で「食品ロス」を出さないための工夫で最も多かったのは、「②買い物メモを持参し、必要な物を必要な分だけ買う」（回収数の 54.1%）、次いで「④調理は食べきれぬ量をつくるように心掛けている」（同 49.1%）、「①買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認する」（同 48.3%）である。

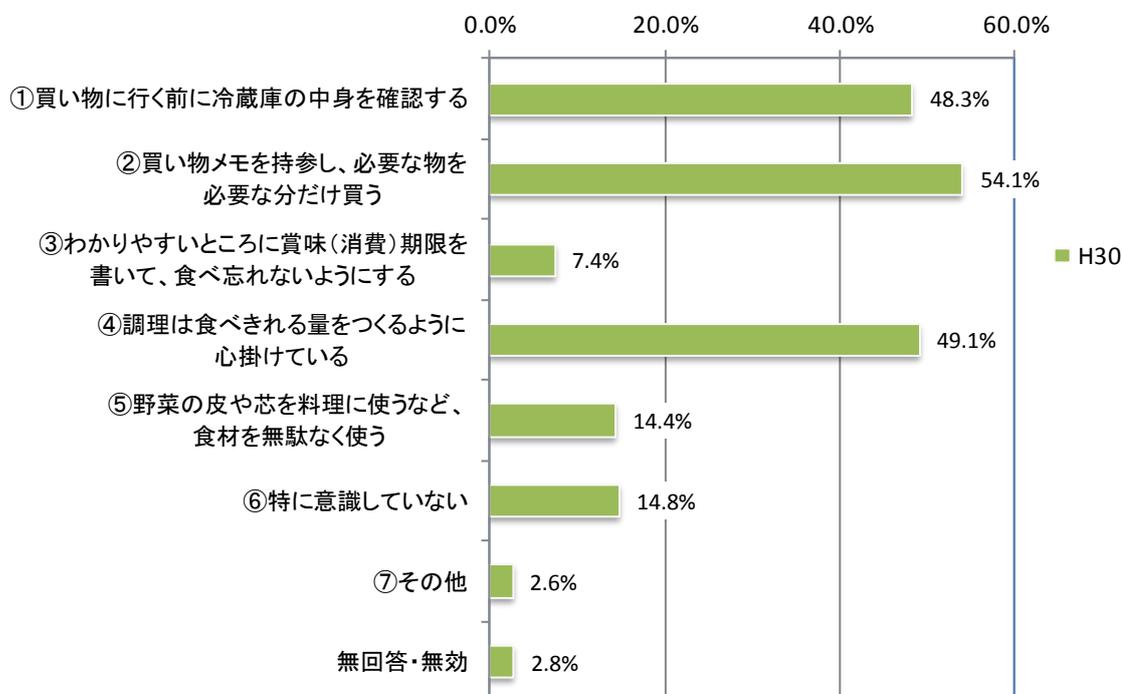


図 1-18 「食品ロス」を出さないための工夫

<その他> ( ) 内は同様意見の数

- ・ 食べきれないときは冷凍保存をする (6)
- ・ 消費 (賞味) 期限の近いものを冷蔵庫の手前に置くなどで早く使う (5)
- ・ 翌日のお弁当に入れるなど、食べきる (3)
- ・ 毎日必要なものだけを買う (3)
- ・ 少量入りを購入する (2)
- ・ なるべく買い置きをしない (2)
- ・ 家畜のえさ、肥料にする (2)
- ・ 少々期限が過ぎても食べる (2)
- ・ 常に調理に工夫し、皮まで使い切るなど残さを減らす (2)
- ・ 質素な生活を心がけ、無駄なことはしない (2)
- ・ その他、小さい冷蔵庫使用、調理済みの総菜を買う、宅配で注文する、近所へおすそわけ など

### ⑤ 外食先で食べ残しを出さないための店舗への要望 (選択は1つ)

外食先で食べ残しを出さないための店舗への要望で最も多かったのは、「②食べきれなかった料理の持ち帰り」(回収数の 32.7%)、次いで「①小盛りメニューの導入」(同 28.5%)、「③量の調節」(同 17.5%)である。

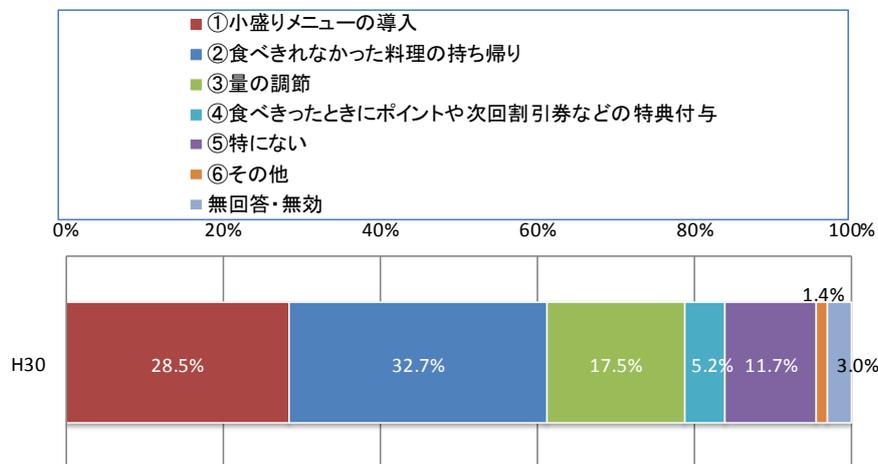


図 1-19 食べ残しを出さないために、お店側にしてほしいこと

<その他> ( ) 内は同様意見の数

- ・ 量が想像しやすいメニューやサンプル表示 (3)
- ・ 食べ残しの場合に追加料金 (3)
- ・ 食べ放題、特盛りの廃止 (3)
- ・ うまいものを出す (2)

(8) 居住地のごみ問題の改善点について（選択は1つ）【問9】

① ごみの出し方やごみ問題に関する情報について

ごみの出し方やごみ問題に関する情報の改善点については、「②必要最低限の情報はあるが、もっと有益な情報を提供する」(回収数の51.5%)が最も多く、次いで多いのは「③十分情報があり、よく理解できているためこのままでよい」(同33.5%)である。

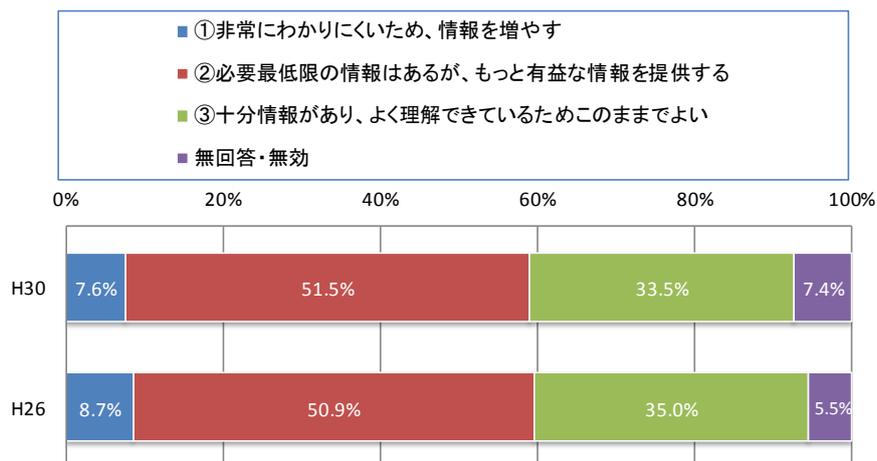


図 1-20 ごみの出し方やごみ問題に関する情報提供

② 3R（排出抑制・再使用・再生利用）への取組について

3Rへの取組に関する改善点について最も多かったのは「②3Rの必要性を市民などに浸透させる」(回収数の31.4%)、「③どのように3Rに取り組めばよいのか啓発する」(同28.6%)、「①市民などが3Rに取り組めるよう制度や設備を整える」(同25.3%)である。

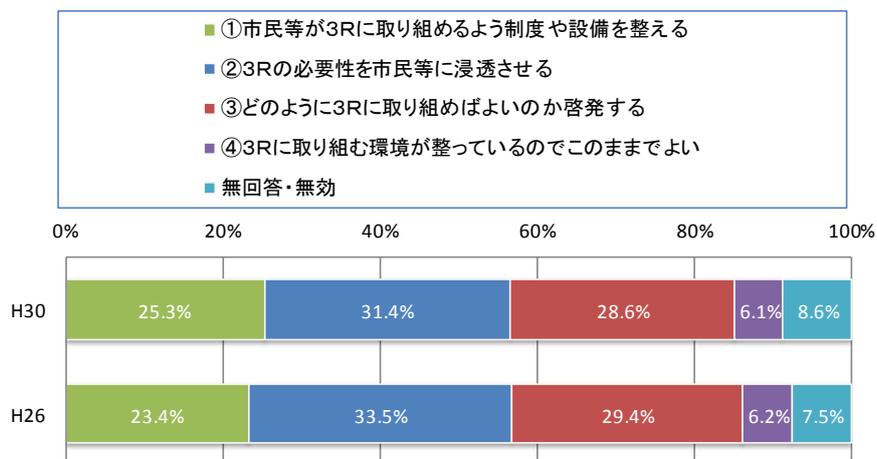


図 1-21 3R（排出抑制・再使用・再生利用）への取組

## (9) 家庭系ごみの有料化について 【問 10】

### ① ごみ有料化に対する賛否について（選択は1つ）

ごみを減量する方法として、自治体のごみを処理するための費用の一部を指定ごみ袋の料金に上乗せして徴収すること（有料化）の賛否は、「どちらかという」と賛成（回収数の 29.8%）が最も多く、次いで「どちらかという」と反対（同 25.6%）であり、「賛成」（同 18.4%）と「反対」（同 18.3%）はほぼ同程度であり、前回調査と比較して「反対」意見は減少している。

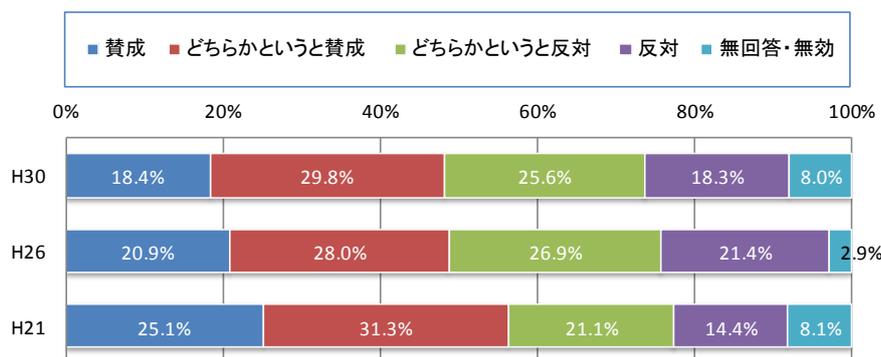


図 1-22 ごみ有料化に対する賛否

### ② 負担の許容範囲について（選択は1つ）

家庭ごみが有料となった場合（又は既に有料化されている場合）に、いくらまでなら払ってもよいかについては、「②月額 300 円くらいまで」（回収数の 26.3%）が最も多く、次ぐ「①月額 100 円くらいまで」（同 26.0%）もほぼ同程度ある。「③月額 500 円くらいまで」（同 17.3%）になるとその割合は半分近くまでに減少し、「⑥いくらであっても大きな抵抗感がある」という意見（同 17.1%）もある。

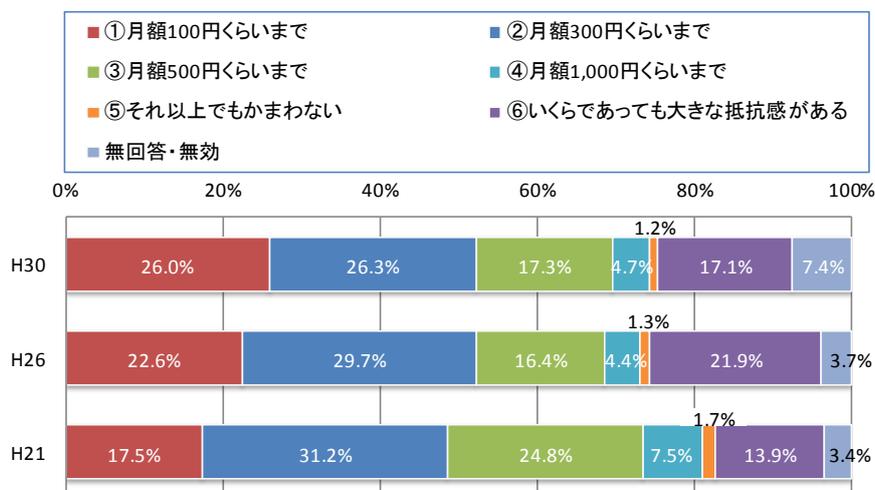


図 1-23 負担の許容範囲

### ③ 家庭ごみ有料化を導入するとした場合の配慮事項について（選択は3つまで）

家庭ごみ有料化を導入するとした場合に必要な配慮については、「①資源ごみなど無料回収する品目数を増やす」（回収数の52.5%）が最も多く、次いで「⑧家計への負担が少ない手数料にする」（同32.7%）、「⑨小売店と協力して、ごみにならない販売方法や店頭回収を広める」（同31.0%）、「③手数料の使い道を明らかにする」（同30.7%）となっている。

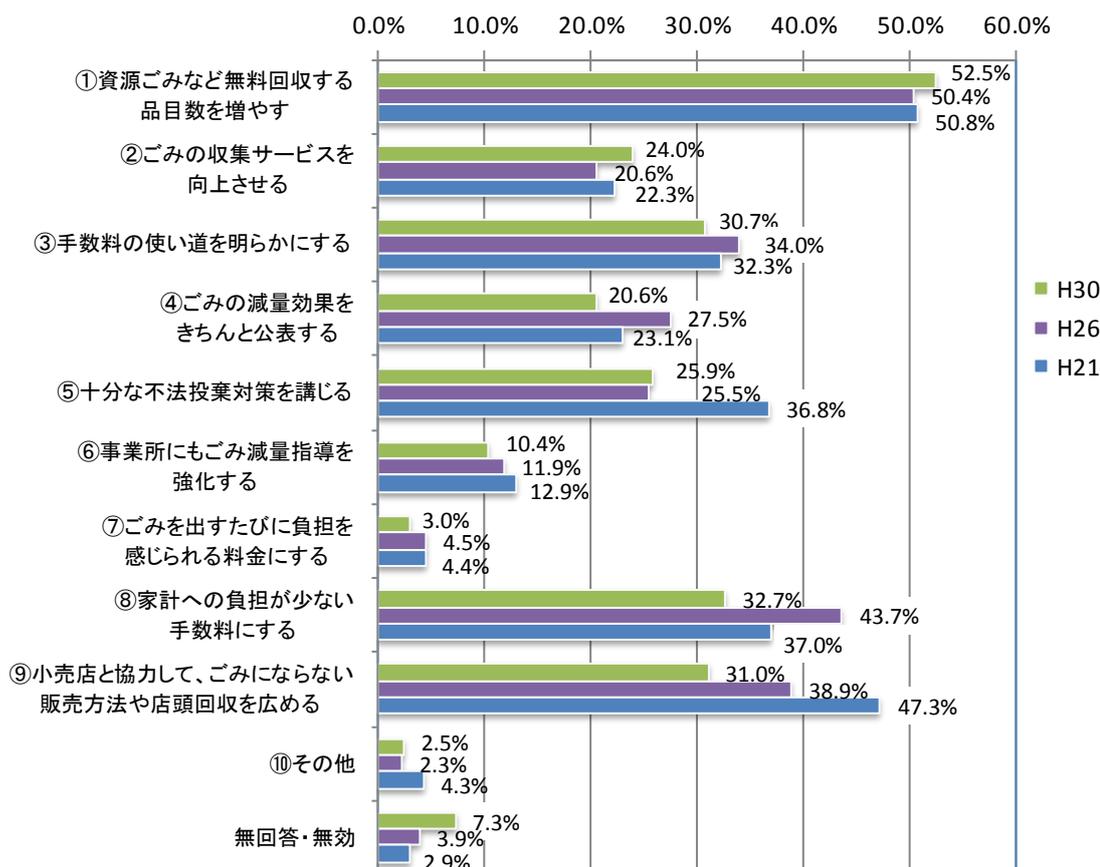


図 1-24 家庭ごみ有料化の導入時に配慮すべき事項

<その他> ( ) 内は同様意見の数

- ・ 資源ごみなどの回収日を増やすなど、ごみ出しの利便性を上げる (8)
- ・ 各家庭でのごみ減量に対する意識向上 (6)
- ・ 公平公正な県政の取組 (6)
- ・ 山林、コンビニのごみ箱などへの不法投棄対策 (3)
- ・ ごみ袋の料金や徴収方法の公正 (3)
- ・ アパート住人、若者、外国人などの啓発・不法投棄対策 (2)
- ・ 有料化が必要な説明 (2)
- ・ 落ち葉など個別品目の回収方法 (2)
- ・ その他、違反者の対応、リユース工場の整備 など

## (10) 大災害時の災害廃棄物について（選択は1つ）【問 11】

### ① 災害が発生した際の廃棄物処理に関する問題意識について

災害が発生した際の廃棄物の処理に関して、最も不安に感じる又は問題意識を持っているものは、「③災害後のし尿処理（トイレの問題）」（回収数の37.1%）、次いで「①被災した建物のがれきや浸水した家財などの処理」（同36.0%）である。

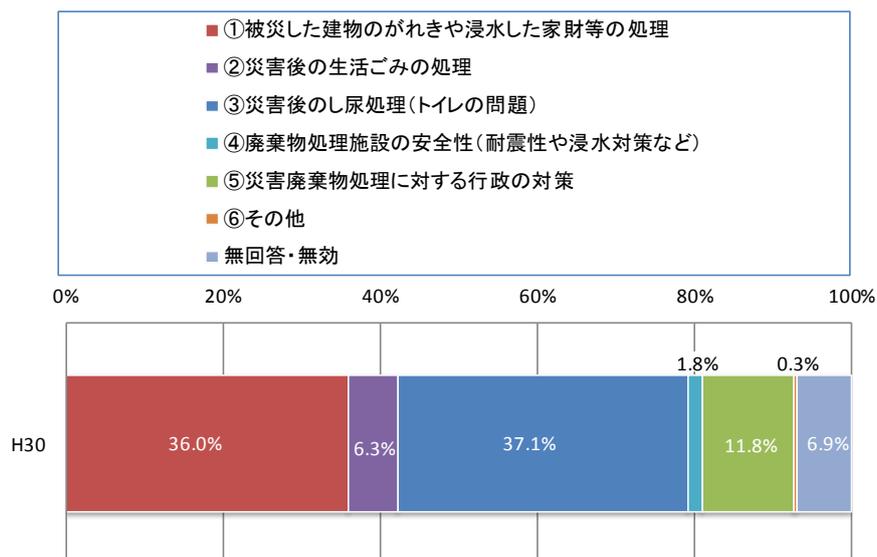


図 1-25 災害時の災害廃棄物に関する問題意識

<その他>

- ・ なるようにしかならない
- ・ 災害後の細かい説明がほしい

### ② 仮置場に関する認識

大規模災害が発生した場合、災害廃棄物を一次的に集積・選別するためのスペースとして必要となる仮置場については、「聞いたことはある」（回収数の34.1%）が最も多いが、「知らない」（同32.1%）も同程度おり、「知っている」は27.0%にとどまっている。

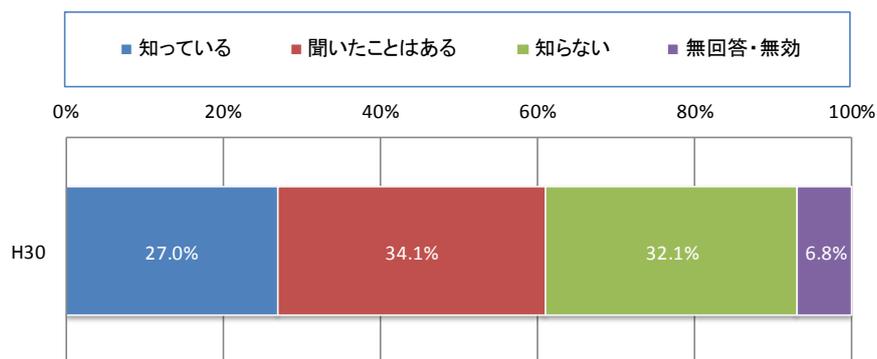


図 1-26 仮置場の認知度

### ③ 仮置場の設置に対する認識について

仮置場の設置場所の検討対象が自分の住まいの近所となった場合の考えで最も多いのは、「①近隣住民との話し合いが十分なされる前提で、原則として受け入れる」(回収数の 35.6%)であり、次いで「②災害廃棄物の運搬が不便になっても、できるだけ住宅などから離れた場所を検討すべき」(同 32.4%)である。

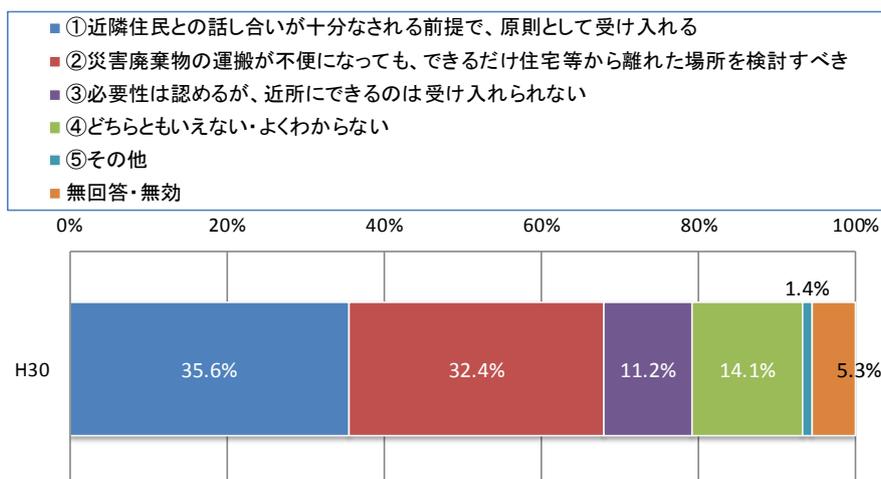


図 1-27 仮置場に対する受容度

<その他> ( ) 内は同様意見の数

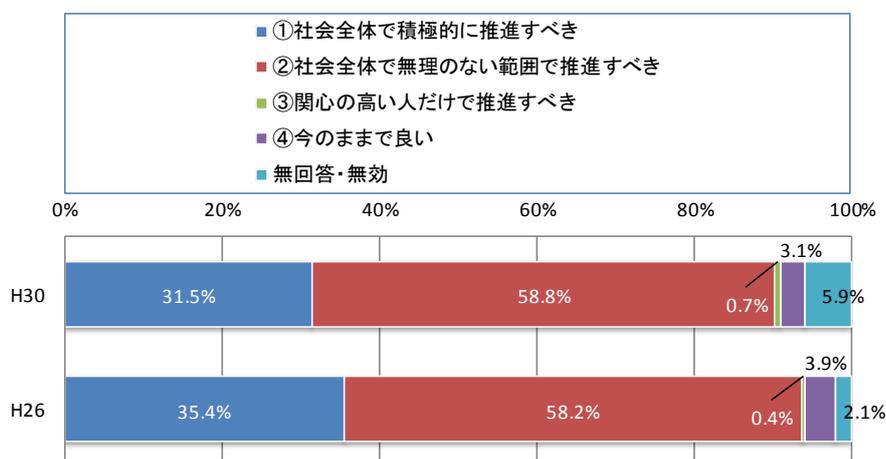
- ・ 現実になってみないとわからない、なるようにしかならない (3)
- ・ その場所が、適所であれば受け入れる (3)
- ・ 期間を明確にすれば受け入れる (2)
- ・ 廃棄物の種類による (2)
- ・ 地域ごとに順番にするなど、負担をなるべく公平にする (2)
- ・ あらかじめ避難所同様に決めておく、廃棄物処理場の近くで検討する (2)
- ・ その他、何かメリットがあれば受け入れる、近所に適当な場所はない など

(11) 持続可能な社会について（選択は1つ）【問 12】

持続可能な社会を将来の世代に引き継ぐために今わたしたちが取り組むべきこととして、エネルギーの消費を抑えたライフスタイルへ転換することや3R（発生抑制・再使用・再生利用）の推進による循環型社会の実現は、「②社会全体で無理のない範囲で推進すべき」との意見が最も多く過半数を占めている。

また、高齢者や障がい者など資源の分別や指定の時間に指定の場所へのごみ出しなどが困難な、いわゆる「ごみ出し弱者」に対する対策については、「①社会全体で積極的に推進すべき」（回収数の47.0%）が「②社会全体で無理のない範囲で推進すべき」（同45.1%）を上回っている。

① エネルギーの消費を抑えたライフスタイルへ転換すること



② 3R（発生抑制・再使用・再生利用）を進め、循環型社会を実現すること

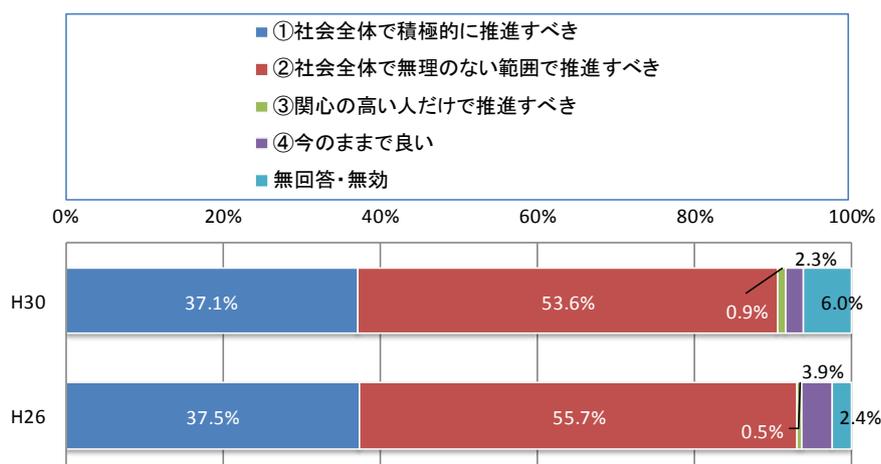


図 1-28 持続可能な社会実現のためにすべきこと（1）

③高齢者や障がい者など、資源の分別や指定の時間に指定の場所へのごみ出しなどが困難な、いわゆる「ごみ出し弱者」に対する対策

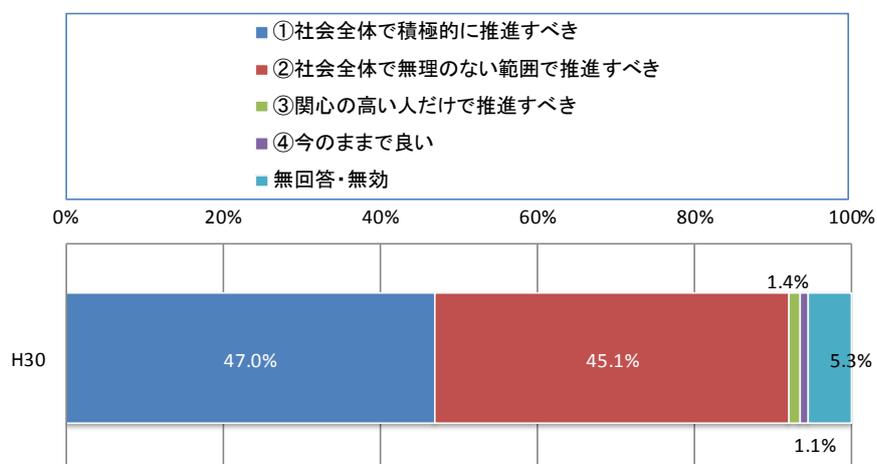


図 1-28 持続可能な社会実現のためにすべきこと (2)

## (12) その他自由意見 【問 13】

その他、循環型社会づくりやごみの減量、リサイクルの推進などについて

※ ( ) 内は同様意見の数

- ごみ関連の有料化について (30)
- ごみの収集場所や回数について (26)
- 生産者や販売者のごみ減量・リサイクルについて (24)
- 食品ロスについて (18)
- 過剰包装の削減について (17)
- 分別やリサイクルに関する教育について (15)
- 3R などの PR・啓発について (13)
- リサイクル、修理について (11)
- 高齢者、障がい者などへの配慮について (10)
- 日本語を読めない外国人に対する対策について (9)
- アンケートについて (5)
- ごみに関する疑問 (4)
- 循環型社会の構築について (4)
- その他 (34)

## 2 市町村

### 2.1 アンケート概要

#### (1) 調査対象

群馬県内の全市町村

#### (2) 回収状況

送付数 35 市町村

回収数 34 市町村

回収率 97.1%

### 2.2 アンケートの結果

#### (1) 家庭系ごみの施策について

##### ① 今後重点的に減量に取り組むべき品目について（選択は3つまで）【問2】

家庭から排出されるごみのうち、今後重点的に減量に取り組むべきと考えられている品目は、ほとんどの市町村が「①生ごみ」（回収数の94%）をあげており、次いで「②紙類」（同56%）、「③草木類」（同32%）をあげている。

前回調査時と比較すると、「①生ごみ」、「③草木類」を重点品目にあげている市町村が増加している一方、「④衣類・布類」、「⑤プラスチック類」をあげている市町村は減少している。

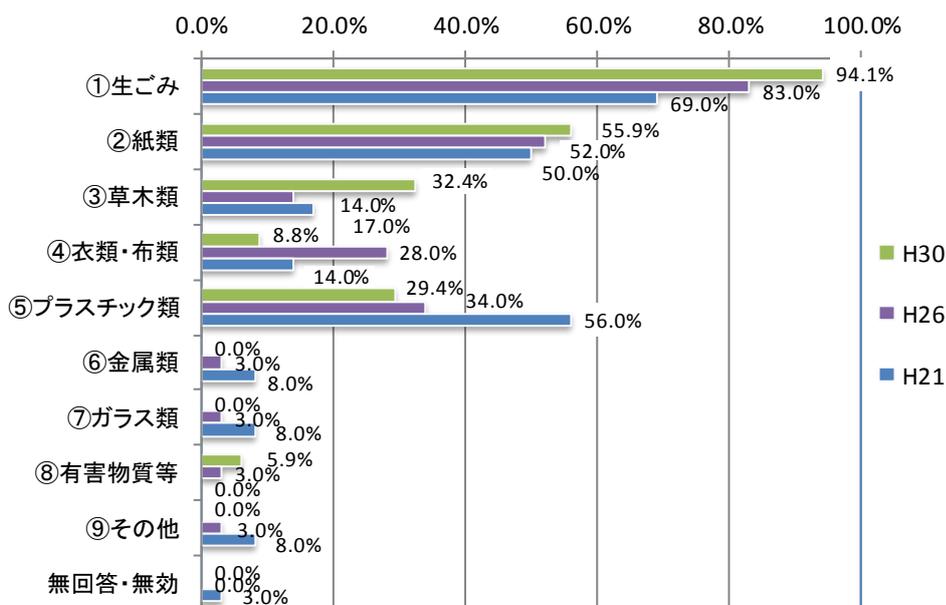


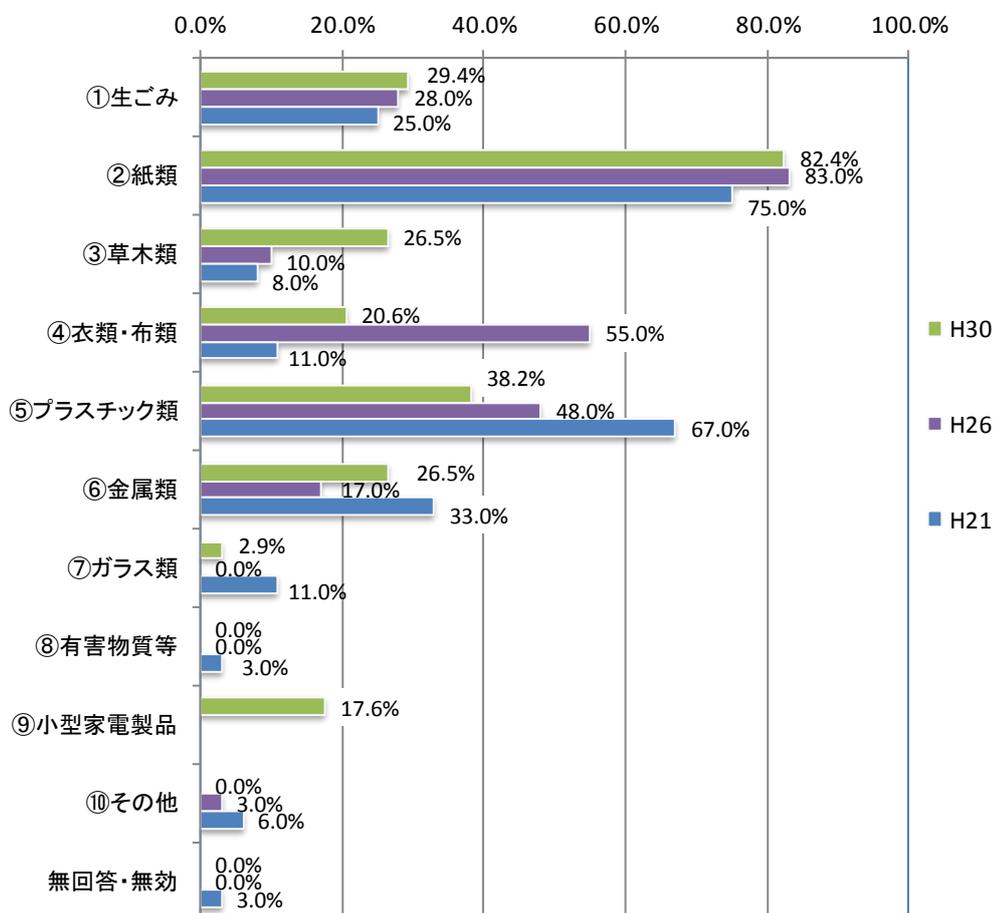
図 2-1 今後重点的に減量に取り組むべきと考える品目

② 今後重点的にリサイクルに取り組むべきと考える品目について（選択は3つまで）【問3】

家庭から排出されるごみの品目のうち、今後重点的にリサイクルに取り組むべきと考えられている品目として、8割以上の市町村で「②紙類」（回収数の82%）をあげており、次いで「⑤プラスチック類」（同38%）、「①生ごみ」（同29%）とつづいている。

前回調査時と比較すると、「③草木類」、「⑥金属類」を重点品目にあげている市町村が増加している一方、「④衣類・布類」、「⑤プラスチック類」をあげている市町村は減少している。

なお、「⑨小型家電製品」をあげている市町村は18%にとどまっている。



※「⑨小型家電製品」は、H26とH21の調査時の選択肢には含まれていない。

図 2-2 今後重点的にリサイクルに取り組むべきと考える品目

### ③ 3Rの推進状況について（当てはまるもの全て）【問4】

循環型社会形成に向けて進められてきた3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進状況は、「①発生抑制（減量）がなかなか進まない」（回収数の74%）をあげている市町村が最も多く、次いで「③リサイクル率がなかなか上がらない」（同38%）となっているが、一方「④リサイクル率はすでに限界にある」との回答も21%ある。

なお、「②すでに十分な発生抑制（減量）ができている」との回答は3%にとどまっている。

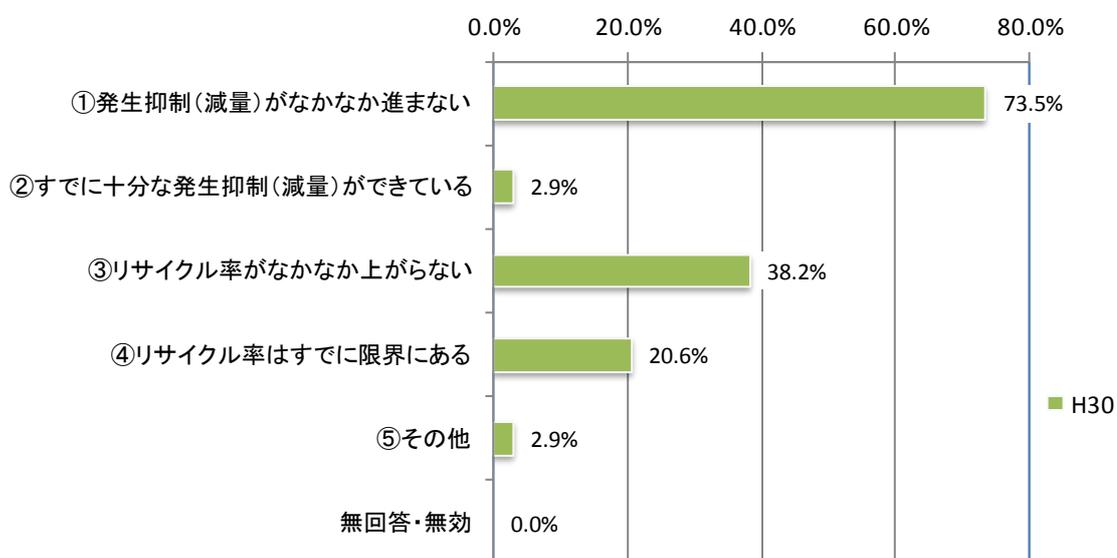


図 2-3 3Rの推進状況

<その他>

- ・ 処理経費がかかる

### ④ ごみの減量・リサイクルに関して実施している施策について（当てはまるもの全て）【問5】

ごみの減量・リサイクルに関する施策としては、8割近い市町村で「①生ごみ処理機・コンポスト容器への助成」（回収数の77%）を実施しており、次いで「④集団回収の促進策の実施」（同71%）となっている。

前回調査時と比較すると、「②リサイクルプラザなどの整備」、「⑤環境学習や出前講座などの実施」、「⑧イベント行事の開催（フリーマーケット・リサイクル祭りなど）」は減少している。

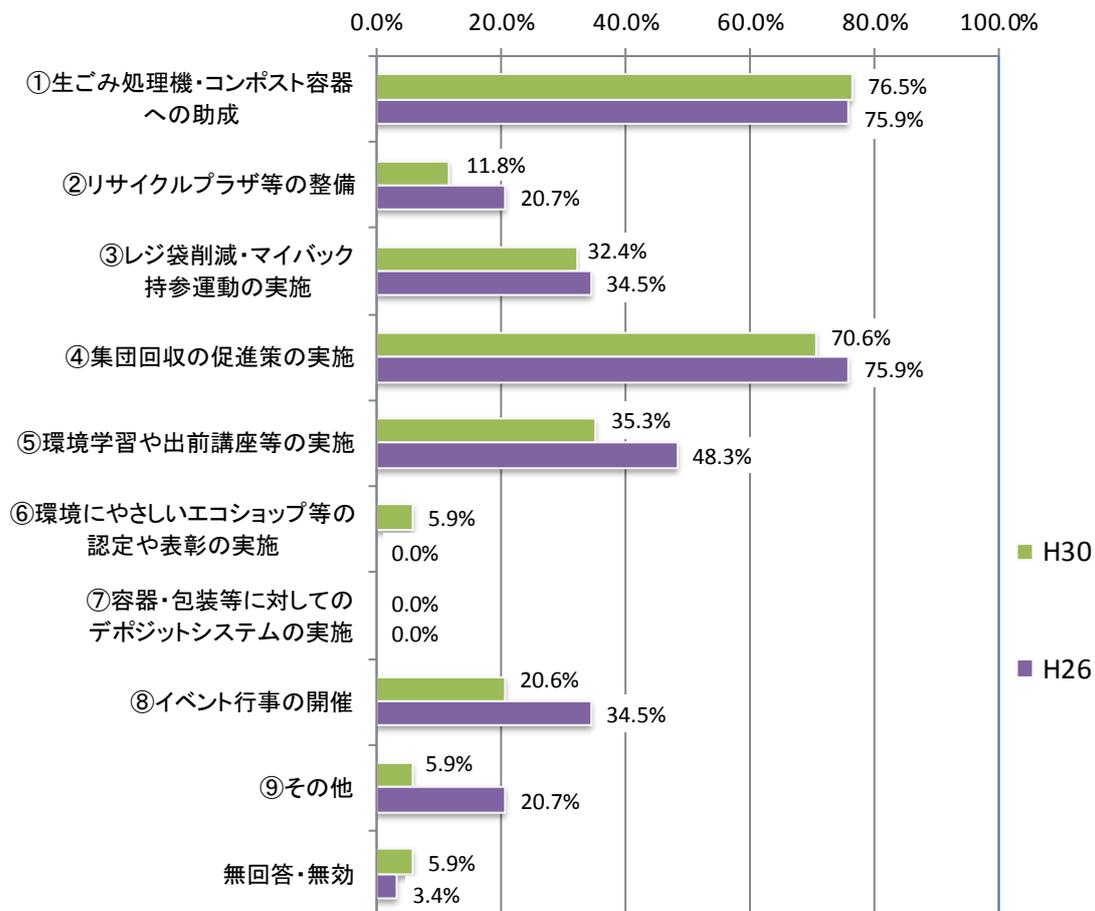


図 2-4 ごみの減量・リサイクルに関して実施している施策

<その他>

- ・ 簡易包装の推進、桐生市型 3R アドバイザー制度の推進、リユース食器利用助成事業、エコ・クッキング教室への支援
- ・ その他、リユース食器貸出事業、枝葉破砕機への助成 など

⑤ 前問で実施している施策の具体的な内容【自由記入】【問 6】

施策の具体的な内容	回答数
1. 生ごみ処理機・コンポスト容器への助成	26 件
○購入費用に対する助成率 半額助成 (22 件)、4 分の 3 助成 (1 件)、3 分の 2 助成 (1 件)	
○生ごみ処理機の上限額 1.5 万円 (1 件)、2 万円 (11 件)、2.5 万円 (2 件)、3 万円 (3 件)、3.5 万円 (1 件)、4 万円 (1 件)、5 万円 (2 件)	
○コンポスト容器などの上限額 1.5 千円 (1 件)、2 千円 (4 件)、3 千円 (5 件)、4 千円 (3 件)、	

	2万円(1件)、2.5万円(1件) ○1世帯当たりの年間助成基数を制限	
2.	リサイクルプラザなどの整備	6件
	○有価物集団回収を市に登録した団体(町内会、育成会など)が実施 ○エコクラフト教室などの実施 ○自転車などの修理を実施 ○粗大ごみの中から利用可能な品物を展示、無料配布 ○太田市外三町広域清掃組合でおもちゃの病院(おもちゃの修理)を実施	
3.	レジ袋削減・マイバック持参運動の実施	10件
	○「ごみの出し方、減らし方、活かし方」などの出前講座を実施(2件) ○群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会と共催で市内2店舗で計6回店頭啓発を実施(桐生市ごみ減量化推進協議会事業) ○群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会の活動への参加(3件) ○イベント時などにマイバックを配布し呼びかけを実施 ○環境フェア開催時にマイバック推進啓発活動を実施(2件) ○スーパーなど店頭での啓発活動(2件) ○市報に掲載し啓発 ○ノーレジ袋デーの導入を検討中(市内スーパーへのアンケートを実施済み、スーパーとの話し合いを実施予定) ○レジ袋を1回断る毎にエコポイントカードに1スタンプ押ししてもらい、20スタンプ貯まったらエコポイントカード1枚につき400円相当の賞品と交換している。	
4.	集団回収の促進策の実施	22件
	○集団回収実施団体に対し、回収実績に応じた奨励金の交付(14件) 1キログラム 10円(2件)、8円(2件)、7.6円(1件)、6円(1件)、5円(1件) 上限2万円(1件)、1団体1回当たり上限1.5万円、年3回まで(1件) ○回収事業者への補助金の支払い(2件) 1キログラム 3円(1件)、1円(1件) ○拠点回収場所設置補助(古紙類など保管庫)設置補助金額上限27万円 ○桐生市再生資源集団回収事業において、平成27年度から回収量に応じて奨励金単価を上げ、累進型方式に変更し実施。4.5円から8円までの5段階で制度を見直し、集団回収の活性化を図った。 ○ホームページや市広報紙などでの周知(2件) ○毎年1回、廃タイヤ、家電4品目、小型家電などリサイクル回収を実施 ○子ども会に対する集団回収の周知	
5.	環境学習や出前講座などの実施	13件
	○清掃工場などの施設見学(4件) H29年度実施実績9件157人(1件)、市内全小学4年生児童対象(2件) ○ごみ減量教室、環境教室、出前講座など(9件) 対象は、学校、地域、自治会、育成会、企業、幼稚園・保育園など ○子供向けの啓発冊子「ごみるくん家族の大冒険」を作成し、市内の小学4年生に配付。ごみ減量の啓発として、ごみ減量化推進協議会主催の総会やごみ減教室などにおいて参加者に配付。本冊子には、本市におけるごみの現状などをはじめとした事項が記載されている。	
6.	環境にやさしいエコショップなどの認定や表彰の実施	2件
	○食品ロス削減に向けた取組をしている飲食店や宿泊施設を認定する「食品ロス削減協力店」認定事業を実施 ○ごみ減量化・リサイクル協力店の認定	
7.	容器・包装などに対するデポジットシステムの実施	0件
	—	
8.	イベント行事の開催(フリーマーケット・リサイクル祭りなど)	7件
	○環境フェスティバル(事務局環境保全課)を実施し、子供向けの環境クイズやフリーマーケット、リサイクル自転車のオークションなどを例年実施(平成30年は荒天の	

	ため中止) ○産業フェスティバル出展ブースでの小型家電、廃食用油回収及び減量とリサイクルの啓発 ○年に2回、リユース品の展示抽選会を実施し、53点のリユース品を提供した。(平成30年度) ○年1回の環境まつりを実施。3Rを中心とした環境関係のコーナーを展開 ○5月にクリーン作戦(不法投棄回収、ごみ拾いイベント)、11月にエコフェスタ(環境祭) ○年に2回、小型家電リサイクルの回収イベントを実施 ○「環境フェア」や「リユース事業」などの環境イベントを実施
9. その他(具体的に)	4件
	○簡易包装の推進として、マイバッグキャンペーン協力店、環境にやさしい買い物スタイル協力登録店39店舗に対し、お歳暮やお年賀の時期(12月)に合わせ、簡易包装への依頼を文書にて実施(桐生市ごみ減量化推進協議会事業) ○桐生市型3Rアドバイザー制度の推進に向け、指導者の育成・人材の確保をするため候補者を3名募集。3R低炭素社会検定の合格のための支援を実施。1名の応募があり、3R低炭素社会検定に合格(桐生市ごみ減量化推進協議会事業) ○リユース食器利用助成事業(平成30年度新規・1万円を上限)。イベントでリユース食器を利用してもらうことにより、ごみの減量化を図り、以ってリユース意識の普及啓発を目的に利用助成事業として2件実施(桐生市ごみ減量化推進協議会事業) ○エコクッキング教室は、桐生瓦斯(株)が平成17年度から実施するエコ・クッキングの趣旨に賛同し本事業を支援(共催)することで、毎日摂る食事からごみ減量を意識してもらう研究・活動として計5回(参加者191名)実施(桐生市ごみ減量化推進協議会事業)

※ ( ) 内数値は同様の回答件数

## ⑥ 家庭ごみの分別の状況について(選択は1つ)【問7】

家庭ごみの分別状況は、「だいたい分別されている」(回収数の85.3%)が最も多く、次いで「きちんと分別されている」(同8.8%)となっている。

「分別されていない」は回答がなく、「あまり分別されていない」も同5.9%にとどまっている。

前回調査時と比較すると、「きちんと分別されている」の割合は減っているものの、「だいたい分別されている」と合計した割合は増加している。

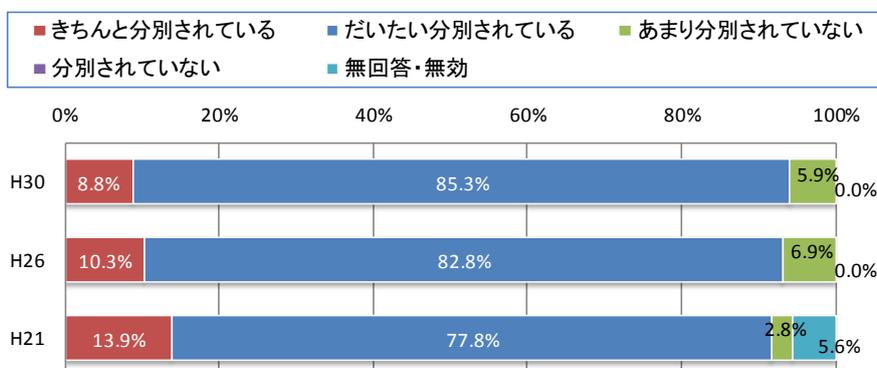


図 2-5 家庭ごみの分別の状況

### ⑦ 分別されない理由（当てはまるもの全て）【問 8】

前問で、「あまり分別されていない」と回答した市町村で考えられる理由としては、「②洗う、キャップをとる、ラベルをはがすなどの手間がかかりすぎる」（回収数の 50.0%）、「④啓発・周知が十分にできていない」（同 50.0%）、「⑤その他（ごみをリサイクルしようという意識が低い）」（同 50.0%）があげられている。

前回調査では「あまり分別されていない」と回答したすべての市町村が、「①分別のルールが複雑でわかりにくい」をその理由としてあげていたが、今回調査ではあがっていない。

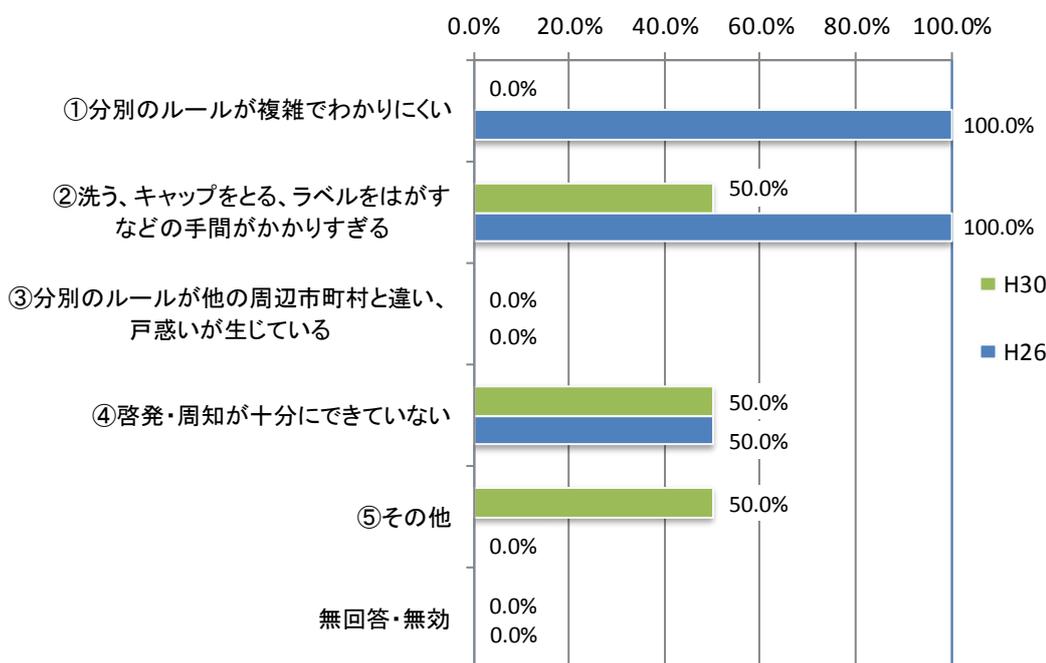


図 2-6 分別されない理由

### ⑧ 家庭ごみの有料化の導入状況について（選択は 1 つ）【問 9】

家庭ごみの有料化については、「今のところ導入の予定はない」（回収数の 47.1%）が最も多いが、「すでに導入している」（同 44.1%）もほぼ同程度あり、「導入を検討している」（同 8.8%）との合計では「今のところ導入の予定はない」を上回っている。

「すでに導入している」市町村における導入時期は、平成 6 年度(1)が最も早く、平成 9 年度(1)、平成 10 年度(2)、平成 12 年度(1)、平成 17 年度(3)である。

※( )内は自治体数

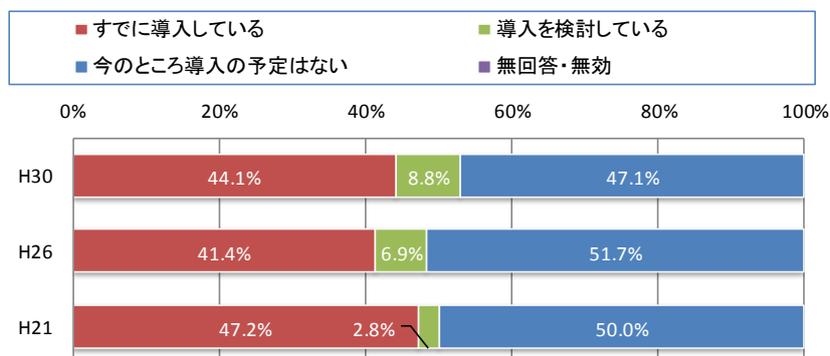


図 2-7 家庭ごみの有料化の導入状況

⑨ 徴収した手数料の用途について（選択は1つ）【問 10】

⑧で「すでに導入している」と「導入を検討している」と回答した市町村における、徴収した手数料の使い方、使う予定は「用途は特定せずに一般財源に充当する」（回収数の38.9%）が最も多く、次いで「ごみの減量やリサイクル施策に充当する」（同27.8%）である。

前回調査時と比較すると、「ごみの減量やリサイクル施策に充当する」が減少し、「用途は特定せずに一般財源に充当する」が大幅に増加している。

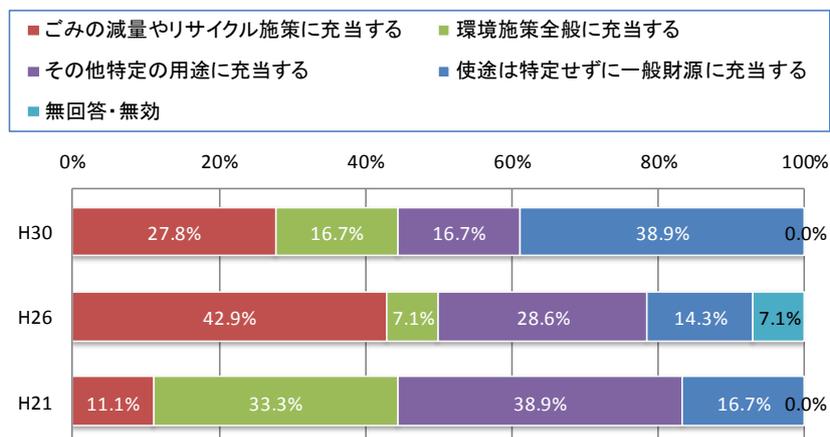


図 2-8 徴収した手数料の用途

<その他> ( ) 内は同様意見の数

- ・ ごみ処理費（収集合）（2）
- ・ 指定ごみ袋の作成など（1）

⑩ 有料化導入後の状況について（当てはまるもの全て）【問 11】

⑧で「すでに導入している」と回答した市町村での有料化導入後の変化は、「①ごみの減量化が進んだ」と「⑤住民のごみ減量に対する意識が向上した」（回収数の33.3%）が最も多く、次いで「②導入当初はごみの減量化が進んだが、その後導入前の状況と変わらなくなった」（同13.3%）となっている。

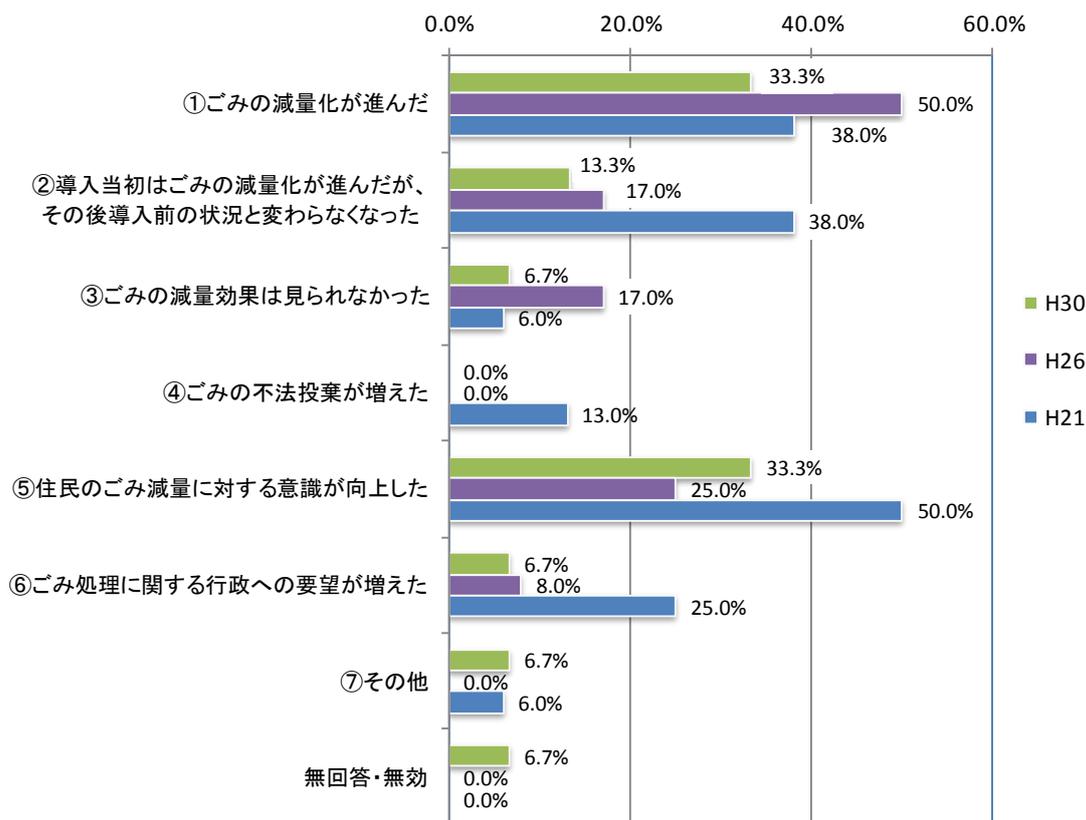


図 2-9 有料化導入後の状況

<その他>

- ・ 減量化が進んだと思われるが、H6年以前のデータがないので比較できない

⑪ 導入していない理由について（選択は1つ）【問 12】

⑧で「今のところ導入の予定はない」と回答した市町村が導入しない理由は、「住民の理解を得るのが難しい」（回収数の56.3%）が最も多く、次いで「政治的な判断で導入していない」（同25.0%）となっている。

前回調査時と比較すると、「住民の理解を得るのが難しい」は減少傾向にある。

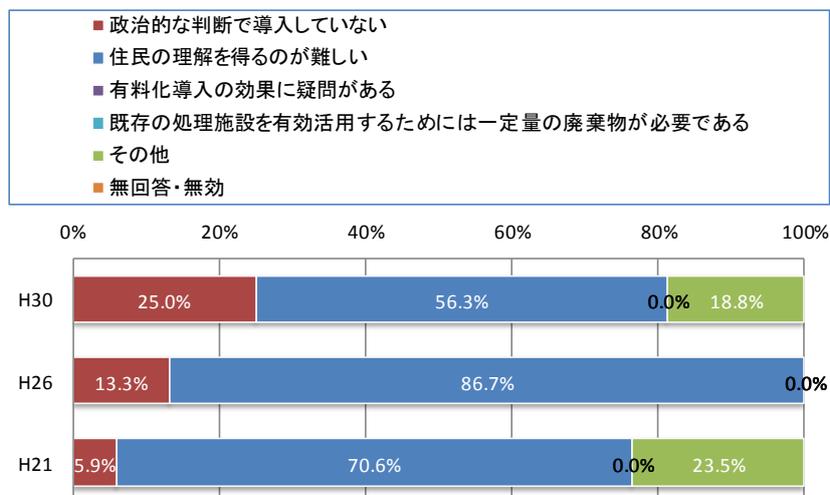


図 2-10 導入していない理由

<その他>

- ・ まずはごみ減量などの施策を進めることにより、経費削減を図る
- ・ まずは「ごみ処理基本計画」の取組を着実に実施していくことで、ごみの減量を進めていく
- ・ 今後のごみ処理施設広域化検討の中で近隣市と整合を図る事業と思われる

## ⑫ ごみの有料化を導入・検討する際の重視すべき点について（特に重要と思うもの3つまで）【問 13】

ごみの有料化を導入・検討する際に重視すべき点については、「②ごみの収集サービスを向上させる」（回収数の41%）が最も多く、次いで「④ごみの減量効果をきちんと公開する」と「⑦ごみを出すたびに負担を感じられる料金にする」（同35%）、「⑤十分な不法投棄対策を講じる」（同32%）とつづいている。

前回調査時と比較すると、「②ごみの収集サービスを向上させる」と「⑦ごみを出すたびに負担を感じられる料金にする」が大きく増加しており、「⑧家計への負担が少ない手数料にする」は減少傾向にある。

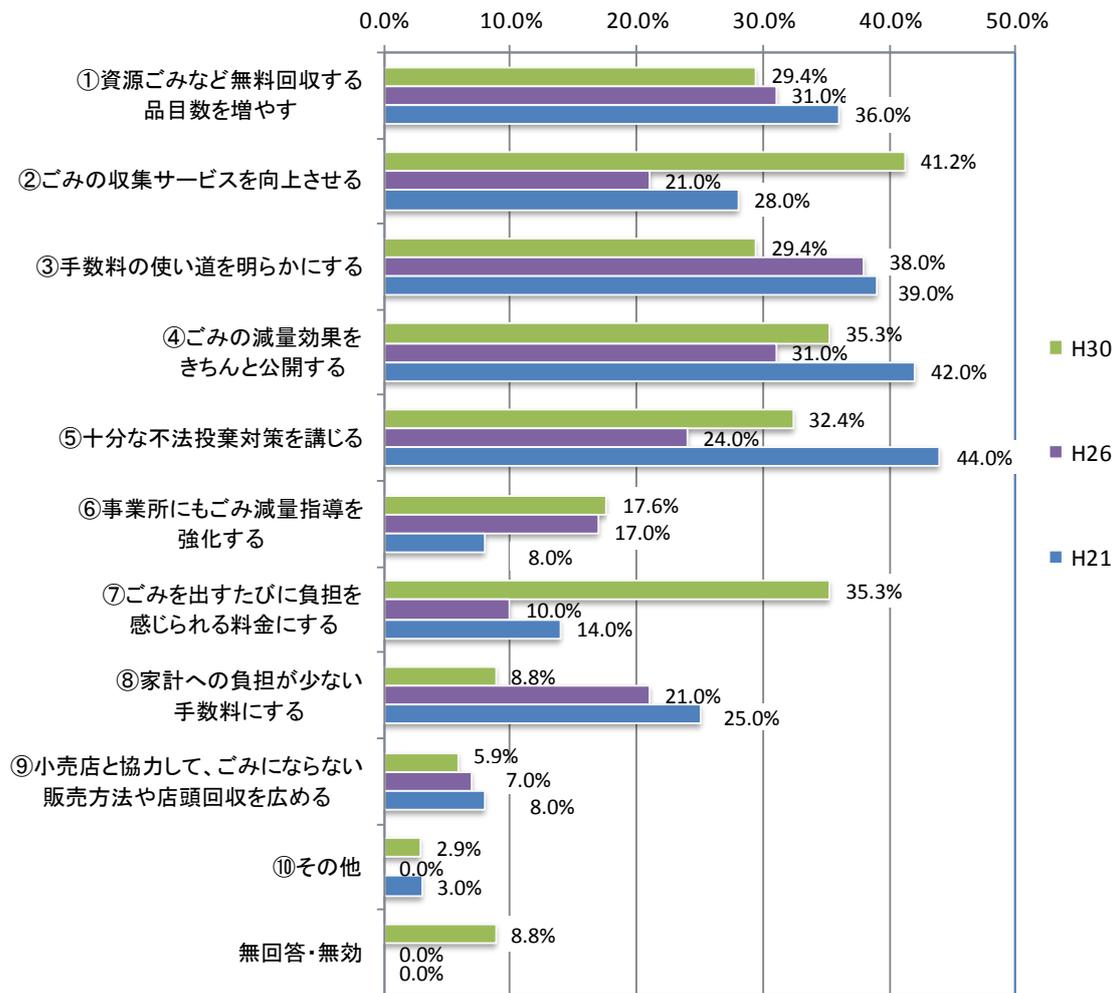


図 2-11 ごみの有料化を導入・検討する際の重視すべき点

<その他>

- ・ ごみ処理経費の財政的な負担の公開

## (2) 事業系ごみについて

### ① 事業系ごみに関する問題点について（選択は2つまで）【問 14】

事業系ごみに関する問題点としては、「②家庭系ごみへの混入がある」（回収数の50.0%）が最も多く、次いで「③減量のための施策が講じにくい」（同47.1%）である。

前回調査時と比較すると、「②家庭系ごみへの混入がある」は増加傾向にあり、「⑥PR・啓発の施策が講じにくい」は減少している。

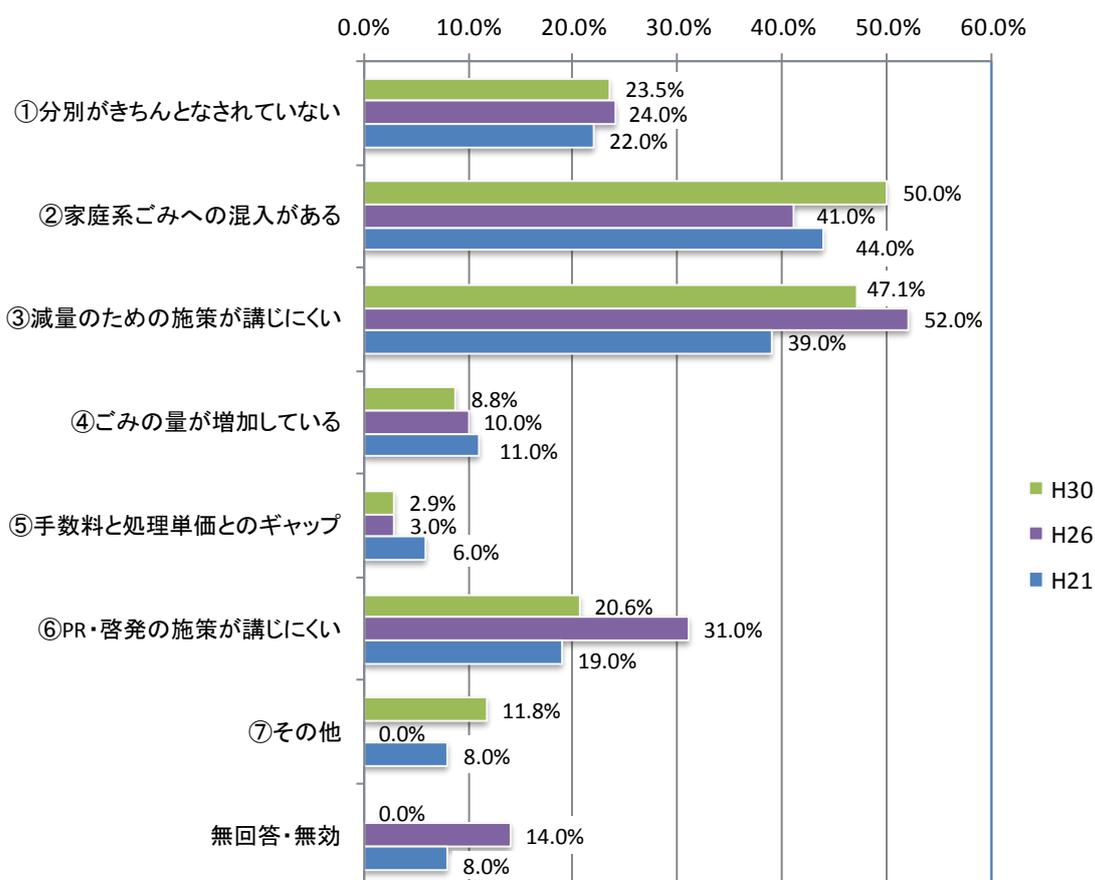


図 2-12 事業系ごみに関する問題点

<その他>

- ・ 産廃の混入がある。事業者の一廃と産廃の区別の認識が低い
- ・ ごみ集積所に事業系ごみは出せない旨の看板取付など

② 事業系ごみに関して実施している施策について（当てはまるもの全て）

【問 15】

事業系ごみに関して実施している施策は、「②受入確認を厳しく実施」（回収数の26.5%）が最も多く、次いで「③多量排出事業者への指導」（同20.6%）となっている。

前回調査時と比較すると、「①排出抑制のため料金を高く設定」と「③多量排出事業者への指導」は増加傾向にあり、「②受入確認を厳しく実施」と「⑥事業者専用の情報の提供」は減少傾向にある。

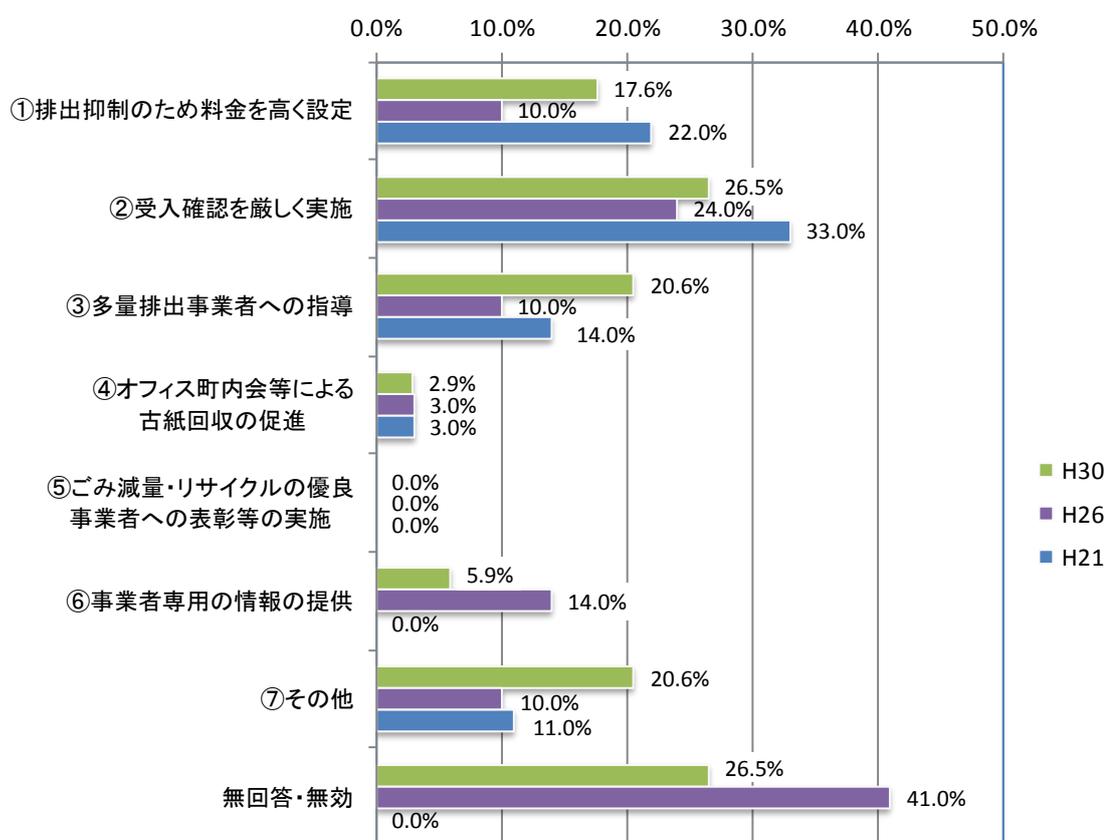


図 2-13 事業系ごみに関して実施している施策

<その他>

- ・ 飲食業者への周知徹底
- ・ 「事業系ごみの処理方法」のパンフレット配付
- ・ ごみ集積所に事業系ごみは出せない旨の看板取付など

### ③ 事業系ごみ処理手数料の見直し予定について（選択は1つ）【問 16】

事業系ごみの処理手数料の見直しについては、「予定なし」（回収数の 82.4%）が最も多く、「見直しの予定あり」は 11.8%である。

前回調査時と比較すると、「見直しの予定あり」が増加している。

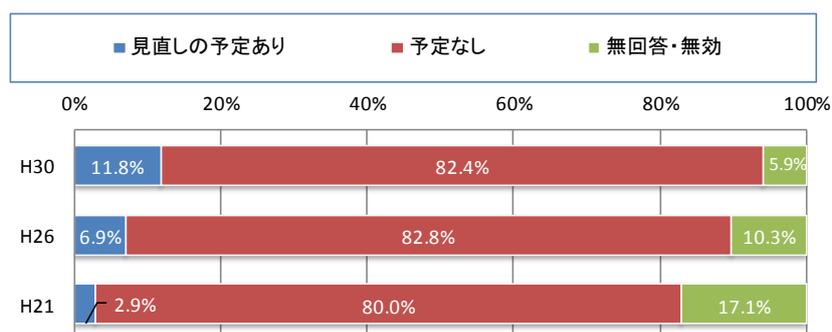


図 2-14 事業系ごみ処理手数料の見直し予定

見直しの予定年度の回答はいずれも 2019 年度であり、手数料の変更内容は以下のとおり。

- 「消費税相当額」の部分を 8%→10%とする予定
- 10kg 当たり 200 円
- 18.7 円/kg（消費税率改定対応）

### (3) ごみ処理施設の整備・運用状況について

#### ① ごみ処理施設・リサイクル施設の運用や整備などにおける課題など【自由回答】 【問 17】

- ごみ処理施設の老朽化による修繕費の増加や修繕期間の長期化
- 一部の構成自治体が離脱したことに加え、ごみ減量施策の効果により、ごみ焼却施設については安定的で効果的な運営が困難となっており、可燃ごみの広域的な受入れについて検討している。
- 老朽化した焼却施設の安定稼働と延命化を図るために、新焼却施設 H33 年 4 月稼働予定まで計画的な点検・補修工事を行う。
- 施設の延命、発生した残渣の処理、RDF の処理
- ごみ焼却・リサイクル施設が共に老朽化しており、修繕・機械更新費用は増大しているが、町財政が逼迫しており、対応出来ていない。現在のごみ処理計画

人口では循環型交付金の対象からはずれている。広域化検討では、近隣市との計画年数が5年ほど違い、調整が難しく進んでいない。

#### (4) 普及・啓発の施策について

##### ① 住民や事業者に対する情報提供の方法について（当てはまるもの全て）

###### 【問 18】

住民や事業者に対する情報提供の方法では、「①各戸への広報紙や分別マニュアルの配布」(回収数の91.2%)が最も多く、次いで「②ホームページ」(同79.4%)がつづいている。

前回調査時と比較すると、「④地域の回覧板や掲示板」の活用や「⑥住民説明会」が減少傾向にある。

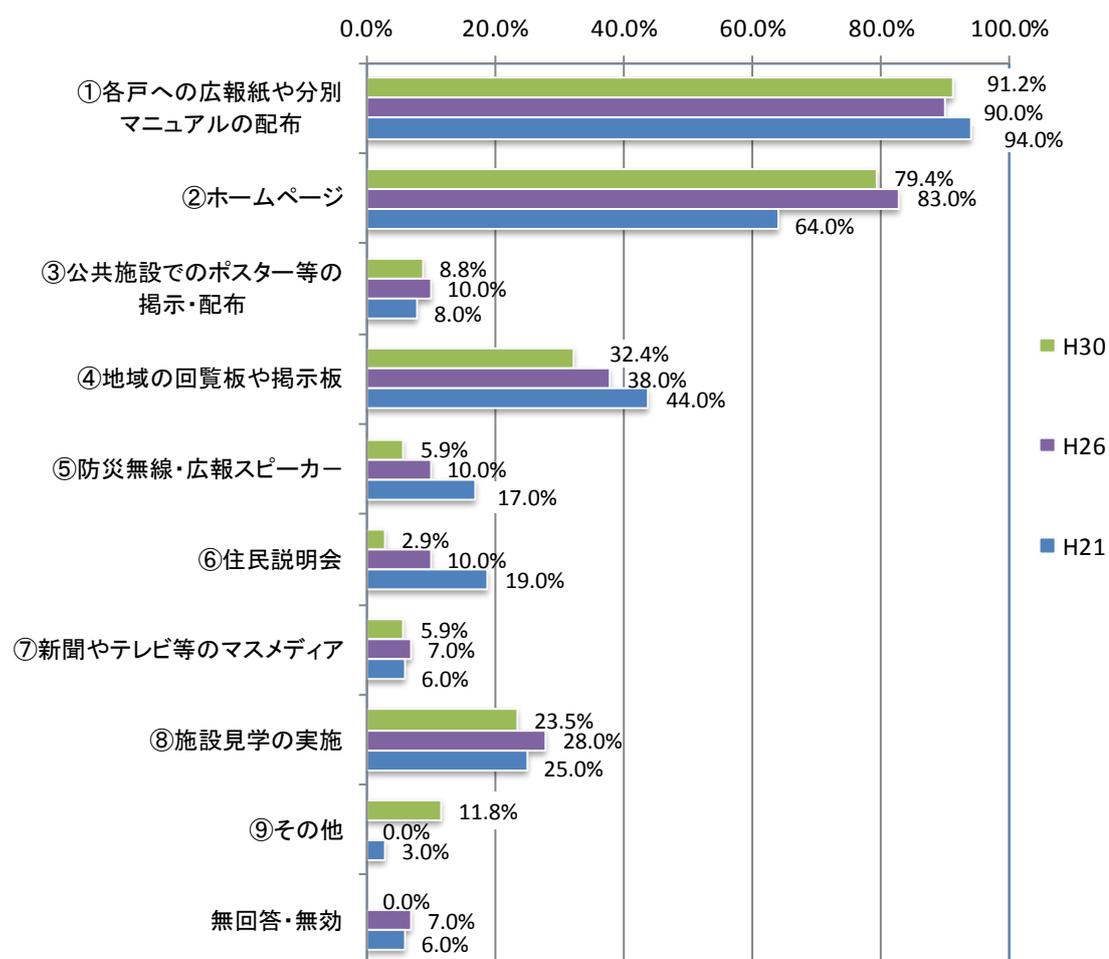


図 2-15 住民や事業者に対する情報提供の方法

<その他>

- ・ コミュニティラジオ
- ・ ごみ搬入者へのチラシ配付
- ・ 出前講座
- ・ 携帯アプリ

## ② 住民などの意見の取り入れ方について（当てはまるもの全て）【問 19】

廃棄物・リサイクルに関する計画、条例の策定や見直しの過程で、住民などの意見を取り入れる方法としては、「⑤審議会（委員の公募など）」、「⑥パブリック・コメント」（回収数の 29.4%）が最も多く、次いで「③自治会や町内会からの意見聴取」（同 23.5%）がつづいている。

前回調査時と比較すると、「②説明会・公聴会」、「⑦アンケート」は減少傾向にある。

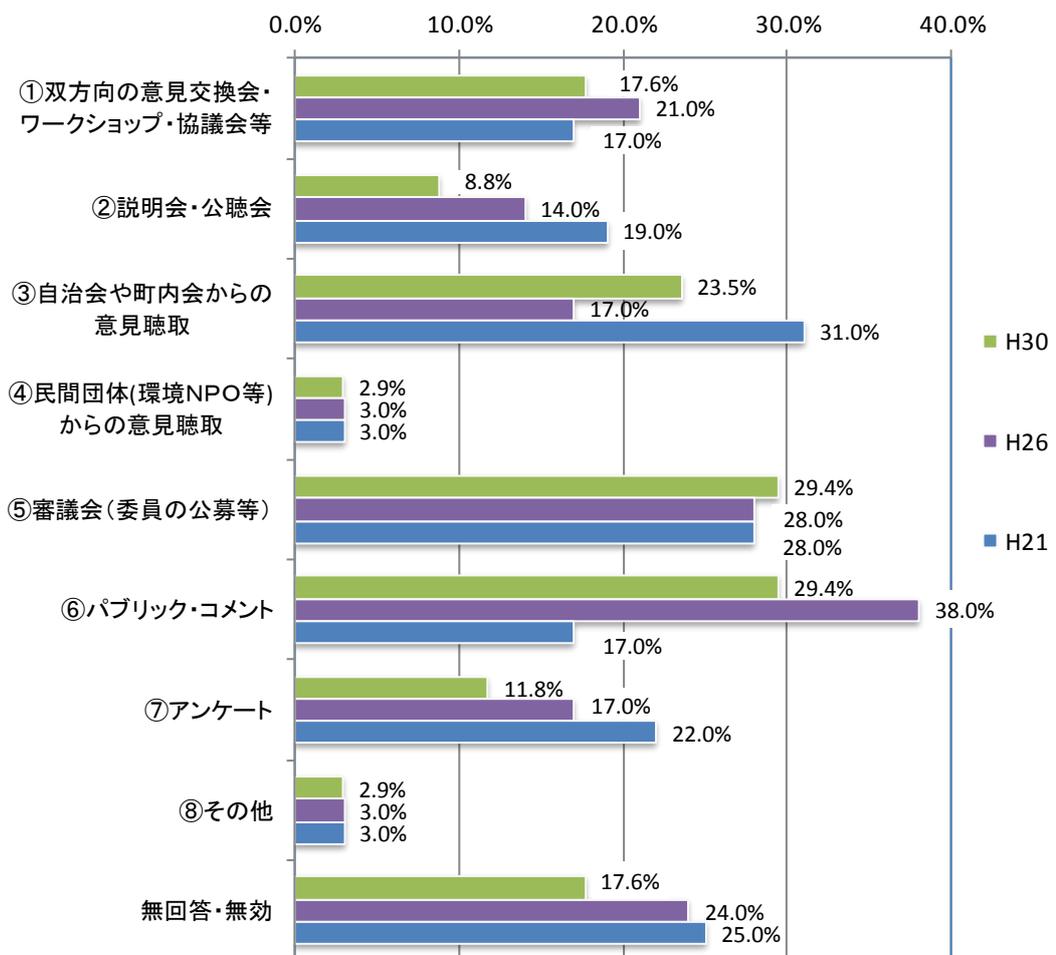


図 2-16 住民などの意見の取り入れ方

## (5) 行政計画などの施策について

- ① 高齢者などのいわゆる「ごみ出し弱者」に対する対策や災害時に廃棄物となる「空き家」の対策など、検討または実施している施策について【自由回答】  
【問 20】

※（ ）内は同様意見の数

### <ごみ出し弱者対策>

- 「こんにちは収集事業」：要介護認定を受けているなど一定の要件に該当し、家庭ごみをごみ集積場所に自ら出すことが困難であるとともに、親族などの協力が得られないひとり暮らしの人を対象に、ごみの排出支援と安否確認のため戸別収集とともに声掛けを行う事業
- ごみステーションにごみを出すことが困難な一人暮らしの高齢者世帯を対象に週に1回訪問し、ごみを収集している。また、ごみを収集するとともに声掛けをし、安否確認を行っている。
- 「ごみ出し弱者」については、実施要綱を定め、対象に該当すれば戸別収集を行っている。
- 高齢者のごみ出し支援については、みどり市安心支援事業としてサポートを行っている。
- 戸別収集を行っている。（高齢者や介護を必要とする弱者の家に毎週水曜日に訪問しごみの収集を行っている）
- NPO法人によるごみステーションまでのごみ出し代行（有料）分別支援
- 交通弱者（免許がなく、車で施設搬入ができない方）に対し、収集サービス（有料）を実施している。

### <空き家対策>

- 「空き家」対策として、空き家の管理・老朽危険空き家の解体・空き家の活用を支援する助成制度を実施している。
  - ・ 空き家の管理費：かかった費用の2分の1、上限20万円
  - ・ 老朽化した空き家の解体：解体費用の5分の4、上限100万円
  - ・ 空き家活用：地域サロンとして活用の場合、改修費用の3分の2、上限500万円。地域サロンとして借りる場合、家賃の5分の4、上限5万円（月額）。住居として活用の場合、改修費用の2分の1、上限2万円（月額）。事務所・店舗として活用の場合、改修費用の2分の1、上限500万円
- 町は、管理のできていない空き家などの管理者に対して改善依頼を行っている。また、大泉町シルバー人材センターと協定を結び、管理されていない空き家などを減らすため、同センターの空き家など管理をPRしている。

<その他>

- 災害時に発生する「災害廃棄物」に対する対策として、災害廃棄物処理計画を策定している、又は策定する予定（2）

## ② 住民、県、国への要望や意見【自由回答】【問 21】

---

※（ ）内は同様意見の数

- 一般廃棄物処理実態調査において、群馬県のリサイクル率は全国的に見ると低い。高いリサイクル率の自治体を見ると、焼却灰を外部にリサイクル処理委託していることが多く、本市のように自ら最終処分場を有する自治体にとっては、予算面の問題から外部委託は難しい。世間からは、実態調査で評価されることが多いため、ごみ発電によるサーマルリサイクル率を考慮するなど、新たな視点での評価方法を検討してほしい。また、リサイクル率を向上させるために、焼却灰のリサイクル処理を補助するための交付金メニューを追加するなど、新たな循環型社会形成の施策をお願いしたい。
- ごみステーション設置数の増加により、ごみステーションへの排出ルールを無視した廃棄物や、カラスによる散乱したごみの清掃などで、委託業者が収集時間内に回収しきれなくなるケースがある。住民は、排出ルールの厳守を徹底してほしい。
- レジ袋の有料化の小売業者への義務付けを国で進めていただきたい。
- ごみ減量などの啓発パンフレットなど、また、リサイクルの啓発パンフレットなど、わかりやすいものを作成していただけると良い。

### 3 産業廃棄物処理業者

#### 3.1 アンケート概要

##### (1) 調査対象

群馬県内の産業廃棄物処理業者（収集・運搬業のみは除く）

##### (2) 回収状況

送付数 213 件  
回収数 142 件  
回収率 66.7%

#### 3.2 アンケートの結果

##### (1) 回答事業者の基礎情報

###### ① 業態について 【問1】

回答事業者の業態は、「収集・運搬業＋中間処理業」が最も多く 61.3%、「中間処理業」が 31.7%である。

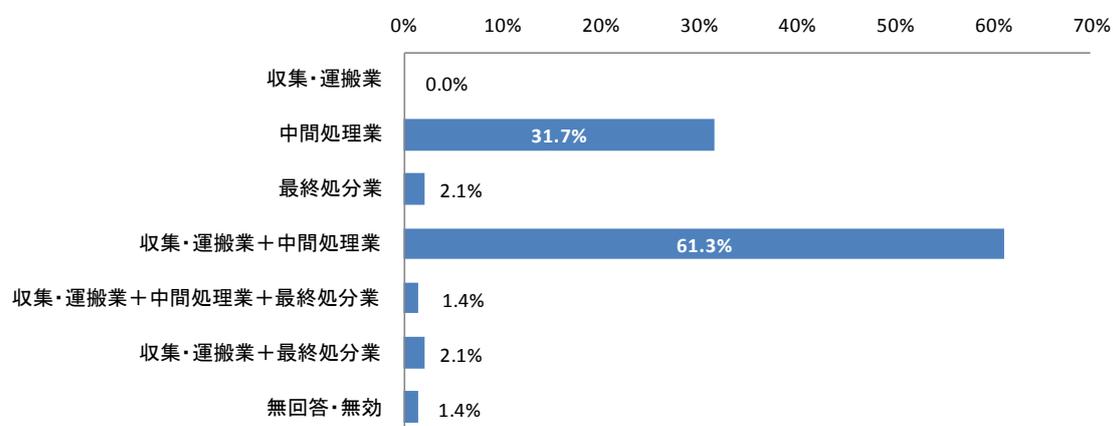


図 3-1 回答事業所の業態

###### ② 産業廃棄物処理業の概要について（各項目、選択は1つ）【問2】

最近約5年間の産業廃棄物の受入と処分の傾向は、受入量は「変わらない」（回収数の35.2%）が最も多く、次ぐ「増えている」（同34.5%）もほぼ同程度である。

県内からの受け入れは、「変わらない」(回収数の 38.0%)が最も多く、次いで「増えている」(同 33.8%)である。

県外からの受け入れは、「変わらない」(回収数の 52.8%)が最も多く、次いで「減っている」(同 19.0%)である。

県内で最終処分する量は、「変わらない」(回収数の 47.9%)が最も多く、次いで「減っている」(同 21.8%)である。

県外で最終処分する量は、「変わらない」(回収数の 45.8%)が最も多く、次いで「増えている」(同 19.7%)である。

全体としては「変わらない」の回答が多いが、前回調査時と比較すると「増えている」の割合が増加している。

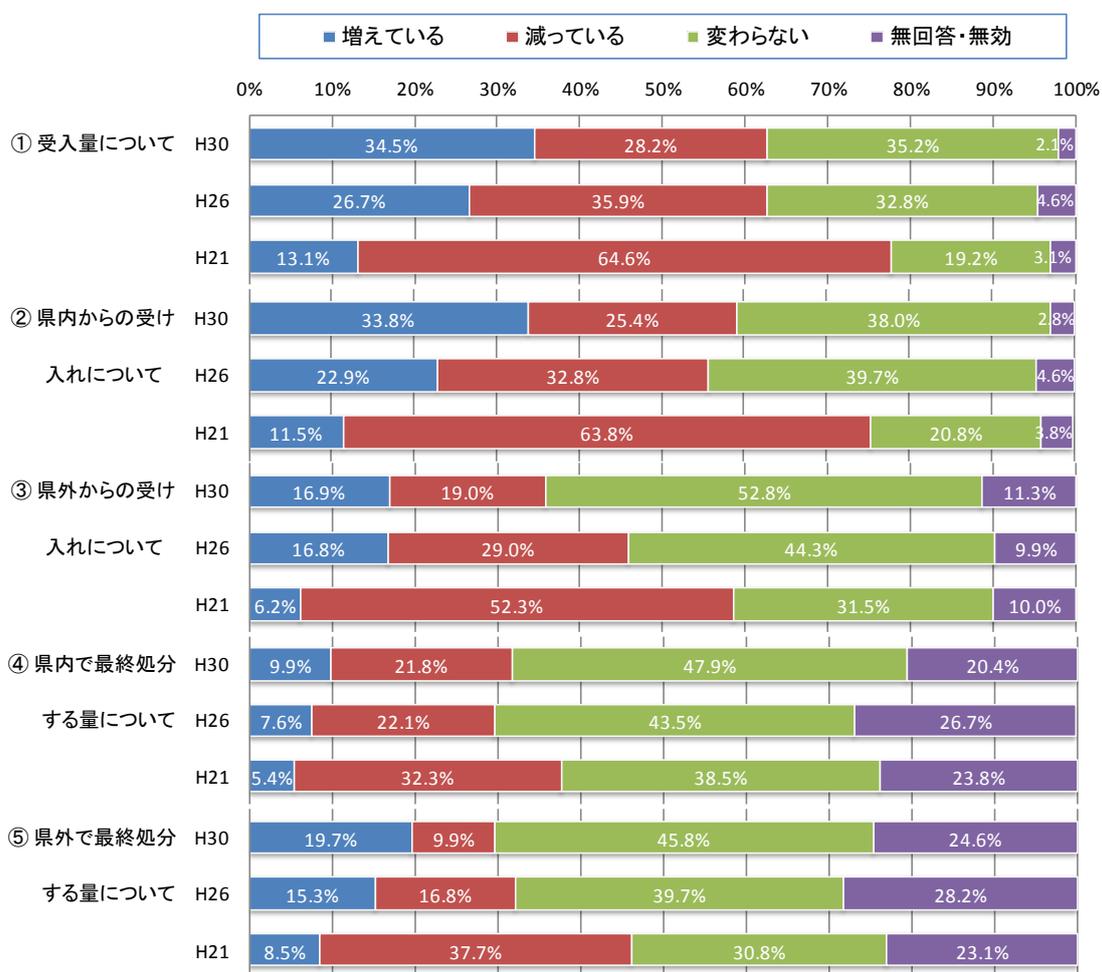


図 3-2 産業廃棄物処理業の概要

## (2) 事業場の課題などについて

### ① 現在の産業廃棄物の受入状況について（選択は1つ）【問3】

現在の産業廃棄物の受入状況は、「②処理能力に見合った受入状況である」（回収数の53.5%）が最も多く、次ぐ「①処理能力に十分な余力がある」（同31.0%）とを合わせると、現在のところ処理能力に問題はないと考えられる。

しかしながら、前回調査時と比較すると「①処理能力に十分な余力がある」は減少傾向にあり、「③余力がなく、処理能力の上限である」は増加傾向にあることから、処理量が増加していることがうかがえる。

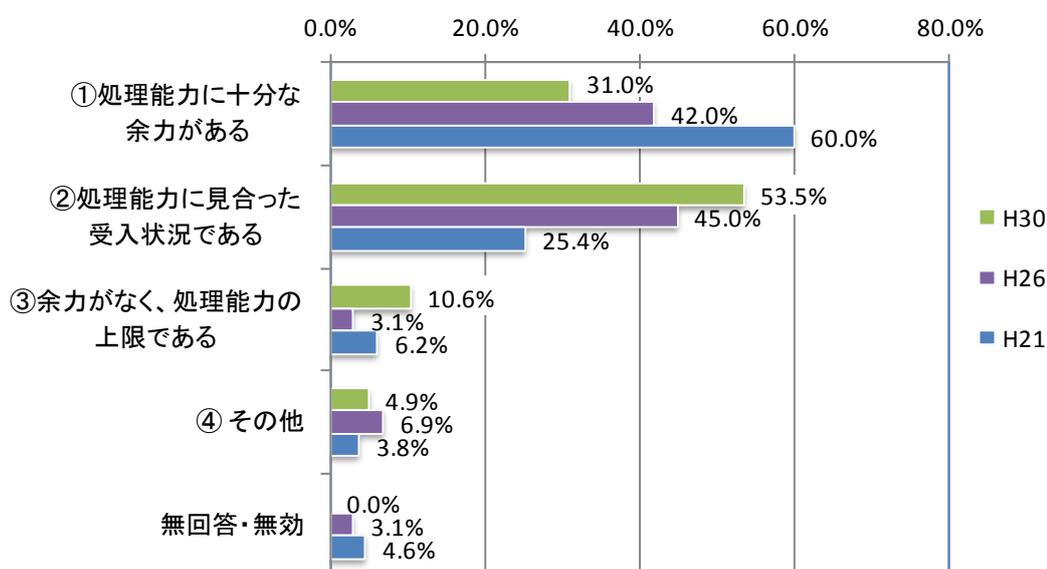


図 3-3 現在の産業廃棄物の受入状況

<その他> ( ) 内は同様意見の数

- ・ 休止中、受け入れをしていない (5)
- ・ 法令・処理能力に適するよう受入制限を行っている (2)
- ・ 品種によって、余力十分な物と上限の物がある

### ② 事業を営むうえでの課題について（選択は3つまで）【問4(1)】

事業を営むうえでの課題は、「⑥人材の確保が困難」（回収数の76.8%）が最も多く、次いで「①各種環境法令に基づく規制への対応が困難」（同26.8%）であるが、他の課題も「⑤異業種からの新規参入に伴う競争激化への対応が困難」（同4.9%）を除き20%前後であることから、事業者によって課題がさまざまであることがうかがえる。

また、前回調査時と比較すると「⑤異業種からの新規参入に伴う競争激化への対応が困難」を課題とあげる事業者が大きく減少する一方、「⑥人材の確保が困難」が大幅に増加していることから、処理量の増加がうかがえる。

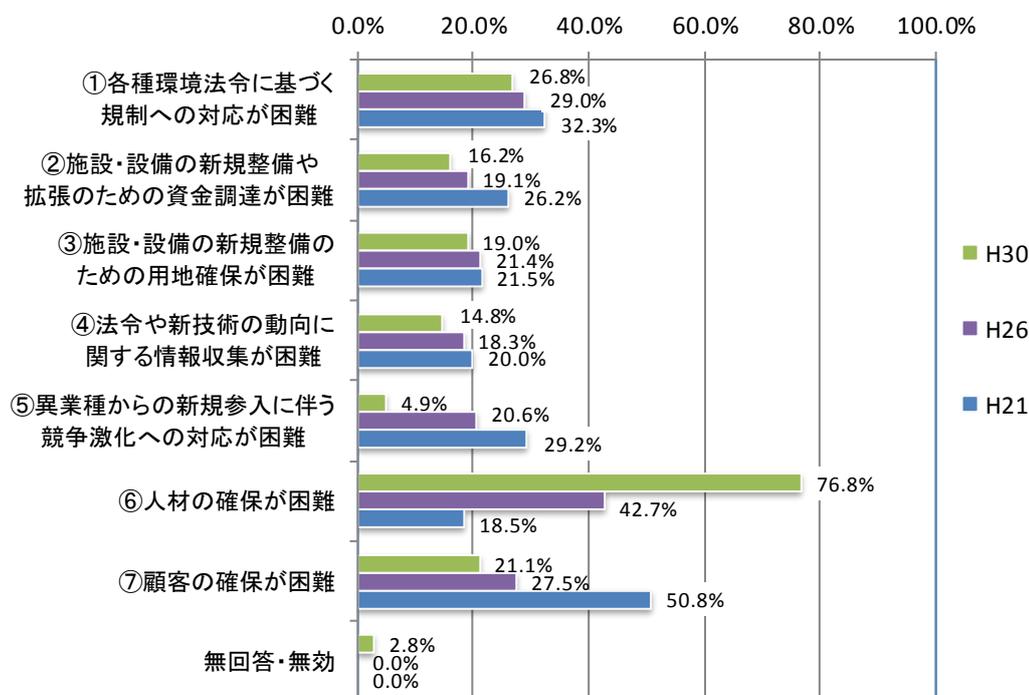


図 3-4 事業を営むうえでの課題

③ 中国における廃プラスチック等資源ごみの輸入禁止問題の影響について（選択は1つ）【問4(2)】

中国が平成29年末から廃プラスチックなど資源ごみの輸入を禁止したことで、多くの資源ごみを中国に輸出している日本では、今後の影響について懸念が高まっている。この問題の廃棄物処理やリサイクル、資源の販売などへの影響は、「①影響している」（回収数の47.2%）と「②影響はない」（同46.5%）がほぼ同程度で二分している。

影響の内容は「ア. 処理費用などのコストが上昇している」（影響している回答の64.2%）が最も多く、次いで「イ. 廃棄物資源の処理先・販売先のルート確保が困難」（同52.2%）である。



### 影響の内容

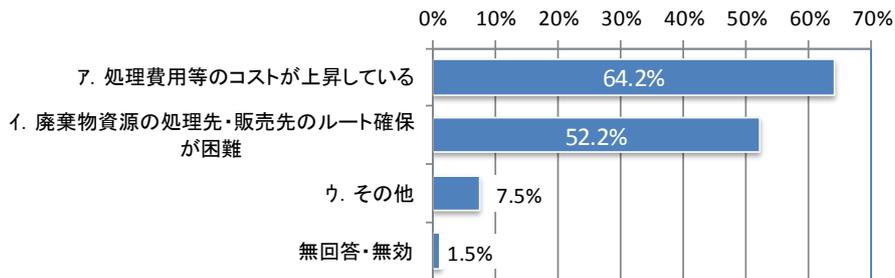


図 3-5 中国の廃プラスチック等資源ごみの輸入禁止問題の影響

<その他>

- ・ 木材チップがこの問題で余っているのではないか
- ・ 問い合わせが多く、断ることが多い
- ・ 市の受入（焼却）が処分先能力を超えている
- ・ リサイクルできていたものができなくなり、廃棄物が増加した
- ・ 2次処理先の確保はあるものの、今後のリスクを考えると雑品は受入しない。プラでもロールなど手間のかかる廃棄物は枠を設けている

#### ④ その他、事業を営むうえでの課題【自由回答】【問 4（3）】

※（ ）内は同様意見の数

- 現場作業員や大型車両・重機の経験者などの人材不足（6）
- 機械の入替えや増設の手続きが煩雑であり、許可取得にも時間がかかる。（4）
- 規模拡大や業務の効率化を図る際など、規制が厳しく自由な活動ができない。（3）
- 排出業者でコストが優先され、適正処理はまだ課題があるように感じる。（3）
- 最終処分場、焼却場が県内県外問わず逼迫している。（2）
- 仕事量の減少。需要と供給のバランスを保つこと。（2）
- 廃プラの処分先確保が難しくなっている。（2）
- 中国系の違法ヤードの存在が、鉄スクラップの高騰につながっており、影響がある。

- 一般廃棄物を処理する市町村清掃センターも廃プラ受入をしなくなり現状は悪くなるだけに思われる。国、市町村、業者も一体となり計画を進める必要がある。すぐに手を打っていただきたい。業者も全面的に協力すると思う。
- ペットボトルの処分に困っている業者が多く、発泡スチロールインゴットと併せてペットボトルを圧縮したベールも買い取らないと発泡スチロールインゴットを売ってくれない状況が増えてきている。民間レベルだと限界があるので、行政主体でペットボトルをペレット化する設備を導入して、ペットボトルから作ったペレットを国内外へ売却すればよいと思う。例えばペットボトル飲料1本500mlにつき10円の税金をかけ、消費者に処分費用の一部を負担(前払い)してもらうことで、リサイクル施設設備の原資となると思う。
- 国内向けにリサイクルしようとする、新規機械設備の導入が必要となる。
- 排出事業者や収集運搬業者の一部に法令に対する意識が低い業者がいるため、都度説明する手間がかかるのが困る。
- 排出事業者による廃棄物の分別が重要であり、搬入された廃棄物を処分先の基準である燃料品質の製品にする大変さがある。
- 電子マニフェストと紙マニフェストと両方管理しなければならない混在状態は、手間と費用がかかるので悩みの種となっている。処分業者である我々からも周知していく必要はあるのだろうが余裕はないので、行政でなんとかしていただきたい。
- ペットボトルの行先が不安定である。今後東南アジアがダメになれば大変なことになる。
- 自動車ダスト ASR の出荷先が減少している。
- 軽油が高くなっている。

### (3) 環境への配慮事項について

#### ① 認証・認定について（各項目、選択は1つ）【問5】

環境に関する認証・認定については、「ISO14001」では半数が「認証を受けるつもりはない」（回収数の50.0%）と回答しているが、一方で「認証を受けている」（同30.3%）と「将来は認証を受ける予定である」（同13.4%）も半数近くになっている。前回調査時と比較すると「認証を受けるつもりはない」が増加傾向にある。

「エコアクション21」では過半数が「認証を受けるつもりはない」（回収数の53.5%）と回答しており、「将来は認証を受ける予定である」（同22.5%）と「認証を受けている」（同14.1%）は合わせて3割強程度にとどまっている。前回調査時と比較すると「認証を受けるつもりはない」が増加傾向にある。

「環境GS（ぐんま・スタンダード）」では「認証を受けるつもりはない」（回収数の37.3%）は他の認証より少なく、「認証を受けている」（同26.8%）と「将来は認証を受ける予定である」（同26.1%）の合計は半数を超えている。しかし、前回調査時と比較すると「認証を受けている」の割合は減少している。

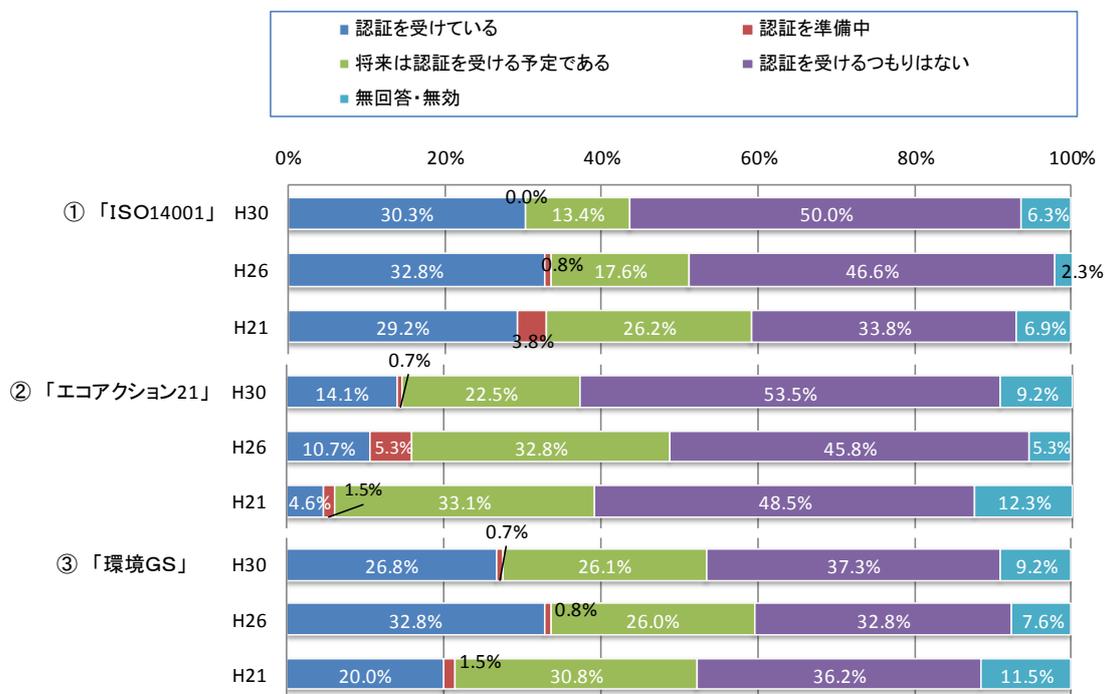


図 3-6 認証・認定について

② 環境負荷の少ない製品（グリーン購入法に基づく製品）の利用の状況について  
（選択は1つ）【問6】

グリーン購入法に基づく環境負荷の少ない製品の利用状況は、「グリーン購入を推進している」（回収数の32.4%）と「今後推進していく予定である」（同31.0%）を合わせて63.4%の回答者が推進意向を示しているが、前回調査時と比較すると、「グリーン購入を推進している」と「今後推進していく予定である」は減少傾向にある。

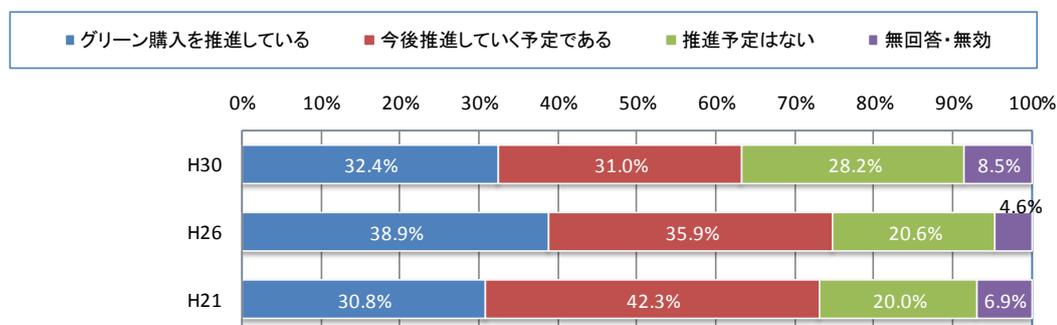


図 3-7 環境負荷の少ない製品の利用の状況

#### (4) 情報の管理と活用について

##### ① 受け入れた廃棄物に関する情報の管理体制について（当てはまるもの全て） 【問 7】

受け入れた廃棄物に関する情報の管理体制については、「②紙媒体でマニフェストを記入しているが、情報はデジタル化してパソコンで管理している」（回収数の68.3%）と「①電子マニフェストを導入し、リアルタイムに情報を把握できる体制がある」（同63.4%）が主に行われている管理方法である。

前回調査時と比較すると「③紙媒体でマニフェストを記入し、情報の集約も紙で行っている」は大幅に減少しており、情報の電子化が進んでいることがわかる。

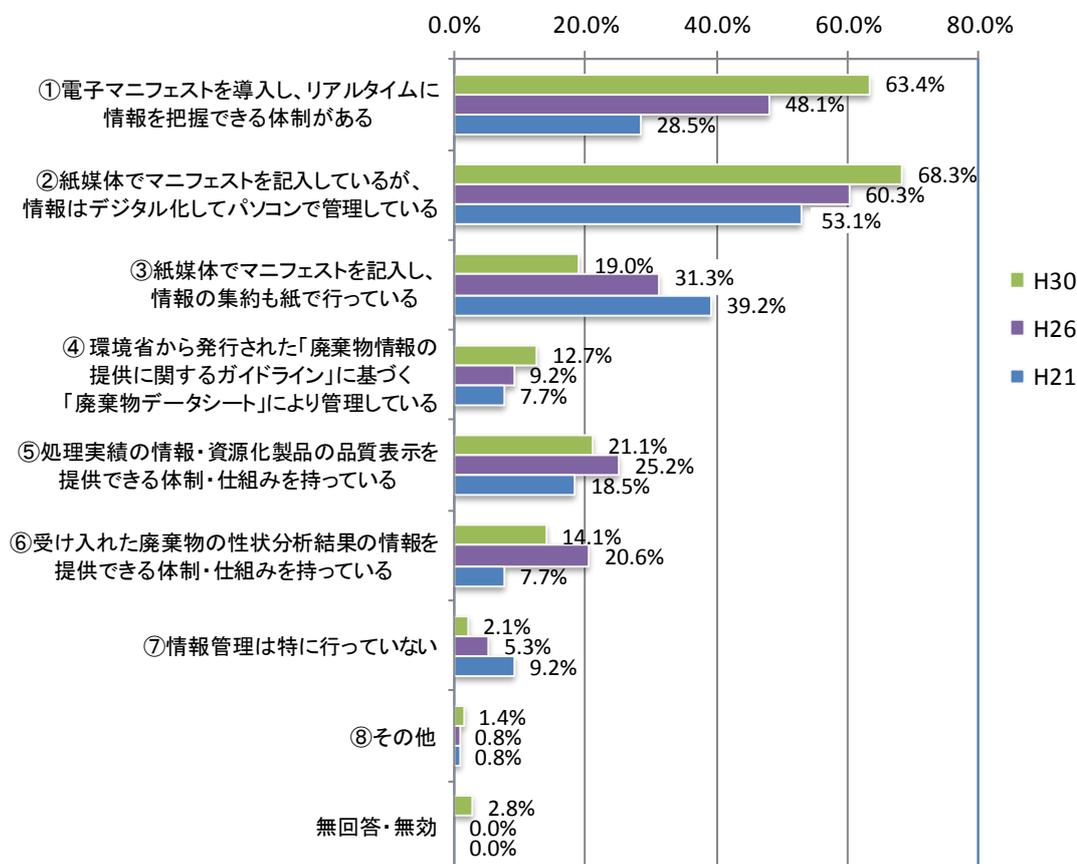


図 3-8 受け入れた廃棄物に関する情報の管理体制

<その他>

- ・ 排出業者によって紙マニ電マニと異なっており、紙マニの業者だけ PC で管理している

## ② 産業廃棄物情報サイトの活用状況について（選択は1つ）【問8】

県がインターネット上（<http://www.gunma-sanpai.jp/>）で提供している、産業廃棄物情報のサイトは、「②たまに閲覧する程度」（回収数の54.9%）にとどまり、「①頻繁に閲覧している」（同16.2%）と大きく離れている。

前回調査時と比較するとサイトの認知度や活用状況は若干向上している。

また、本サイトに対する要望などは以下のとおり。

- スラグ撤去情報を掲載してほしい。
- スラグの投棄マップを掲載してほしい。
- 産業廃棄物に関わる資格の情報を掲載してほしい。
- 必要な情報にたどり着けない（分かりにくい）。

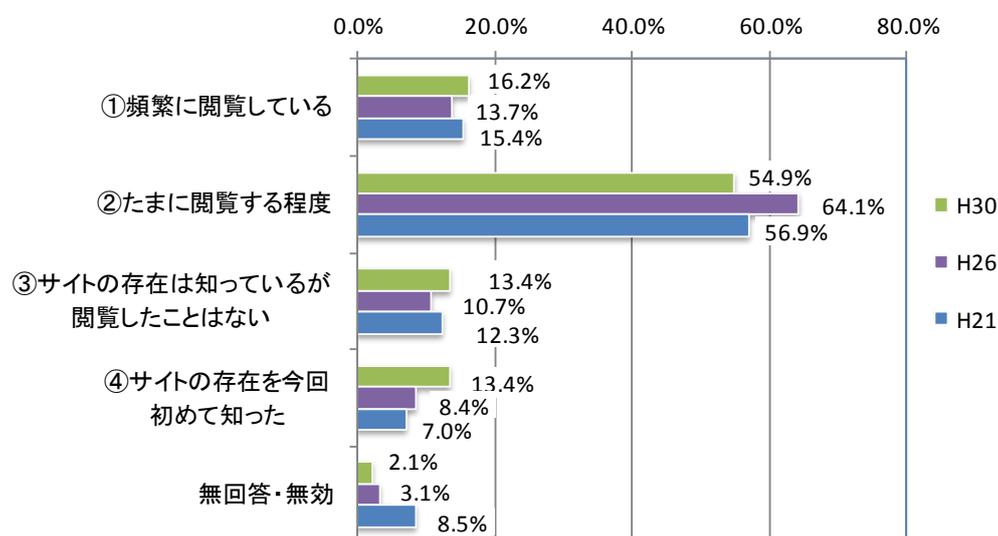


図 3-9 県の産業廃棄物情報サイトの活用状況

## (5) 排出事業者との関係について

### ① 廃棄物の適正処理・リサイクルを今後も進めていくための、排出事業者へのアドバイスについて【自由回答】【問9】

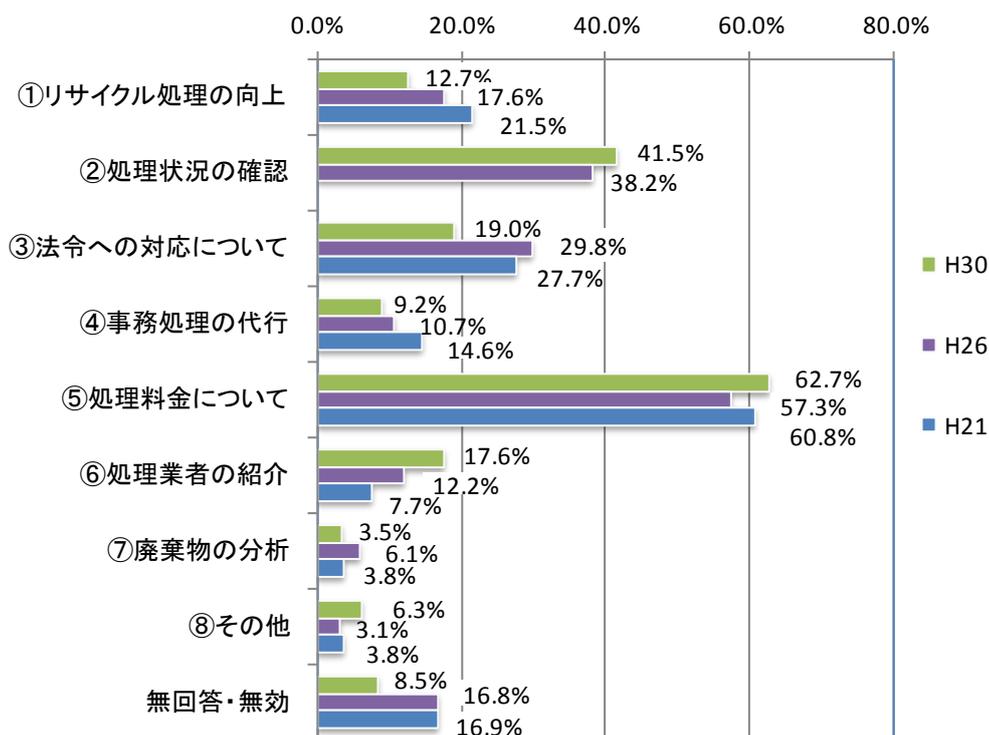
※（ ）内は同様意見の数

- 分別排出の徹底（16）
- 電子 manifests の導入・適正な記入（9）
- 排出事業主としての責任の自覚と知識の習得（7）
- 処理コストに対する意識改善（4）
- 法令や市況などのリサイクルを取り巻く情報提供（2）
- ISO14001 などの認証制度の導入

## ② 排出事業者からの要望について（当てはまるもの全て）【問 10】

排出事業者から寄せられる主な要望は、「⑤処理料金について」（回収数の62.7%）が最も多く、次いで「②処理状況の確認」（同 41.5%）である。

前回調査時と比較すると「①リサイクル処理の向上」や「③法令への対応について」の要望は減少傾向にある。



※「②処理状況の確認」は、H21の調査時の選択肢には含まれていない。

図 3-10 排出事業者からの要望

<その他> ( ) 内は同様意見の数

- ・ マニフェスト記入方法（2）
- ・ 分別方法の問い合わせ、分別の代行

## (6) リサイクルや適正処理の推進について

---

### ① リサイクルの推進や、不適正処理の防止（適正処理ルートの確保策）などにおいて、特に工夫している点【自由回答】【問 11】

---

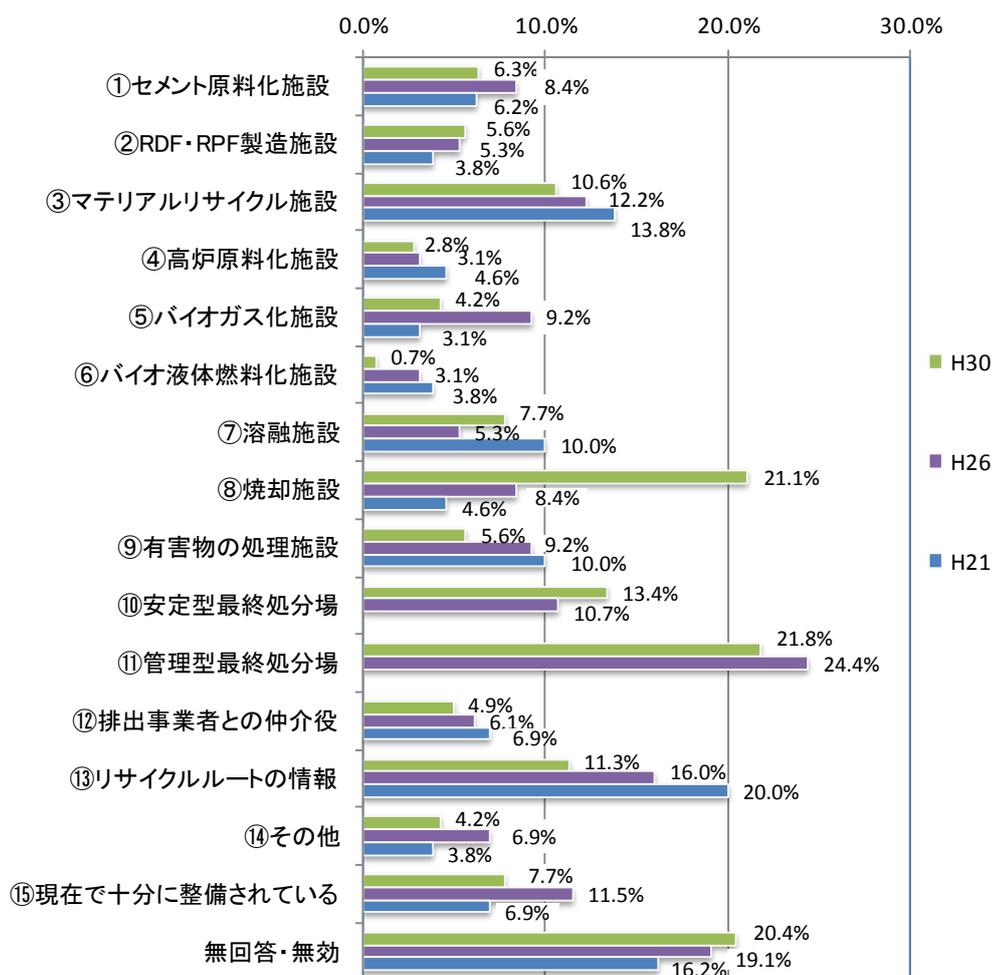
※（ ）内は同様意見の数

- 廃材受入時にチェックし、許可品目以外の受入拒否（3）
- 取引開始前に排出事業者の簡易調査や排出する産業廃棄物の内容などを確認する。特に新規取引においては、念入りに確認する。（2）
- 最終処分場、処理業者などの視察（2）
- 廃棄物ごとにデータを書面で管理して搬入業者も見られるようにしている。（2）
- 2次処理先との情報共有
- 積極的に手選別、手解体をしてリサイクル向上を進めている。
- 適正処理を行うため、社内パトロールを定期的に行っている。
- 排出者へ電子マニフェスト加入を勧める。
- 行政とセミナーを開催している。

② リサイクルや適正処理を推進していくために、県内に必要と思う施設や機能について（選択は2つまで）【問 12】

リサイクルや適正処理を推進していくために県内に必要だと思う施設や機能は、「⑪管理型最終処分場」（回収数の21.8%）が最も多く、次いで「⑧焼却施設」（同21.1%）である。

前回調査時と比較すると「⑧焼却施設」を必要とする意見が大幅に増加している。



※「⑩安定型」と「⑪管理型」最終処分場の選択肢は、H21の調査時は「最終処分場施設」にまとまっており、回答は33%であった。

図 3-11 県内に必要と思う施設や機能

<その他>

- ・ 上記施設などの情報提供
- ・ 汚泥処理施設
- ・ 発電施設（タイヤチップを燃料に）

## (7) 災害廃棄物について

### ① 大規模災害発生時の BCP（事業継続計画）の作成状況について（選択は1つ）

#### 【問 13】

大規模災害発生時の BCP（事業継続計画）の作成状況は、「④BCP を作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない」（回収数の 52.8%）が最も多く、次いで「③BCP を作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている」（同 22.5%）である。

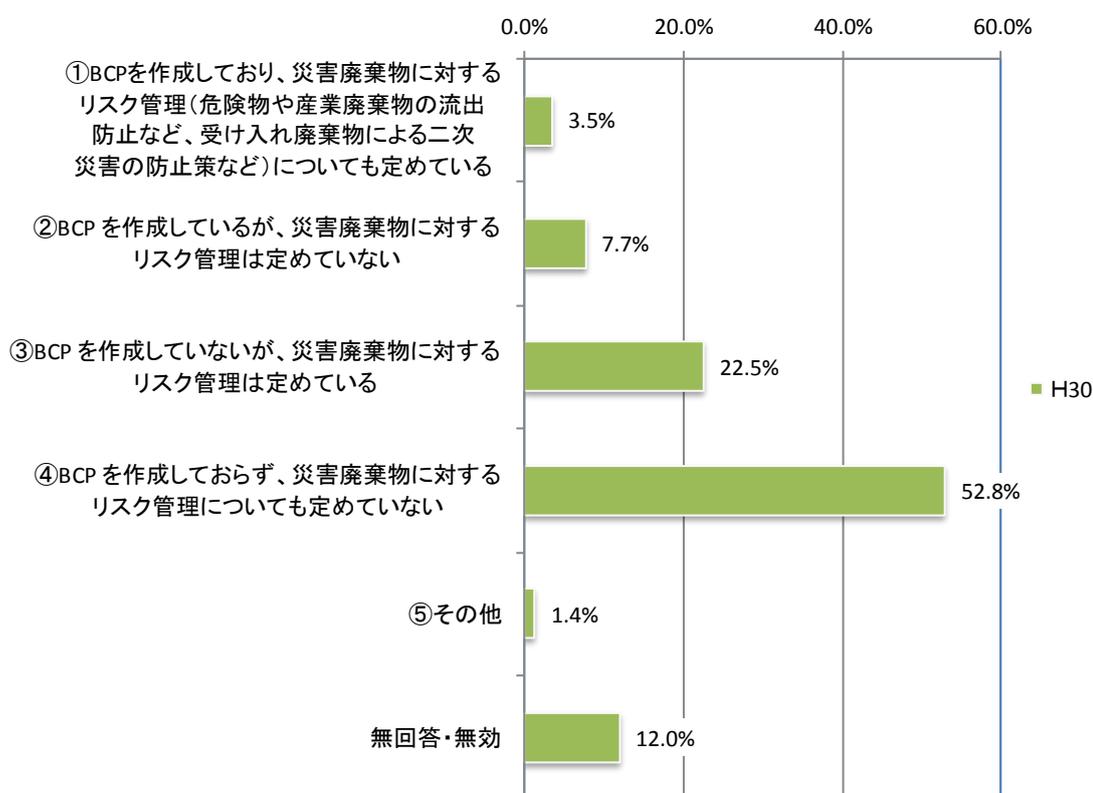


図 3-12 大規模災害発生時の BCP（事業継続計画）の作成状況

<その他>

- ・ 関連会社が提供している BCP を利用し、訓練などにも参加している

② 大規模災害発生時の廃棄物処理に対する協力体制について（選択は1つ）

【問 14】

大規模災害発生時の廃棄物処理に対する協力体制は、「②協力体制は構築していないが、自治体や環境資源創生協会などから要請があれば対応する」（回収数の59.9%）が最も多く、次いで「③協力体制の構築が困難である（人員・機材などに余裕がない）」（同23.2%）である。

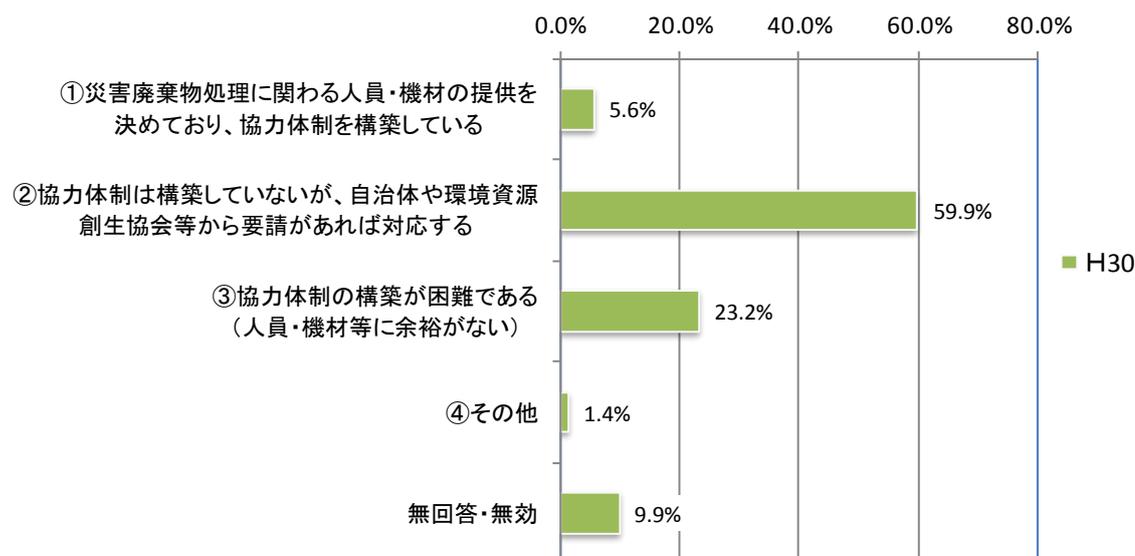


図 3-13 大規模災害発生時の廃棄物処理に対する協力体制

<その他>

- ・ 県内市町村と防災協定を締結しているが、災害発生時人員確保ができるか不安
- ・ 明和町と災害時における協定を締結。人員、重機、機材の提供

(8) 今後の展望・要望などについて

① 今後、新たな事業展開を図る予定について【自由回答】【問 15】

※（ ）内は同様意見の数

- 資源物などの処理施設や、減容のための施設、及び地域の人々と交流ができる、分別・破碎施設を考えている。
- 取扱いの種類を増やす（金属くず、ゴムくず、限定の解除）とともに設備の増設
- 瓦、ガラスのリサイクルの要望があるので、法に違反しなければ検討したい。

- 溶融スラグを再生砕石に混在して販売することが違法でないなら検討したい（他県で例がある）。
- 処理困難物に対応できる破砕機を導入し、廃プラに対応した施設もほしい。
- RPF 製造施設を計画中（処理能力：1 t/h）
- 攪拌機の導入、新工場立案
- 食品リサイクルの拡大
- ソーラーパネルのリサイクル処理を計画中
- 処理できる廃液の種類を増やすことや省力措置の検討を行っている。
- 木質バイオマス発電所の事業構想
- 現在処理した物を外注先に販売し、それを加工した物をまた購入して製品原材料として使っている。出来ればこれを全て自社で行えるようにしたいと考えている。
- 要修理箇所がしばしば発生し、部品発注しても納期の関係でプラントを回すことができない期間が長引く恐れがあるため、処理前の置場を拡張する予定

## ② その他【自由回答】 【問 16】

今後の産業廃棄物処理業界の動向・展望について、現在の優良認定制度について、施設設置などに係る県・中核市の事前協議制度について、行政への要望など

※（ ）内は同様意見の数

- 許可更新、規模拡大や機器の変更に対する簡易化及び規制緩和（7）
- 優良認定制度の基準緩和や公表情報の範囲、認定業者に対する優遇措置など、検討いただきたい。（4）
- 県内に最終処分場、焼却場があればと思う。最終処分まで県内で行える体制が必要。全て県外ではコスト、能力で対応できない。（3）
- この緊迫した状況に、事前協議制や産廃税は困る。事前協議制度の簡素化（すべてではない）（3）
- 電子マニフェストの普及を行ってほしい。（排出者に対して）
- リサイクル製品などを積極的に利活用する制度があると、リサイクル業者は頑張ると思う。
- 各事業者（排出事業者）の廃棄物を取り巻く環境への危機感が非常に希薄であるため、行政から各事業者へ、産業廃棄物処理の切迫した現状を周知してほしい。その上で改めて排出者責任の徹底を促してほしい。
- 公共事業におけるリサイクル活動を明確化してほしい。
- スラグの投棄状況を正しく把握していただきたい。

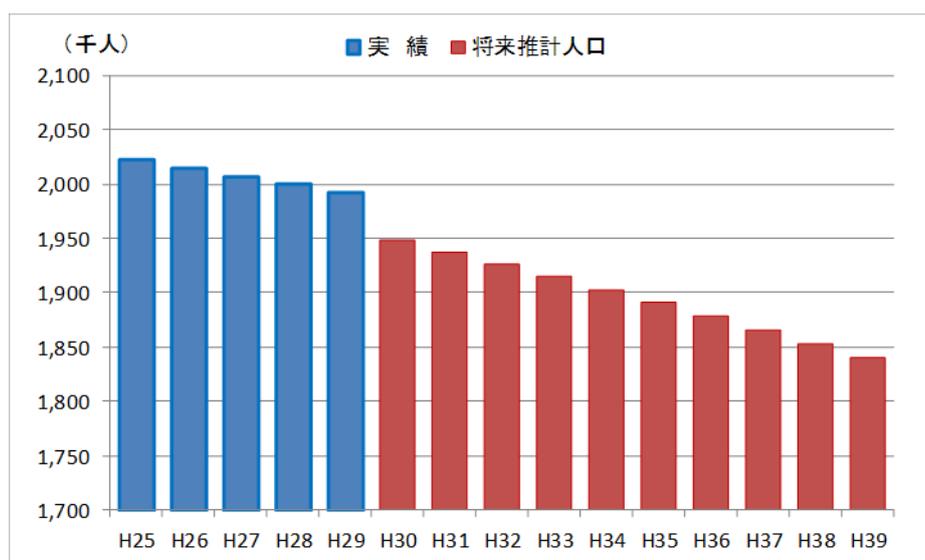
- 排出事業者への委託契約やマニフェストなどの処分に関する説明会や講習会を行政機関で行って周知してほしい。
- 優良な施設であっても、プラント入替（高効率生産）が困難な状況を改善してほしい。

## 4 関連指標の将来推計

### 4.1 推計人口

廃棄物量を推計する際に基準となる将来人口は、「群馬県の将来推計人口」（平成30年10月推計：群馬県企画部統計課）を用いた。

	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	平成32年 (2020)	平成33年 (2021)	平成34年 (2022)
県総人口 (人)	1,948,547	1,937,724	1,926,268	1,914,826	1,902,982
	平成35年 (2023)	平成36年 (2024)	平成37年 (2025)	平成38年 (2026)	平成39年 (2027)
県総人口 (人)	1,890,787	1,878,315	1,865,565	1,852,656	1,839,472



※実績人口は「一般廃棄物処理事業実態調査」（環境省調査）による。

## 4.2 一般廃棄物の推計

### (1) ごみ

#### ① 排出量の見込み

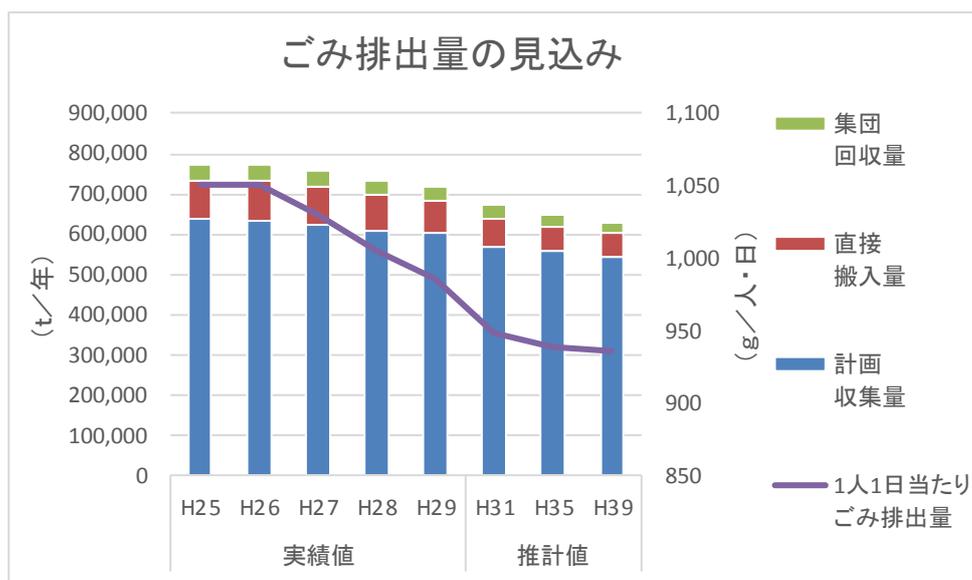
1人1日当たりのごみ排出量の実績は減少傾向にあり、直近の4年間では45g減少しており、年間約11gが減少している。

今後10年間の見込みとしては、減少率は逡減していくものとして、平成39年度には1人1日当たりのごみ排出量を936gと推計する。

	総排出量 A=B+C+D	計画 収集量 (t) B	直接 搬入量 (t) C	集団 回収量 (t) D	自家 処理量 (t) E	1人1日あたり ごみ排出量 (g/人・日) F=A÷G÷365	人口 (千人) G	
実績	H25	775,107	640,438	91,439	43,230	423	1,050	2,022
	H26	772,692	635,420	95,190	42,082	408	1,051	2,014
	H27	756,990	625,379	91,913	39,698	380	1,031	2,007
	H28	733,797	610,682	85,024	38,091	384	1,005	2,000
	H29	717,256	604,166	77,152	35,938	391	986	1,992
推計	H31	671,199	569,445	68,999	32,755	370	949	1,938
	H35	648,039	556,795	62,017	29,227	355	939	1,891
	H39	628,437	544,855	57,376	26,206	345	936	1,839

※1 実績は「廃棄物処理事業実態調査」（環境省）の結果による。

※2 推計値は実績の推移から推計。資料編参照



## ② 処理量の見込み

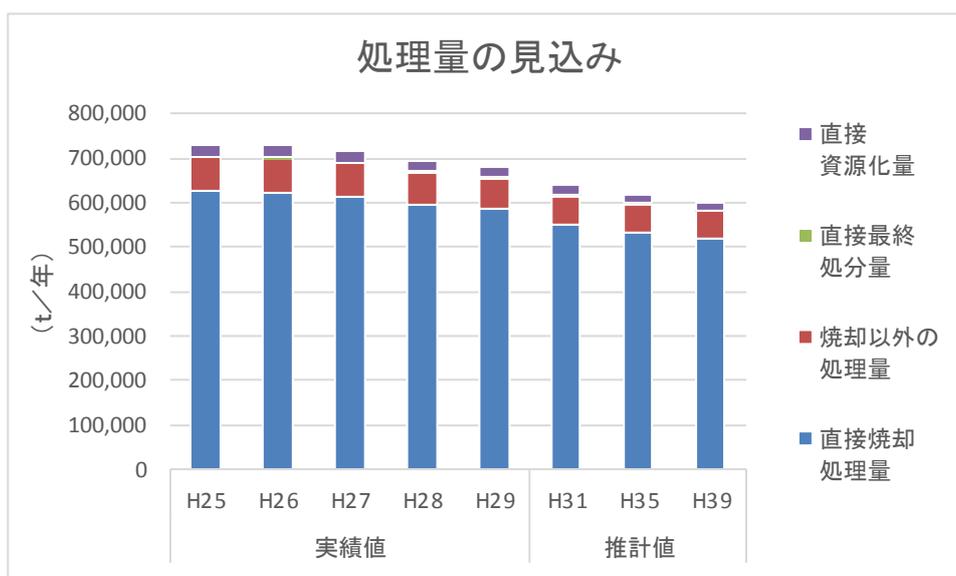
総処理量（直接焼却処理量＋焼却以外の処理量＋直接最終処分量＋直接資源化量）の実績は減少傾向にあるものの、直接最終処分量は直近の5年間で約700t増加している。

今後10年間の見込みとしては、総処理量は約80,000tの減少を見込む。

	総処理量 A=B+C+D+E	直接焼却 処理量 (t) B	焼却以外の 処理量 (t) C	直接最終 処分量 (t) D	直接 資源化量 (t) E	
実績	H25	731,877	625,077	76,822	1,979	27,999
	H26	730,610	621,386	77,413	2,961	28,850
	H27	717,291	611,548	76,592	2,368	26,783
	H28	695,658	594,793	73,383	1,640	25,842
	H29	682,438	587,127	68,985	2,665	23,661
推計	H31	638,444	549,277	65,417	1,979	21,771
	H35	618,812	532,387	64,458	1,856	20,111
	H39	602,231	518,122	63,332	1,807	18,970

※1 実績は「廃棄物処理事業実態調査」（環境省）の結果による。

※2 推計値は実績の推移から推計。資料編参照



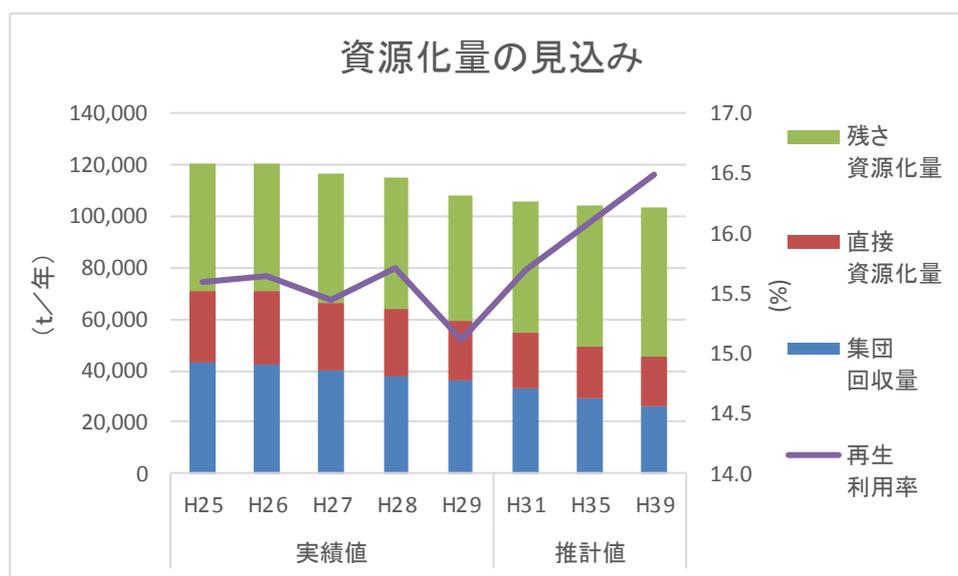
### ③ 資源化量の見込み

集団回収量と直接資源化量は減少の見込みであるが、何らかの処理をした後の資源化量（残さ資源化量）は増加が見込まれる。排出量に対する再生利用率の実績は減少傾向にあったが、今後 10 年で持ち直す方向を見込んでいる。

		再生利用量			再生利用率 (%)	
		集団回収量 (t) B	直接資源化量 (t) C	残さ資源化量 (t) D		
		A=B+C+D				
実績	H25	120,902	43,230	27,999	49,673	15.6
	H26	120,926	42,082	28,850	49,994	15.6
	H27	116,887	39,698	26,783	50,406	15.4
	H28	115,237	38,091	25,842	51,304	15.7
	H29	108,560	35,938	23,661	48,961	15.1
推計	H31	105,665	32,755	21,771	51,139	15.7
	H35	104,289	29,227	20,111	54,951	16.1
	H39	103,532	26,206	18,970	58,356	16.5

※1 実績は「廃棄物処理事業実態調査」（環境省）の結果による。

※2 推計値は実績の推移から推計。資料編参照



## (2) し尿・浄化槽汚泥

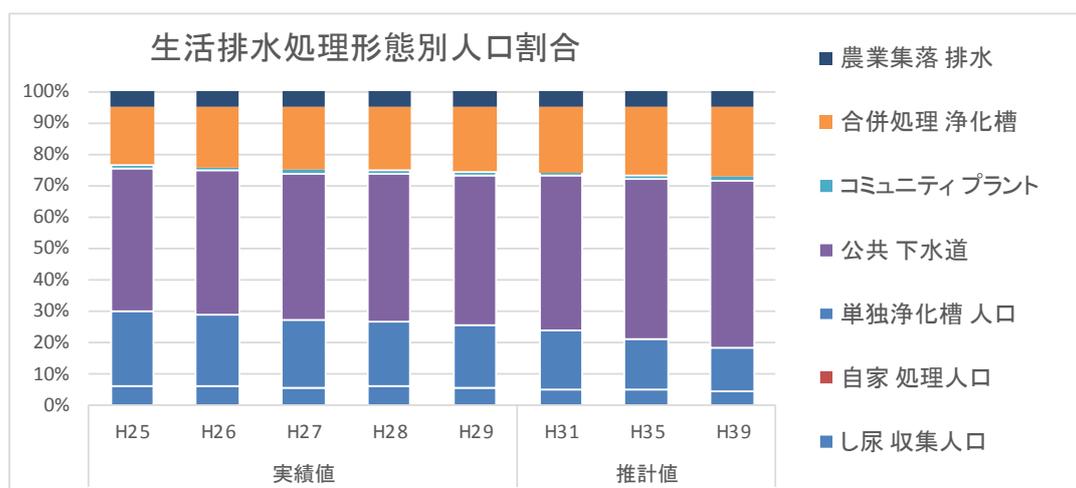
### ① 処理形態別人口の推計

非水洗化率の実績は減少傾向にあり、将来の処理形態別の人口割合を推計すると、おおむね以下に示すとおりである。

	総人口 (人)	非水洗化率			水洗化率					
		A=B+C+D	し尿 収集率 B	自家 処理率 C	単独 浄化槽率 D	E=F+G+H+I	公共下水 道化率 F	コンプラ率 G	合併浄化 槽率 H	農業集落 排水率 I
実績 H25	2,022,333	30.07%	6.20%	0.005%	23.866%	69.93%	45.1%	1.3%	18.5%	5.0%
H26	2,014,156	28.55%	5.91%	0.003%	22.635%	71.45%	46.1%	1.3%	19.2%	5.0%
H27	2,006,957	27.15%	5.63%	0.003%	21.524%	72.85%	46.8%	1.3%	19.9%	4.9%
H28	2,000,130	26.53%	6.00%	0.002%	20.530%	73.47%	47.2%	1.2%	20.0%	5.0%
H29	1,992,267	25.22%	5.11%	0.002%	20.106%	74.78%	47.9%	1.2%	20.6%	5.0%
推計 H31	1,936,500	23.79%	5.09%	0.002%	18.705%	76.21%	49.1%	1.2%	20.8%	5.1%
H35	1,882,944	20.83%	4.70%	0.001%	16.135%	79.17%	51.3%	1.2%	21.5%	5.1%
H39	1,829,737	18.32%	4.47%	0.001%	13.850%	81.68%	53.4%	1.2%	22.0%	5.1%

※1 実績は「一般廃棄物処理事業実態調査」(環境省)結果、及び「年度末汚水処理普及状況」(群馬県)による。

※2 推計値は実績の推移から推計。資料編参照



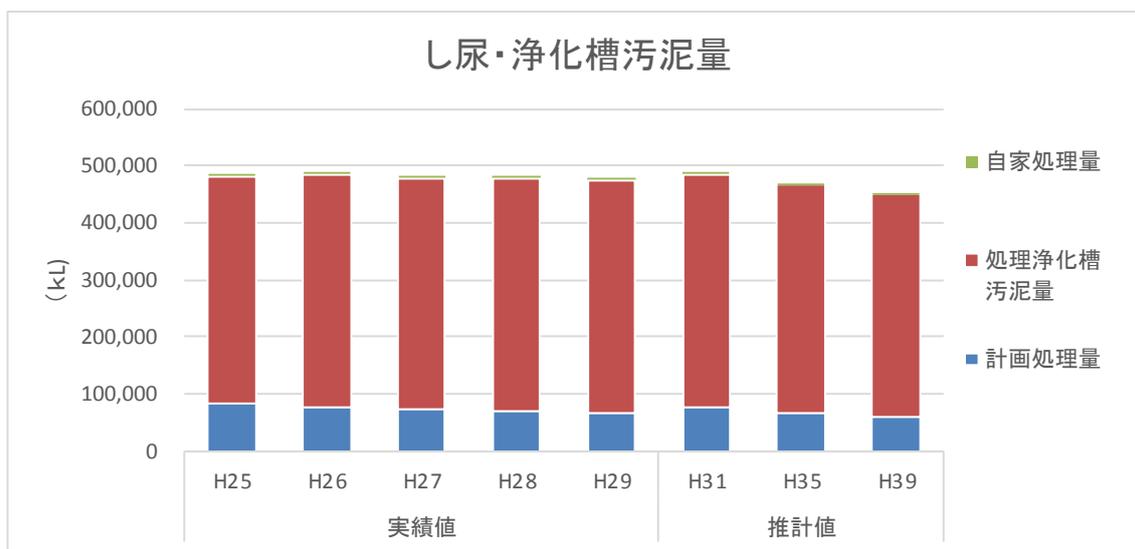
## ② 排出量の見込み

排出量は、それぞれ実績から推計した原単位と処理形態別人口から今後の排出量を推計した。

	排出量 (kL)	収集 し尿量	浄化槽 汚泥量	自家処理量	
		(kL)	(kL)	(kL)	
実績	H25	482,138	82,056	400,021	61
	H26	485,986	78,127	407,821	38
	H27	479,363	73,205	406,122	36
	H28	478,827	69,681	409,118	28
	H29	475,498	67,288	408,185	25
推計	H31	485,986	78,127	407,821	38
	H35	466,166	67,511	398,634	21
	H39	449,784	59,857	389,911	16

※1 実績は「廃棄物処理事業実態調査」（環境省）の結果による

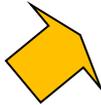
※2 推計値は実績の推移から推計。資料編参照



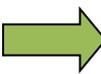


## 5.1 指標

### (1) ごみ量の指標

指標	平成 29 年度 実績	目指す 方向
○1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日) = (計画収集量+直接搬入量+集団回収量) / (計画処理区域内人口×年間日数×10 <sup>6</sup> )	986 g/人・日	
○事業系ごみ (t) =直接搬入量	77,152 t	
○再生利用率 (%) =(集団回収量+直接資源化量+残さ資源化量) / (計画収集量+直接搬入量+集団回収量) × 100	15.1 %	
○最終処分率 (%) =(直接最終処分量+残さ最終処分量) / (計画収集量+直接搬入量+集団回収量) × 100	9.94 %	

## (2) 県民の行動指標

	平成 21 年度 調査	平成 26 年度 調査	平成 30 年度 調査	目指す方向
○レジ袋を断る県民の割合 『問 5(1)スーパーなどで買い物をする際に、レジ袋をもらいますか。』の設問における「もらわない」+「あまりもらわない」の割合	20.0%	39.3%	31.9%	
○計画的な買い物を実施している県民の割合 『問 5(2)日用品や食品などを買う時に、使わず捨ててしまうなどの無駄をしないよう、計画的に買い物をしていますか。』の設問における「している」+「時々している」の割合	50.0%	86.3%	84.9%	
○使い捨て商品を利用しない県民の割合 『問 5(3)マイ箸などを携帯して割り箸をもらわないようにしたり、使い捨ての食器類を使わないようにしたりしていますか。』の設問における「している」+「時々している」の割合	38.2%	44.9%	40.8%	
○リターナブル容器を利用する県民の割合 『問 5(4)ビールや日本酒、醤油などは“リターナブルびん（再利用されるびん）”で買いますか。』の設問における「よく買う」+「時々買う」の割合	24.6%	27.0%	21.1%	
○使い捨てを避ける県民の割合 『問 5(5)まだ使える傘や靴、鞆などを捨てることがありますか。』の設問における「あまりない」+「ない」の割合	41.2%	61.9%	61.8%	
○再利用の商品を利用する県民の割合 『問 5(6)リサイクルショップ・フリーマーケットなど中古製品（中古の家具や家電製品、古着、古本など）が売られている店を利用しますか。』の設問における「している」+「時々している」の割合	40.0%	51.6%	41.9%	
○資源分別に協力する県民の割合 『問 5(8)空きかん、空きびん、ペットボトル、古紙などの資源ごみを分けて出していますか。』の設問における「している」+「時々している」の割合	—	96.7%	97.5%	
○迷わずに資源分別に協力する県民の割合 『問 5(11)ごみを分別する際に、区分に迷うことはありますか。』の設問における「ほとんど迷わない」の割合	—	—	50.9%	
○リサイクル商品を購入する県民の割合 『問 5(12)リサイクル商品(再生紙を使ったノートやトイレットペーパーなどを優先して購入していますか。』の設問における「必ず購入する」+「時々購入する」の割合	71.0%	71.5%	71.8%	

	平成 21 年度 調査	平成 26 年度 調査	平成 30 年度 調査	目指す方向
○生ごみを有効利用する県民の割合 『問 5(15) 生ごみの処分は、主にどうしていま すか。』の設問における「コンポスト容器に入 れる」+「生ごみ処理機に入れる」の割合	10.4%	9.1%	8.3%	
○勉強会などに参加する県民の割合 『問 5(17) ごみ問題に関する研修会や勉強会、 フォーラムに参加したことはありますか。』の 設問における「ある」の割合	—	—	8.6%	
○食品ロスを出さない県民の割合 『問 8(1)あなたが良くやってしまう食品ロス はどれですか。』の設問における「食品ロスは ほとんど出さない」の割合	—	—	36.9%	

## 5.2 行動指標を向上させる参考事例

本県の現状の課題及び調査結果を踏まえ、3Rや適正処理の取組をさらに推進するために、次のような取組が行われている。

### ① 食品ロスを減らす取組

調査結果からは各家庭では食品ロスに対する意識や出さないための工夫が見られる。しかしながら、本県には有名な温泉地やスキー場などが多数存在しており、各家庭での食品ロスを減らすとともに、飲食店などでの食品ロスを削減する必要がある。

<実施内容> 「ぐんまちゃんの食べきり協力店」などの県内の取組の周知と普及

「ぐんまちゃんの食べきり協力店」の登録要件：

下記取組項目のうち1つ以上を実施する

#### ア) 飲食店、宿泊施設

- ・ 小盛、ハーフサイズメニューの設定
- ・ 来店者からの要望に応じた量の調整
- ・ 食べ残し削減の呼びかけ（注文受付時に適量注文の呼びかけ、食べきり協力店である旨の呼びかけなど）
- ・ 特典の付与（食べきった来店者へポイントや次回割引券の付与など）
- ・ 食品廃棄物のリサイクル（仕込みすぎや食べ残しの食品の飼料化・堆肥化など）
- ・ ポスターなどの掲示による啓発活動の実施
- ・ その他食べ残しを減らすための取組

#### イ) 食料品小売店

- ・ 賞味期限が迫った商品の値引き・加工販売
- ・ 賞味期限が近い順に購入することを促す呼びかけ
- ・ 閉店間際における値引き販売
- ・ 量り売り、ばら売り、少量パックなどによる販売
- ・ 食品廃棄物のリサイクル（賞味期限・消費期限切れの食品の飼料化・堆肥化など）
- ・ ポスターなどの掲示による啓発活動の実施
- ・ その他食材を使い切るための取組

<期待される効果>

生ごみの排出量が抑制されることで、1人1日当たりの排出量が削減されるとともに、収集や焼却処理施設への負荷低減、最終処分量の削減につながる。

また「食品ロスを出さない県民」の増加が見込まれる。



## <取組事例>

長野県松本市 「残さず食べよう！30・10（さんまる いちまる）運動」 「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度 ～すすめよう！30・10運動～	
<p>飲食店などからの生ごみの約6割を占めるお客様の料理の食べ残しの削減を目指し、会食、宴会時での食べ残しを減らすための運動</p> <p>●「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度</p> <p>事業者と行政が協力して、食品ロス削減を推進する飲食店、宿泊施設など又は事業所などを「残さず食べよう！」推進店・事業所として認定する。</p> <p>●取組のポイント</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 まずは「残さず食べよう！推進店」を選ぶ。</li><li>2 注文の際に適量を注文する。（宴会料理であっても事前に相談する）</li><li>3 乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しむ。</li><li>4 お開き前10分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しむ。</li></ol>	
<p><a href="https://www.city.matsumoto.nagano.jp/smph/shisei/kankyojoho/haikibutu/syokuhin_loss/3010unndou.html">https://www.city.matsumoto.nagano.jp/smph/shisei/kankyojoho/haikibutu/syokuhin_loss/3010unndou.html</a></p>	
<p>類似取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○福井県「おいしい福井食べきり運動」</li><li>○千葉県「ちば食べきりエコスタイル」</li></ul>	

## ② レジ袋を削減する取組

レジ袋を断る県民の割合が前回調査より減少しているため、事業者や県民の積極的行動をさらに後押しする仕組みが必要である。

### <実施内容>

環境への負荷をできるだけ少なくすることを考えて買い物をする「環境にやさしい買い物スタイル」や「環境にやさしい買い物スタイル協力店」登録制度などの県内の取組の周知と普及

「環境にやさしい買い物スタイル」の具体的な取組

- 買い物の際はマイバッグ・マイバスケットを持参する。
- ペットボトル、食品トレイなどの店頭回収を利用する。
- 簡易な包装の商品を選ぶ。
- 詰め替え商品やリサイクルされた商品を選ぶ。
- 必要なものを必要なだけ購入する。
- 生産地の近い食材を選ぶ。 など

<期待される効果>

1人1日当たりの排出量が削減されるとともに、収集や焼却処理施設への負荷低減、最終処分量の削減につながる。

また「レジ袋を断る県民」の増加が見込まれる。

<取組事例>

新潟県 レジ袋削減県民運動	
<p>●関係主体：新潟県、県民、事業者、消費者団体、市町村など</p> <p>●県民運動の枠組み</p> <p>(1) 県民は、マイバッグの持参などにより不要なレジ袋を辞退する。</p> <p>(2) 事業者は、無料配布取り止めをはじめとする取組によりレジ袋の使用を抑制する。</p> <p>(3) 消費者団体などは、行政などと連携して県民運動を広げる。</p> <p>(4) 行政は、県民・事業者・消費者団体などと連携して、県民運動の拡大や取組の普及・啓発に努める。</p>	
<p>●レジ袋削減効果 平成 29 年度（平成 20 年度比）</p> <p>レジ袋削減枚数 3,644 万枚（1世帯当たり 41 枚に相当）</p> <p>ごみ削減量 292 トン</p> <p>CO2 削減量(製造・焼却) 1,640 トン（杉の木 約 12 万本の CO2 吸収量に相当）</p> <p>石油削減量 667 kl（200ℓ ドラム缶 3,334 本に相当）</p>	
<p><a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/haikibutsu/1239220967252.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/haikibutsu/1239220967252.html</a></p>	

### ③ リユース容器の普及促進

#### <実施内容>

イベントやスポーツ観戦などで主流となっている紙コップなどの使い捨て容器に代えて、再使用できる容器類の使用を普及する。

#### <期待される効果>

紙ごみ、プラスチックごみなどの主に燃えるごみの削減が見込まれ、収集や焼却処理施設への負荷低減、最終処分量の削減につながる。

また「使い捨て商品を利用しない県民の割合」の増加が見込める。

#### <取組事例>

東京都多摩市 リユース食器の無料貸し出し	
<p>イベントなどで廃棄される山のような使い捨て容器や割り箸の削減を図るため、市がリユース食器を用意して無料貸し出しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●市は、市民の催すイベントやお祭りで使ってもらうために、カップ、お椀、お皿、お箸、お盆の無料貸し出しを行う。</li><li>●市民は、事前に予約し、洗って使ったあと、洗ってから返す。</li></ul>	
<p><a href="http://www.city.tama.lg.jp/0000001449.html">http://www.city.tama.lg.jp/0000001449.html</a></p>	
<p>類似取組</p> <p>○リユース食器ネットワーク：使い捨て容器に代えて、繰り返し洗って使用するリユース食器の普及を中心に、3Rに取り組む全国の団体をつないだネットワーク</p> <p><a href="https://www.reuse-network.jp/about/">https://www.reuse-network.jp/about/</a></p>	

### ④ 3R行動を支える環境づくり

県民一人一人の3R行動を支えるためには、3Rに対する意識を高めるだけでなく、それを行動に移すことができる環境づくりが重要である。

#### <実施内容>

リサイクルショップのみならず、修理を行う店、量り売りをする店、少量販売をする店など、地域で3Rに取り組む店舗を拡大していく。

#### <期待される効果>

必要な量だけを買う、修理して長く使うなどの行動が促進され、「リターナブル容器を利用する県民の割合」、「使い捨てを避ける県民の割合」などの増加が見込まれ、3Rの行動をする県民の増加が期待できる。

<取組事例>

神奈川県川崎市 「エコショップ制度」とエコ商店街

川崎市では、環境に配慮し、廃棄物の減量化及び資源化などに関する川崎市の施策へ積極的に協力するお店や商店街などを「エコショップ」として認定し、エコショッピングのしやすい街づくりを支援している。

(認定例)

- レジ袋削減の推進
- 生活用品の修理や再生
- ボタン電池、充電電池の回収
- 家電リサイクル対象品の回収
- 資源物などの店頭回収
- メガネの回収
- 生ごみコンポスト容器の販売
- エコ商店街、その他の取組



●エコ商店街の1つの事例

「モトスミ・プレーメン通り商店街」では、「小さな活動でも一店一店が取り組むことで、大きな影響を与えます。商店街全体が排出する二酸化炭素を削減し(目標 6%削減)、また、お客様に喜んでいただける環境のブランドをつくり上げることを目的として取り組んでいます。」との環境方針のもと、1店1エコ運動に取り組んでいる。

●1店1エコ運動とは、商店街の各店舗が何か一つ環境によい取組をするというもの。たとえば…

- 1店1エコ運動参加店のステッカーの掲出
- 過剰包装の禁止
- 空き瓶・空き缶・ペットボトル・段ボールの回収
- エアコンの適度な温度設定
- マイバッグ持参1件当たり神奈川県子どもファンドに5円寄付
- プラスチックハンガーリサイクル
- 段ボールの再利用
- 節水・節電
- エコバッグの販売
- コピー用紙の節約
- エコロジー商品の取り扱い拡大
- アイドリングストップ
- 傘袋の廃止

など、お店とお客様が一緒に身近なところからエコショッピングを進める取組

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-23-2-9-1-0-0-0-0.html>

## ⑤ 事業系資源ごみの回収支援

中小、零細事業者は、廃棄物の循環利用の必要性は理解しているものの、循環資源の保管スペースが確保できないなどの事情から廃棄してしまう事例が多い。少量排出事業者に対する排出の利便性確保に対する支援を行うことにより、循環資源の利用促進と廃棄物の削減が期待できる。

### <実施内容>

資源ごみの一時保管場所の確保を支援する。

### <期待される効果>

事業系ごみの削減、焼却処理施設への負荷低減及び最終処分量の削減につながる。

### <取組事例>

札幌市 事業系資源ごみ回収ボックス設置補助制度
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業系資源ごみの保管・拠点回収用の回収ボックスを常設する団体に対し、設置費用を補助する制度</li> <li>●事業所などから排出される、新聞、ダンボール、雑誌、その他再生可能な資源ごみの収納を目的とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金対象団体：商店街振興組合法に基づく商店街振興組合や地域の商工会、振興会又は事業協同組合など</li> <li>・補助金額：回収ボックスの標準本体価格。1団体につき1回とし、上限20万円</li> <li>・報告義務：回収ボックス設置後は、市に事業系資源ごみ回収実績を報告</li> </ul> </li> </ul>
<a href="http://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyogomibox/jigyogomibox.html">http://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyogomibox/jigyogomibox.html</a>
北九州市 古紙回収支援事業 古紙保管庫無償貸与事業（オフィス町内会併用）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●常設の回収拠点増加により、少量排出事業所対策と集団回収の促進をはかる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度対象：町内会など集団回収を実施している団体、オフィス町内会</li> <li>・貸与期間：5年間無償貸与(5年間継続が条件)。5年経過後は無償で回収団体に譲渡</li> <li>・背景：2004年に事業系古紙の焼却場への搬入禁止。少量排出事業者に対策として、オフィス町内会の設置を推進</li> </ul> </li> </ul>
<a href="http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file_0035.html">http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file_0035.html</a>

## ⑥ 行政による減量と資源化

事業系ごみの削減を促進する方法として、自治体の中間処理施設への資源ごみの搬入規制が大きな効果を上げている。廃棄物の循環的利用を促進するため、行政が主体となって進める施策である。

### <実施内容>

各自治体の中間処理施設への資源ごみの搬入規制

### <期待される効果>

事業系ごみの削減と1人1日当たりの排出量の削減

### <取組事例>

神奈川県相模原市 「事業系 cut20 さがみはら」
<p><b>【目的】</b></p> <p>排出事業者への適正分別・排出の義務化 搬入検査の強化</p> <p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 条例改正により、事業者への適正分別・排出の義務化、多量排出事業者への減量化計画書提出の義務化、違反する事業者には改善命令や措置命令</li><li>● 「事業系 cut20 さがみはら」を策定し、搬入物検査の強化<ul style="list-style-type: none"><li>① 搬入物検査装置の導入<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業系ごみへの危険物などの受入不適物や、産業廃棄物及び資源物の混入を検査するため、平成 22 年 7 月にコンベア式搬入物検査機を清掃工場に導入し、展開検査対策を講じた。</li></ul></li></ul></li></ul> <div data-bbox="646 1406 1337 1657"></div> <p>&lt;コンベア式搬入物検査機（通称「ファイナルキーパー」）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>② 搬入物検査・指導体制の確立<ul style="list-style-type: none"><li>・ 搬入物検査を専任で行うため、平成 22 年 4 月から警察OBを雇用</li><li>・ 清掃工場において搬入物検査機の活用と併せて、事業系ごみの検査や適正分別・排出に係る指導・助言などを実施</li></ul></li></ul>
<p><a href="http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/432/kihonkeikaku.pdf">http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/432/kihonkeikaku.pdf</a></p>